土木工事施工管理基準 新旧対照表 土木工事施工管理基準(まえがき)

旧(令和3年3月版)

土木工事施工管理基準

7. その他

- (1) 受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成 後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等 を写真管理基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対 しただちに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。
- (2) 3次元データによる出来形管理

土工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「空中写真測量 (無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」の規定によるものとする。

舗装工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)」の規定によるものとする。

浚渫工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「音響測深器を用いた出来形管理要領(河川浚渫)(案)」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(河川浚渫)(案)」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を 3次元空間上に再現するために必要なデータである。

	新(令和3年10月版)	改定理由
	土木工事施工管理基準	W.C.T.III
7.	その他	
(1)	工事写真	
	受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成	
	後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等	
	を写真管理基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対	
	し <mark>速やか</mark> に提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。	
(2)	3次元データによる出来形管理	3次元計
	土工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、	測技術を 用いた出
	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 多点計測技術(面管	来形管理
	理の場合)」または「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 計測	要領(案) の策定に
	技術(断面管理の場合)」の規定によるものとする。	よる改
		定。
	舗装工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準	3次元計
	のほか、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面 管理の場合)」または「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 計	測技術を 用いた出
	国達の場合/Jはたはいる人だけ別技術を用いた山木が自建安領(米/研表工機 計 測技術(断面管理の場合)」の規定によるものとする。	来形管理
		要領(案) の策定に
	浚渫工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準 ほか、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)河川浚渫工編」の規定によ	よる改
	るものとする。	定。
	なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を	
	3次元空間上に再現するために必要なデータである。	

新(会和2年10日版)

山木ル目	性空华 牙	別編 共通	H	旧(会	和2年10月版)									新(会会	13年10月版)			
編章節	5 条 枝番	エ 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編章	節条	₹ 枝番 :	工 種	測定項目	規	格値	3年10月版/ 測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
1 2 二 二 八 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	3 2 1	掘削工	基準 高 ▽ l<5m	±50 n -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、ITS等光波方式を用いた出 来形管理要領(土工編/(案)」また はIFRY-GNSSを用いた出来形管		IPG 3	1 2 共 五 編	3河川・海岸・砂			基準高で 2<5 法長2	✓ ±	±50 200 £-4%	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (欠は50m)以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所、 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 計測技 術(新面管理の場合)の規定により 別点による管理を行う場合は、設計	2 7/编制	100 X	3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領 (案)の策定に よる改定。
R 		掘削工 (面管理の場合)	平場標高	平均 個々 値 の 計測値 交 ±50 ±150	おいて「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編) (案)」、「空中写真測量(無人航空)機)を用いた出来形管理要領(土工	ドライ掘削 ・ ZMM50HRA			防 土 工	2 掘汽	削工 管理の場合)	平場標音	平均值	個々 の 計測 値 ±150	図書の測点等。基準高は掘削部の 両端で測定。 1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出 親技術(面管理の場合)」上工編 多点計 現技術(面管理の場合)」に基づき出 来形管理を面管理で実施する場合、	・天城県の計画点		3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領 (案)の策定に よる改定。
			法面 水平: (小段含たは、 む) 高較差	ま ±70 ±160	要領に工場の(条列、I、IS寺元版月 式を用いた出来形管理要領(土工 編)(家)」、「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要領(土工編) (家)」、「地上移動体搭載型レー ザースキャナーを用いた出来形管理 要領(土工編)(家)」または「RTK-G NSSを用いた出来形管理要領(土工編)(家)」に基づき出来形管理を 工編)(家)」に基づき出来形管理を	**************************************						法面 水平 (小段含たはむ)	ま ±70 : 標 差	±160	その他本基準に規定する計測精度・ 計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2.個々の計測値の規格値には計測 精度として±50mmが含まれている。 3.から金面とし、全ての点で設計面と がり全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出 する。計測密度は1点/m2(平面投 影面積当たり)以上とする。	中国等的政治		
					面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度 を実施する場合により出来形管理 を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面と の標高較差または水平較差を算面と の標高較差または水平較差を質面投 形面とのまたが、上に、/m2 (平面 は、)が、一、 影面積当たり以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に ±5 cm以内に存在する計測点は、標高 較差の評価から除く。同様に、標高 方向に±5cm以内にある計測点 水平較差の評価から除く。同様に、標高 方向に±5cm以内にある計測点 水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する名格値 が変わる進合は、評価の集件の最 も厳しい値を採用する。										4、法肩、法尻から水平方向に土ちの以内に存在する計測点は、標高 較差の評価から除く。同様に、標高 方向に土ちの以内にある計測点は 5、評価する範囲は、連続する一つ値 の面とすること基本とする。規格値 が変わる場合は、評価区間を分割 するか、あるいは規格値の条件の最 も厳しい値を採用する。			
	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)	平場 標高較 法面(小 水平ま 段合む) 高較差	値 か計 ±50 ±300	- 形管理要領(河川浚渫)(案)」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(河川浚渫工事編)(案)」に基づさいま形管理で事故す						別工 中部) 管理の場合)	平場 標高 法面(小) 水平 段含む) たは 高較	ま 標 ±70	の計 ³⁰⁰ ±300 ±300	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計劃技術を用いた出 来形管理要領(案)河川浚渫工編」 に基づき出来形管理を面管理で実 施する場合、そのほか本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす 計測方法により出来形管理を実施 する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±100mmが含まれてい る。 3. 計測は平場面と法面の全面と し、すべての点で設計面との標面と /m2(平面投影面積当たり)以上とす る。			3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領 (案)の策定に よる改定。

								旧(令和	12年10月版)													折(令和	3年10月版)			
編	章()	5 条	枝番	エ 種	測定項	目	規格	自值	測 定 基 準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	エ ね	重 測	定項	[]	規格	植	測 定 基 準	測定箇所	摘要	改定理由
		3	1	盛土工	基準高 法長ℓ 程 幅 W ₁ , w	5m 5m	-5 -10 法長- -10	00 -2% 00	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「TS等光波方式を用いた出来が管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。	W ₂ V V V	<u>, </u>				3	1	盛土工	法	틀 Ձ —	<5m ≧5m	-5 -10 法長- -10	00 - 2%	施工延長40m(測点間隔/55mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 野につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 停理要領(家土工編 計別技 術(断面管理の場合)の規定により 測点による管理を行う場合は、設計 図書の測点毎。基準高は各法肩で 測定。	2		3次元計測技 術を用いた出 条形管理定領 (案)の策定に よる改定。
			2	盛土工 (面管理の場合)				個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「地上型レーザースキャナー						3		盛土工 (面管理の場合	۵)		1	平均 値		1.3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出			3次元計測技 術を用いた出
				(国官理の場合)	天端 標 7	5 較	IIE.	-150	あいて「地工型レーサースキャナー を用いた出来形管理要領(土工編) (案)」、「空中写真測量(無人航空								(田官理の場合	天端	標	高較	1iii −50	-150	おいて「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)土工編 多点計 測技術(面管理の場合)」に基づき出			州を用いた出 来形管理要領 (案)の策定に
					法面 標 7	5 較	-50	-170	機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レー									法面	差	高較	-50	-170	来形管理を面管理で実施する場合、 その他本基準に規定する計測精度・			よる改定。
					4割<勾差配	51 ¥X	-30	-170	編パネパ、ボス加工機信載室レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工	・天場部の計画点 ・ 法画部の計画点									<勾差		-30		その他不基準に成足する計別有限 計測密度を満たす計測方法により出 来形管理を実施する場合に適用す る。	*天瑞郎の計画会 *法温郎の計画会		
					法面 標 A 4割≧勾 配(小段 含む)	s 較	-60	-170	編)(案)」、「TS(ノンブリズム方式) を用いた出来形管理要領(土工編) (案)」、「地上移動体搭載型レー ザースキャナーを用いた出来形管理 要領(土工編)(案)」または「RTK-G	日海南東 平泉県 1 & roz								法面 4割 配(力 含む	≧勾差 小段	高較	-60		2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天譜面と法面(小段を含 ない)の全面とし、全ての点で設計面と の標高較差を算出する。計測密度	中国地位。 中国地位,由于1000年间,10		
					※して配直のにる方長Xしたこのは方長対向さいで配直のにる方長対、向さいととのは方長対、向さ割たものととの				NSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)に基づき出来形管理を 面管理で実施名計列精度・計測階度・計測管理を 基準に規定する場合、その他密度 を演施する場合に適用する。 2、個々の計測値の規格値には計測 精度として土50mmが含まれている。 3.計測は天し、全てのに設計密度 は1点/m2(平面投影面積当のは1点/m2(平面投影面積当のは1点/m2(平面投影面積)に、標底。 以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に土ちの料の評価が変かる場合は、連続する場合は、標高 較差の評価から除く。 5. 評価する能知は、連続する一位値が変かる場合は、非価値を供用を開発が可能を がある場合は、非価値を供用する。 も厳しい値を採用する。									※しで配直のにる方長×した。のはブ長家ったさ割た。	この、うさす水可×とこ勾鉛向1す平のを表				は1点/m2(平面投影面積当たり) 以上とする。 4、法肩、法尻から水平方向に±5 6m以内に存在する計測点は、標高 5、評価する節囲は、連続する一つ の面とすることを基本する。規格割 が変わる場合は、評価区間を分析 するか、あるいは規格値の条件の最 も厳しい値を採用する。			

	ベルン	5 42 2	<u> </u>	弗川裲 ナ	マルラ	ĦJ			旧(令和	02年10月版)												新(会)	D3年10月版)			
編	章	節 绢	€ 枝番	ĒΙ	種	測定	項目	規	格値	測 定 基 準	測定箇所	摘要	i	扁茸	節	条札	支番 :	工 種	測	定項目	規	格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
1	2	4 2		掘削工		基 準	高▽	-	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場				1 2	2 4	2	掘削	削工	基	準高▽		±50	施工延長40m(測点間隔25mの場			3次元計測技
共通	±	道路					ℓ<5m	_	200	合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(又は			3	比 月 エ 重	道路					ℓ<5m	2 -	-200	合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(又は			術を用いた出 来形管理要領
通編	-	±				法長癿	l≥5m		-4%	50m)以下のものは1施工箇所につ			î	通って	土				法長	l ≥5m	_	₹-4%	50m)以下のものは1施工箇所につ			(案)の策定に
		エ					l⊆om	法技	-4%	き2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で	~				エ				-	ν≤on	1 法数	₹-4%	き2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出	//		よる改定。
										測定。	~//												来形管理要領(案)土工編 計測技	~ · · · · / /.		
										ただし、「TS等光波方式を用いた出	₹ <u>\</u>												術(断面管理の場合)」の規定により			
										来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管	2												測点による管理を行う場合は、設計 図書の測点毎。基準高は、道路中	,		
						幅	w	-	100	理要領(土工編)(案)」の規定により									幅	w	-	-100	心線及び端部で測定。			
										測点による管理を行う場合は、設計 図書の測点毎。基準高は、道路中																
										心線及び端部で測定。																
																_										
			2	掘削工 (面管理の	場合)			半均値	個々の	1.3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナー							2 掘削	削工 管理の場合)		平均値	個々の	1.3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出			3次元計測技 術を用いた出
									計測	を用いた出来形管理要領(土工編)									·			計測	来形管理要領(案)土工編多点計測			来形管理要領
						平場	# = #		値	(案)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工	• THEOREM								TT 48	# ÷ :	*	値	技術(面管理の場合)」に基づき出来 形管理を面管理で実施する場合、そ	* THEOREM		(案)の策定に よる改定。
						平場	標高較差	±50	±150	編)(案)」、「無人航空機搭載型レー	• жанония								平場	標高草	敗 ±50	±150	の他本基準に規定する計測精度・計	* ###OHMA		0.04%
					ŀ	法面	水平ま	±70	±160	ザースキャナーを用いた出来形管理 要領(土工編)(案)」、「TS等光波方	計測密度 平面積 1点 一二								法面	水平ま	±70	±160	測密度を満たす計測方法により出来 形管理を実施する場合に適用する。	HARR CO.		
						(小段	たは標			式を用いた出来形管理要領(土工	平面積 1点/=2								(小段	たは標			2. 個々の計測値の規格値には計測	平面積 1億/四2		
						含む)	高較差			編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要領(土工編)									含む)	高較差			精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含			
					İ	法面	水平ま	±70	±330	(案)」、「地上移動体搭載型レー									法面	水 平	ま ±70	±330	む)の全面とし、全ての点で設計面と			
						(軟 岩 I)	た は 標 高較差	Ē		ザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-G									(駅 I)	岩 た は 札 高較差	景		の標高較差または水平較差を算出 する。計測密度は1点/m2(平面投			
						(小段含				NSSを用いた出来形管理要領(土									(小段				する。計測省度は「点/ m2(平面技 影面積当たり)以上とする。			
					İ					工編)(案)」に基づき出来形管理を													4. 法肩、法尻から水平方向に土5			
										面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度													cm以内に存在する計測点は、標高 較差の評価から除く。同様に、標高			
										を満たす計測方法により出来形管理													方向に±5cm以内にある計測点は			
										を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測	TH												水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つ	TH		
										精度として±50mmが含まれている。	THE STATE OF THE S												の面とすることを基本とする。規格値			
										3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面と													が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最			
										の標高較差または水平較差を算出	Villian III												も厳しい値を採用する。	Villian I		
										する。計測密度は1点/m2(平面投																
										影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5																
										cm以内に存在する計測点は、標高																
										較差の評価から除く。同様に、標高 方向に±5cm以内にある計測点は																
										水平較差の評価から除く。																
										5. 評価する範囲は、連続する一つ の面とすることを基本とする。規格値																
										が変わる場合は、評価区間を分割																
										するか、あるいは規格値の条件の最 +.厳しい値を採用する。																

								旧(令和	02年10月版)										析(令和3年1	10月版)			-1 -tm 1
編	節	条	枝番	エ 種	測	定項目	規札	各値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	編	章 節	条	枝	番 工 種	測定項	目 規格	各値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	改定理由
		3 4		路体盛土工 路床盛土工		準 高 ▽ ℓ<5m		50 00	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所					4		路体盛土工 路床盛土工	基準高		合は	こ延長40m(測点間隔25mの場 は50m)につき1ヶ所、延長40m は50m)以下のものは1施工筒所			3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領
					法長	l≧5m			につき2ヶ所。 ただし、「TS等光波方式を用いた出	W 7 7 7							法長ℓℓ≧!		-2% につき	は30m/以下の名のは「旭工画所 き2ヶ所。 『し「3次元計測技術を用いた出	W1		未形官母安領 (案)の策定に よる改定。
					幅	w _{1,} w ₂	-1	00	来形管理要領(土工編)(案)」また	2/1/2							幅 w _{1,} w	r ₂ -10	来形	が管理要領(案)土工編 計測技	e / L		よる以上。
									は「RTK-GNSSを用いた出来形管 理要領(土工編)(案)」の規定により 測点による管理を行う場合は、設計	MARKET									測点	<mark>断面管理の場合)」</mark> の規定により ほによる管理を行う場合は、設計 まの測点毎。基準高は、道路中			
									図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。											Bの測点母。基準向は、追避中 限及び端部で測定。			
									心脉及び軸部で測定。														
			2	路体盛土工		1	平均	個々	1. 3次元データによる出来形管理に						2	路体盛土工		平均	個々 1.3	3次元データによる出来形管理に			3次元計測技
			1	路床盛土工					おいて「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)						-	路床盛土工 (面管理の場合)			の計 おい	で「3次元計測技術を用いた出 が管理要領(案)土工編 多点計			術を用いた出 来形管理要領
					天端	標高東	交 ±50		(案)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工	• XMBOHNA							天端 標 高	§ 較 ±50	±150 測技	(術(面管理の場合)」に基づき出 が管理を面管理で実施する場合、	・天城部の計測点		(案)の策定による改定。
					法面		交 ±80	±190	(石) (安) 」「無 L 社の地(サギモ)」	**************************************							法面 標高	§ 較 ±80)他本基準に規定する計測精度・ 密度を満たす計測方法により出	計測症度 字面積 1点 / 四2		
					(小段む)	百左			要領(土工編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工	計測器度 平面積 1点/m2							(小段音差む)			管理を実施する場合に適用する場合に適用する場合			
									編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要領(土工編)										精度	固々の計測値の規格値には計測 Eとして±50mmが含まれている。			
									(案)」、「地上移動体搭載型レー ザースキャナーを用いた出来形管理										む)の	計測は天端面と法面(小段を含 の全面とし、全ての点で設計面と			
									要領(土工編)(案)」または「RTK-G NSSを用いた出来形管理要領(土	TOTAL STATE OF THE									は1;	≣高較差を算出する。計測密度 点/m2(平面投影面積当たり)	<i>A</i>		
									工編)(案)」に基づき出来形管理を 面管理で実施する場合、その他本	4/ —									4. 洼	とする。 法肩、法尻から水平方向に土気			
									基準に規定する計測精度・計測密度 を満たす計測方法により出来形管理										較差	以内に存在する計測点は、標高 との評価から除く。			
									を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測										の面	評価する範囲は、連続する一つ iとすることを基本とする。規格値			
									精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含										する	をわる場合は、評価区間を分割が、あるいは規格値の条件の最			
									む)の全面とし、全ての点で設計面と の標高較差を算出する。計測密度										も厳し	:しい値を採用する。			
									は1点/m2(平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5														
									4. 法角、法別からが平方向に至る cm以内に存在する計測点は、標高 較差の評価から除く。														
									取差の計画がら除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つ の面とすることを基本とする。規格値														
									が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最														
									も厳しい値を採用する。														
					1	_1																	

土木工事施工管理基準 新旧対照表 <u>出来形管理基準 第03編 土木工事共通編①</u>

						上于六四州し	旧(令	和2年10月版)	ĭ	1
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
通編 3 土木工事共	2一般施工	3 共通的工種	5		縁石工 (縁石・アスカー ブ)	延長し	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)の規定により管理 を行う場合は、延長の変化点 で測定		
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	8	3	路側防護柵工(ガードケーブル)	基礎 福さら 長 レケーブル取付高 H	-30 -30 -100 +30 -20	1ヶ所/1基礎毎	H Isusanas	
3土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	26	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ 表面の凹凸 仕上げ高さ	±3 3 舗装面に対し 0~-2	高さについては車道端部及び中央部の3点 東京の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で 測って凹凸が3mm以下	。櫛軸方向	
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	31	1	側溝工 (プレキャストU型 側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽ 延長L	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)にできて方所、 施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 「TS等光波方式を用いた出来 形管主要領(舗装工事編)。 理方法を用いることができる。 1ヶ所/1施工箇所 ただし、「TS等光波方式を用いたとができる。 1ヶ所/1施工箇所 いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」の規定により管理 季編(案)」の規定により管理を存行場合は、延長の変化点		
				3	側溝工 (暗渠工)	基準高▽	±30	で測定。 施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所。 延長40m(又は50m)以下のも	<u> </u>	
						幅 w1,w2 深 さ h	-50 -30	のは1施工につき2ヶ所。(な お、製品使用の場合は、製品 寸法は、規格証明書等によ る。) 「TS等光波方式を用いた出来 形管理要領(舗装工事編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延 長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領舗鉄工 幸縄(家)」の規定により管理 を行う場合は、延長の変化点 で測定。		

							新(全	3和3年10月版)			-1
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘 要	改定理由
通編オコヨチ	一般施工	3 共通的工種	5		縁石工 (縁石・アスカー ブ)	延長し	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領(案)舗 装工編 計測技術(断面管理 の場合)」の規定により管理を 行う場合は、延長の変化点で 測定			3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領 (案)の策定に よる定。
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	8	3	路側防護柵工(ガードケーブル)	編 w 高さら 延長 ケーブル取付高 H	-30 -30 -100 +30 -20	1ヶ所/1基礎毎 1ヶ所/1施工箇所	INJUSTICE H	※ワイヤローブ式防護橋 にも適用する	ワイヤローブ また また また また を は いっぱい を は レーンディバイ アイ
3土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	26	1	伸縮装置工(ゴムジョイント)	据付け高さ 表面の凹凸 仕上げ高さ	±3 3 舗装面に対し 0~-2	高さについては車道端部及び中央部の3点 中央部の3点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で 測って凹凸が3mm以下	#他方向 ###################################		測定箇所を表 す挿絵が不明 瞭なため改 定。
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	31	1	側溝工 (プレキャストU型 側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管集)	基準高▽ 延長L	±30	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 施工延長40m(又は50m)以下のものは16mでのものは16mで回答。 2ヶ所。 [3次元計測技術を用いた出 注測技術師面管理の場合。 大野にはよる測点の管理方法 大野に15mを用いた 大野に15mを用いた 大野に15mを用いた ただし「3次元計測技術を用いた ただし「3次元計測技術を用いた ただし「3次元計測技術を用いた ただし「3次元計測技術を用い ただし「3次元計測技術を用いま に出来影管理要領(家) 場合)」の規定により管理を行 場合)」の規定により管理を行 場合して測定を理を何 場合して測定を可 定。			3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領 (案)の策定に よる改定。
				3	側溝工 (暗渠工)	基準高▽ 幅 w1, w2 深 さ h	±30 -50	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所。 処長40m(以は50m)以下のも のは1施工につき2ヶ所。(な お、製品使用の場合は、製品 寸法は、規格証明書等によ る。) 「3次元計測技術を用いた出 未形管理の場合」の規定による測点の管理の場合」 の規定による測点の管理方法 を用いることができる。	w1		3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領 (案)の策定に よる改定。
						延長L	-200	1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用 いた出来影管理要領(案)舗 装工編 計測技術(断面管理 の場合)」の規定により管理を 行う場合は、延長の変化点で 測定。			

	1.77			_	>15 17111 1	工争六週柵し		見行基準(H30)		
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘 要
3土木工事共通編	2一般施工	4基礎工	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準 高 ▽ 幅 w 高 さ h 延 長 L	±30 -30 -30 -200	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(又は50m)以下のも のは1施工箇所につき2ヶ所。 「不等等決波方式を用いた出来 形管理要領(護岸工編)(案)」 の規定による測点の管理方法 を用いることができる。		
				2	基礎工(護岸) (ブレキャスト)	基 準 高 ▽ 延 長 L	±30 -200	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(以は50m)以下のも のは1施工簡所につき2ヶ所。 ただし、「TS等光波方式を用 いた出来形管理要領(護岸工 編)(案)]の規定により管理を 行う場合は、延長の変化点で 測定。	▼	
3 土木工事共通編	2一般施工	5石・ブロック積(張)エ	3	1	コンクリートブロックエ (コンクリートブ (コンクリートブ (コンクリートブ ロック張り)	基準 高 ▽	±50 -50 -100 -50 -50 -200	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(以は50m)以下のも のは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「「15等光波方式を用いた出来 整管理要優に重大編(案)」 の規定による測点の管理方法 を用いることができる。	t1 t2 t1 t2 t1 t2 t1 t2 t1 t2 t1 t2 t1 t2 t1 t1 t2 t1 t1 t2 t1 t1 t2 t1 t1 t1 t1 t1 t1 t1 t1 t1 t1 t1 t1 t1	

							県	新基準(R1)			
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
3 土木工事共通編	2一般施工	4基礎工	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準 幅 w 高 さ h 延 長 L	±30 -30 -30 -200	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(又は50m)以下のも のは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)護岸工編」 の規定による測点の管理方法 を用いることができる。	w h		3次元計測技 術を用いた出 来形管理定度 (案)の策定 よる改定。
				2	基礎工(護岸) (ブレキャスト)	基 準 高 ▽ 延 長 L	±30 -200	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(又は50m)以下のも のは1施工簡所につき2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用 ルた出来形管理要領(案)護 岸工編」の規定による測点の 管理方法を用いることができ る。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領 (案)の策定に よる改定。
3 土木工事共通編	2一般施工	5石・ブロック積(張)エ	3		コンクリートブロッ クエ (コンクリート ブ ロック領) (コンクリート ブ ロック張リ)	基準 注 注 注 注 注 注 注 注	±50 -50 -100 -50 -50 -200	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 競長40m(又は50m)以下のも のは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは上端的及び下端部の 2ヶ所を測定。 「表形管理要領策、護士1編 の規定による測点の管理方法 を用いることができる。			3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領 (家)の策定に よる改定。

出力							県耳	見行基準(H30)		
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘 要
3 土木工事共通編	2一般施工	5石・ブロック積(張)	3	2	コンクリートブロッ クエ (連節ブロック張 り)	基準 高 ▽ 法 長 ℓ 延長 L1, L2	±50 -100 -200	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(又は50m)以下のも のは1施工箇所につき2ヶ所。 下3等光波方式を用いた出来 形管理要領(護岸工編)(案) の規定による測点の管理方法 を用いることができる。		
		Ĭ		3	コンクリートブロッ クエ (天端保護ブロッ ク)	幅 w	±50 -100 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につきょ方所、 延長40m(又は50m)以下のも のは1施工箇所につき2ヶ所。 「TS等光波方式を用いた出来 形管理要領(護岸工編)(案)の規定による測点の管理方法 を用いることができる。	間詰か	
			4		緑化ブロックエ	基準 高 ▽ ℓ 2 < 3m ℓ ≥ 3m 厚さ(ブロック)t1 厚さ(裏込) t2 延 長 L	±50 -50 -100 -50 -50 -200	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(以往50m)以下のも のは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは上端節及び下端節の 2ヶ所を測定。年用いた出来 形管理要領援業工編(2 の規定によりできる。		
			5		石積(張)工	基準高∇ 法長ℓℓ≥3m 厚さ(石積・張九1 厚さ(裏込) t2 延長L	±50 -50 -100 -50 -50 -200	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(又は50m)以下のも のは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「TS等光波方式を用いた出来 形管理要領(護摩工編)(案)」 の規定による測点の管理方法 を用いることができる。	Accord	

							県	新基準(R1)			
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要	改定理由
3 土木工事共通編	2一般施工	5石・ブロック積(張	3		コンクリートブロッ クエ (連節ブロック張 り)	基準 高 ▽ 法 長 ℓ 延長 L1, L2	±50 -100 -200	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(以は50m)以下のも のは、施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(実)護建一級 の規定による測点の管理方法 を用いることができる。			3次元計測技 術を用いた出 来形管理策定に (案)の策定。
		H			コンクリートブロッ クエ (天端保護ブロッ ク)	基準 高 ▽ 幅 w 延 長 L	±50 -100 -200	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につきすた所、 延長40m(又は50m)以下のも のは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)護建工編 の規定による測点の管理方法 を用いることができる。	開結か		3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領 (案)の策定に よる改定。
			4		緑化ブロックエ	基準 高 ▽ ℓ < 3m 法長ℓ ℓ ≥ 3m 厚さ(プロック)t1 厚さ(表込) t2 延 長 L	±50 -50 -100 -50 -50 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、 遊長40m(又は50m)以下のも のは1施工簡所につき2ヶ所。 厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)護岸工編」 の規定による測点の管理方法 を用いることができる。			3次元計測技 術を用いた出 が を用いた出 候 (家)の 定 ま る 改定 の 定 定 に の を 、 を の を の を の を の を の を の を の を 。 と の を 。 と 。 と る の を 。 と 。 と 。 と 。 と 。 と 。 と 。 と の と 。 と の と の
			5		石積(張)工	基準 高 ▽ 法長2 2 3m 厚さ(石積・張)t1 厚さ(裏込) t2 延 長 L	±50 -50 -100 -50 -50 -200	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(又は50m)以下のも のは:施工簡所につき2ヶ所、 厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)證準工編」 の規定による測点の管理方法 を用いることができる。			3次元計測技 術を用いた出 来形管理実領 (案)の策定に よる改定。

出来形管理基準 第03編 土木工事共通編

										旧(全	和2年10月版)								
								規材	各値										
			_					測定値	10個の	測定値									_
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目	()		の平均		測	定基	基	測	定	圕	PJT	摘	要
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下									
3	2	6	7	1	アスファルト				+40	+50	1. 3次元デー	-タによ	る出来形管理	工事規模の考え方	ī				
土木	般	般			舗装工	基準高▽	±90	±90	-15	-15	において「地」			中規模以上のエ での管理が可能な					
エ	施	舗			(下層路盤									が10,000m2以上					
事共	エ	装工			工)	厚さあるい	±90	±90	+40	+50	載型レーザー 来形管理要領			表層用混合物の組合が該当する。	総使用	量が	、3,000t以上の場		
通		_			(面管理の場	は標高較差			-15	-15	ンプリズム方式	式)を用	いた出来形管	小規模工事とは			上の工事より規模		
編					合)									は小さいものの、 できる規模の工事					
											の他本基準に	規定す	よる計測精度・	数が数日連続する	場合				
														当するものをいう。 ①施工面積で2,00		上10	0.000m2未満		
											する。	Bil litti 🔿	押 炒 は に (十年)	②使用する基層及 が500t以上3.000t		用温	昆合物の総使用量		
											2. 個々の計点 測精度として±			か5000以上3,0000	不问				
											る。 3. 計測は設計	計幅昌	の内側全面と						
											し、全ての点で	標高	直を算出する。						
											計測密度は1, 積当たり)以上								
											4. 厚さは、直 層の標高値との								
											5. 厚さを標高	「較差と	≟して評価する						
											場合は、直下が層の標高較差								
											ら求まる高さと	との差	とする。この場						
											合、基準高の記	半価は	省略する。						
3	2	6	7	2	アスファルト						1. 3次元デー	-タによ	る出来形管理	工事規模の考え方	ī				
±	般	般			舗装工	厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10	において「地」			中規模以上の工での管理が可能な					
木工事	施	舗			(上層路盤	10 13 10 13 21					装工事編)(案	E)] , [地上移動体搭	が10,000m2以上も	5るい!	ま使り	用する基層および		
事共	I	装工			工) 粒度調整路									表層用混合物の組合が該当する。	総使用	量が	、3,000t以上の場		
通		_			盤工						ンプリズム方式	t)を用	いた出来形管	小規模工事とは			上の工事より規模		
編					(面管理の場									は小さいものの、 できる規模の工事					
					合)									数が数日連続する		で、カ	アのいずれかに該		
														当するものをいう。 ①施工面積で2,00		上10),000m2未満		
											する。	即信の	担核値に付針	②使用する基層及 が500t以上3,000t		用温	昆合物の総使用量		
											測精度として±			J. 300€ J. 3,000€	√ /IHI				
											る。 3. 計測は設計	計幅員	の内側全面と						
											し、全ての点で	で標高(直を算出する。						
											計測密度は1, 積当たり)以上	とする	0						
											4. 厚さは、直 層の標高値との	下層の	標高値と当該						
											5. 厚さを標高	較差と	して評価する						
											場合は、直下が層の標高較差								
											ら求まる高さと								
					1	I								1				_	

										新(名	合和3年10月版)					
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	()	規模 測定値 () 小規模 以下		測定値 (X10) [※] 小規模 以下	測定	基	準	測定箇所	摘要	改定理由
3土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	1	アスファルト 舗装工 (下層路盤 (面管理の場	厚さあるい は標高較	±90 ±90	±90 ±90	+40 -15 +40 -15	+50 -15 +50 -15	において「3次で、出来形管体がにより、出来形管体がにより、は計測出来が高された。 はいい はい	計(管壁に満を 直の 幅票/す層差をの均を削入室理実規た実 の 員高 ので差目値と は の り の り で は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は	・ 病を担保 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が監当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施立ものでは、一個工程の施工事が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをという。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満2/使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満		3次元計測技 情を形管理の 無領(案)の改 定定とよる改
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	2	アスファルト (上 原 路 盤 エ 工) 和度 工 加度 歴	は標高較差	-54	-63	-8	-10	において「3次では出来が技術の管準を通ってをはいる。」は計測出来が技術の管準を通ってをは別来が、基度を管理がある。計画は、10元のでは、10元	計(管をよ満を 直の 幅票/す層差をの均) 東理実規た実 の	術装場です計す 格舎 内草平 高出て高い に、 をは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		3次元計測は 場合用に

出来形管理基準 第03編 土木工事共通編

		6 7			100 ilyiii 11.	<u> </u>				旧(全	3和2年10月	饭)								Т
編	章	節		枝番			()		各値 10個の の平均 中規模 以上	(X10)*				準	測		箇	所	摘要	int/
3.土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	3	アス接 アンス	は標高較差	-54	-63	-8	-10	にカナ装蔵来ン理きの計出すこ別を指する。 いかい て 国 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	地た(案一領方装)理に満を付いて、設点は上直と高下差上出)ス(%))ができまれる。 測士 計構点と下の範層平	型来、キ索を事実定す施・直の・幅喜/す層差差の均レ形「ヤリ用編施す計す・のか、員信mるの質と目値・特地寸ましい。オリス・対え、規が、の値2。お算と目値・	・ザ型要物に大きな。 ・ザ型要物に大きなと、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	は小さいもののようできる規模のユニ教が致日連続す 数が致日連続す 当するものをいう ①施工面がは が500t以上3,000t	事とは事が、管を場 ののび 中理い合 21表	をいける では量 模果して 以表 にな とは にな にな にな にな にな にな にな にな にな にな	い、舗装施工面積 用する基層および 、3,000t以上の場 上の工事より規模 を施工管理に反映 同一工種の施工日 なのいずれかに該		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	4	アスファルト 舗装工 (加黎アス定 カットス定 の理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	は標高較差	-36	-45	-5	-7	にカナ装蔵来ン理きの計出す2瀬る3、計積4層で見い、「相側一理人論管準を要のと、別のと、別のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	地た(家一領方装理に満を計で、設点11上直と高下差上出)ス(気)工を規た実 測士 計構点と下の範層平	型来、キ索を事実定す施・値の・幅高/す層差差の均し形「ヤリ用編施す計す・のか・員値mる。可算と目値・や地寸まし)。・消費・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・	・ザ理要動いたは、 ・ザ理要動いたた出、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	が500t以上3,000t 1 1 1 1 1	事よる総 、管を場 000 のひと事いり 対理い合 21表	をは量 模果に 以上に 以上に	い、舗装施工面積 用する基層および、3,000t以上の場 上の工事より規模 を施工管理に反映 同一工種の施工日 なのいずれかに該		

※面管理の場合は測定値の平均

		_								491 ()	1和3年10万版)	
								規	格 値			
編	章	節	条	枝番	・エ 種	測定項目		測定値 X)	10個の	測定値 J(X10) [※]	測定基準 測定箇所 摘要	改定理由
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
3 土 木	2 — 般	6 一般	7	3	アスファルト 舗装工	厚さあるい は標高較 差	-54	-63	-8	-10	において「3次元計測技術を用いた」中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上	3次元計測技 術を用いた出 来形管理要
不工事共通編	版施工	取舗装工			(上層 路 銀 代理 の場 は で の 場 を 理 の 場 を 理 の 場 を 理 の 場 を 理 の 場 を 理 の 場 を で き で き で き で き で き で き で き で き で き で	-					点計測技術(面管理の場合)」に基 が10,000m2以上あるいは使用する基層および づき出来形管理を実施する場合、表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場	本版集 版集)の改 で で で で で で で で の で の で の で の で の で の
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	4	アスファルト 舗装工 (加ァルト フル 東で の場 を で の場 を で の場	は標高較差	-36	-45	-5	-7	において「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(家)舗装工編 つでの管理が可能な工事をいい、舗装施工面積 点計測技術(面管理の場合)」に基が1000m2以上あるいは使用する基層および づき出来形管理を実施する場合、表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場	3次元計いた出 病を形管を 手を管管の改 で 会 の改 の改

新(令和3年10月版)

出来形管理基準 第03編 土木工事共通編

	1-//-	ш			10 10110	- <u>/_</u>	V X22 (17(11)			旧(全	3和2年10月	1版)							
							個々の		各値 10個の		7462 1 107	1/10/							
編	章	節	条	枝番	エ	重 測定項目		X)	の平均 中規模 以上		浿	定	基	準	測	定	箇	所	摘要
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	5	アスファル舗装工(基層工)(本層で建ている。	は標高較多	-20	-25	-3	-4	にナ装載来ン理きの計出す2.測る3.し計積4.層5.場い工型形プ・要は他測来る個精 計全部上標をは一個形態を実施を実施を実施を表して標準さよいを実施を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	「地へでは、「地では、「地では、「地では、「地では、「地では、「地では、「地では、」では、「は、「地では、「は、」では、「は、「は、」では、「は、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、、」に いっぱい いっぱい いっぱい しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	型来、キ家を事実定す施・直は「福富/す層差差の均し形「ヤリ用編施す計す」のか、員信用るの質と目値でいます。 繋が、り値2。本算には	・ザ三要を ・ザ三要を ・ザ三要を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	での管理が可能が10,000m2以上の が10,000m2以上の 表層所見選する。 小規模工事をとははいさいものの工 数が数日連続するものをいう 一般に立った。 一般に立った。 一般に立った。 できる数のでは、 できる。	事工る使 中でを場 0000 てはまい 大型い合 12表 は	をは見 模結いで 以層 は 以 を に と に と に と に と に と に と に と に と に と に	用する基層および、3,000t以上の場上の工事より規模 上の工事より規模を施工管理に反映 同一工種の施工日 でのいずれかに該	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	6	アスファル舗装工(表層工)(面管理の合)	厚さあるい は標高較差		-20	-2 3mブロッター (の)2.4r 下直き) (の)1.7:	ルル mm以 (足付	にナ装載来ン理きの計出す2.測る3.し計積4層5.場の上型・運ができる。 内と 間で はいた事一ででは、一本のでは、一	「いくでである」では、「いくでは、「いくででは、「いくででは、」では、「いくでは、「いくでは、」では、「いくでは、「いくでは、「いくでは、「いくでは、」といる。「は、「いくでは、「いくでは、「いくでは、	型来、キ家を事実定す施・直は「福淳/す層を美の均し形「ヤリ用編施す計す」の「一員値のるの質と目値・「地づすし)」で、「おおりでは、「新なりを事業を事業を事業を事業を表現している。」では、「「おいる」を	・ザ理要動いたは、 ・ザ理要動いたは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	での10,000m2以上の が10,000m2以上の 素層用混する。 大規模するとは がは対する規模の工 がまりまする。 は小さ規模の工 のできる規模の工 のできる規模の工 のできる規模の工 のできる規模の工 のできる地域の のできる地域の のできる地域の のできる地域の はいはいより、 のでは、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが	事工る使 、管を場 のび未 てとい事の サ理い合 21表満 は	をは見 模結いで 以層 以を同じ 以 を に り は し り の と に り か と に り に り か と に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	、3,000t以上の場 上の工事より規模 配工管理に反映 同一工種の施工日 でのいずれかに該	

※面管理の場合は測定値の平均

										机八	7年10月版/				
								規	恪 値						
							個々の	測定値	10個の	測定値					改定理由
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目	-	X)	_	(X10) [*]	測定基	準	測定箇所	摘要	W.Z-11
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下					
3	2	6	7	5	アスファルト	厚さあるい		-5.1			1. 3次元データによる				3次元計測
土木	般	般			舗装工	は標高較 差	-20	-25	-3	-4	において「3次元計測 出来形管理要領(案)	技術を用いた 舗装T編 多	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積		術を用いた
I	施	舗			(基層工)	- 4					点計測技術(面管理の	り場合)」に基	が10,000m2以上あるいは使用する基層および		領(案)の
事共通	I	装工			(面管理の場						つき出米形官埋を実		表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。		定による改定。
通編					合)						度・計測密度を満たす		小規模工事とは、中規模以上の工事より規模 は小さいものの、管理結果を施工管理に反映		
4781											適用する。		できる規模の工事をいい、同一工種の施工日		
											2. 値々の計測値の表 測精度として±4mm		数が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。		
											る。 計測/+設計幅員/	カ内側を面と	①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使		
											し、全ての点で標高値	を算出する。			
											計測密度は1点/m2 積当たり)以上とする。	(平面投影面	維持工事においては、平坦性の項目を省略 することが出来る。		
											4. 厚さは、直下層の 層の標高値との差で算				
											5. 厚さを標高較差と	して評価する			
											場合は、直下層の目 層の標高較差平均値				
											ら求まる高さとの差とす	ける。			
3 ±	2	6	7	6	アスファルト 舗装工	厚さあるい は標高較	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる において「3次元計測				3次元計測 術を用いた
木	般	般舗			(表層工)	差	-17	-20	-2	-3	出来形管理要領(案)	舗装工編 多	での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積 が10,000m2以上あるいは使用する基層および		来形管理要領(案)の等
木工事共通	施工	装							3m7°07	フィルメー	づき出来形管理を実	施する場合、	表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場		定による改
共通		エ			(面管理の場 合)				(σ)2.4	mm以	その他本基準に規定度・計測密度を満たる				定。
編						- ID M			下 直読式	(足付	より出来形管理を実施の関する。	施する場合に	は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日		
						平坦性	-	_	き) (σ)1.7	5mm以	2. 個々の計測値の規		数が数日連続する場合で、次のいずれかに該		
									下		測精度として±4mm; る。	が含まれてい	当ずるものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満		
											3. 計測は設計幅員の し、全ての点で標高値		②使用する基層及び表層用混合物の総使用量		
											計測密度は1点/m2				
											積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の	標高値と当該	維持工事においては、平坦性の項目を省略 することが出来る。		
											層の標高値との差で算 5. 厚さを標高較差と				
											場合は、直下層の目	標高さ+直下			
											層の標高較差平均値 ら求まる高さとの差とな				

新(令和3年10月版)

出来形管理基準 第03編 土木工事共通編

	<u> </u>	<u> </u>			13001/1111 -	<u>-</u> -	トエチハ	ALE (1/11)			旧(名	6和2年10月	1版)											1			
									規制	各値																	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の	測定値		測定値 (X10) [※]	泪	一定	基	進			測 5	包包	ā	所	摘	要		編	童	節
-			7.1	М		-			小規模以下	中規模以上										-		,,-					
3 土 木 工		6 一般舗	8	1	半たわみ 舗装工 (下層路		基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	において ナーを用	「地上型いた出き	型レー 来形質		中規の管理	模以上の 理が可能	エ事!	事をい	い、]等を描いた上で 基層および表層 以上の場合が該				3 土木 T	2 一般施	6 一般舗
事共通	I	装工			工) (面管理の		厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	載型レー 来形管理 ンプリズム	ザース: 要領(第 方式)?	キャナ を用い	を用いた出 たは「TS(ノ た出来形管	当する	る。 見模工事と さいものの	:は、中 の、管	□規模 理結!	以上 果を1	この工事より規模 施工管理に反映				工事共通	ĭ	装工
編					合)							き出来形 の他本 計測来形 出来 する。	管理を! 準に規 を満た。 理を実施	実施する 定する ま計測 をする	トる場合、そ る計測精度・ リ方法により 場合に適用	- 数が数 	5規模の. 数日連続	工事をする場	合が	、问 · 该当	ー工種の施工日 する。				編		
												測精度としる。	て±10	Dmm か	格値には計 く含まれてい 内側全面と	`											
												し、全ての 計測密度 積当たり) 4. 厚さは 層の標高	点で標 は1点/ 以上とす 、直下原 値との差	高値? /m2(する。 層の標 きで算	を算出する。 平面投影面 【高値と当該	ī											
				2	半たわみ	性					1	場合は、[層の標高 ら求まる 合、基準高	直下層の 較差平均 高さとの 弱の評価	の目標 均値+ 差とで 5は省	【高さ+直下 -設計厚さか する。この場	1	規模の考	え方									
					舗装工(上層路工)		厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10	において ナーを用 装工事編	「地上型 いた出き)(案)」	型レー 来形管 、「地	·ザースキャ ・理要領(舗	・ 中規 の管理 用混る	模以上の 理が可能 合物の総	エ事!	事をい	い、]等を描いた上で 基層および表層 以上の場合が該						
					粒度調整盤工 (面管理の							来形管理 ンプリズム 理要領(部 き出来形	要領(第 方式) 構装工事 管理を	g)」ま を用い 事編)(実施す	たは「TS(ノ た出来形管 案)」に基づ Fる場合、そ	/ 小規 は小る できる 数が数	見模工事と さいもので る規模のご	の、管 工事を	理結り	果を 、同・	:の工事より規模 施工管理に反映 ー工種の施工日 する。						
					合)							計測密度 出来形管 する。 2. 個々の	を満た。 理を実施 計測値	す計測 施する 証の規	計測精度・ リ方法により 場合に適用 格値には計 パ含まれてい)] -											
												る。 3. 計測に し、全ての 計測密度 積当たり)	は設計幅 点で標 は1点/ 以上と	畐員の 高値る ∕m2(する。	内側全面と を算出する。 平面投影面	i											
												層の標高 5. 厚さを 場合は、[値との差標高較 標高較 直下層の 較差平3	を 差とし か目標 均値+	て評価する 高さ+直下 -設計厚さか	5											
3 土 木 エ	2 一 般	6 一 般	8	3	半たわみ 舗装工 (上層路		厚さあるい は標高較差	-54	-63	-8	-10	において ナーを用	「地上型いた出き	型レー 来形管	アロア アロア アロア アロア アロア アロア アロア アロア アロア アロア	中規の管理	模以上の 理が可能	エ事な工具	事をい	い、]等を描いた上で 基層および表層			-	3 土 木 エ	2 一 般	6 一 般
工事共通編	I	舗装工			エ) セメント (灰) 安定処 エ	L理						載型レー 来形管理 ンプリズム 理要領(舎 き出来形	ザース: 要領(家 方式)? 前装工事 管理を	キャナ を用い を編)(実施す	を用いた出 たは「TS(ノ た出来形管 案)」に基づ 「る場合、そ	当する 小規 は小さ できる 数が数	る。 見模工事と さいものの	±は、□ の、管	□規模 理結!	以上	以上の場合が該 この工事より規模 施工管理に反映 ー工種の施工日 する。				工事共通編	施工	舗装工
					(面管理 <i>0</i> 合))場						計測密度 出来形管 する。 2. 個々の	を満た 理を実施)計測値	す計測 施する 値の規	計測精度・ リ方法により 場合に適用 格値には計	リ 維持 するこ	寺工事に ことが出来	おいて きる。	it.¤	平坦1	性の項目を省略						
												る。 3. 計測に し、全ての 計測密度	は設計幅 点で標 は1点/	画員の 高値で /m2(《含まれてい 内側全面と を算出する。 平面投影面	=											
												積当たり) 4. 厚さは 層の標高 5. 厚さを 場合は、「	以上とで、 、直下が 値との発 標高較 直下層の	する。 骨の標 きで算! 差とし の目標	高値と当該 出する。 .て評価する !高さ+直下	5											
												層の標高ら求まる高	較差平	均値+	-設計厚さか												

										新(全	令和3年10月版)				
									各値							
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目	個々の ()		10個の の平均		測	定	基	準	測定箇所摘要	改定理由
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
н¥нε	2一般施	6一般舗	8	1	半たわみ性 舗装工 (下層路盤	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	において「3岁 出来形管理要	マ元計 要領(3	測技 	析を用いた 装工編 多	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で の管理が可能な工事をいい、基層および表層 来	次元計測技 を用いた出 形管理要 i(案)の策
事共通編	I	装工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較 差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	づき出来形覧 その他本基 度・計測密度	き理を 準に対 を満っ	実施規定す	する場合、 る計測精 ト測方法に		による改
柳					a)						適用する。 2. 個々の計 測精度として	測値の	の規格	8値には計	できる	
											る。 3. 計測は設 し、全ての点 計測密度は1 積当たり以 4. 厚さは、直	で標高	高値を m2(平 る。	算出する。 ² 面投影面		
											層の標高値と 5. 厚さを標れ 場合は、直下 層の標高高較 ら求まる高さ 合、基準高の	の差 高較差 層の を平均 とのき	で算出 生として 目標で 値+記 差とす	げる。 C評価する 高さ+直下 設計厚さか る。この場		
				2	半たわみ性舗装工	厚さあるい は標高較 差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元デー において「3½ 出来形管理要	マ元計	測技行	術を用いた	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で術	次元計測技 を用いた出 形管理要
					(上層路盤 工) 粒度調整路盤工	左					点計測技術(づき出来形質 その他本基	面管:	理の場 実施 現定す	合)」に基 する場合、 る計測精	用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該 領	(案)の策
					(面管理の場 合)						より出来形管 適用する。 2. 個々の計 測精度として	理を	実施すの規格	する場合に 各値には計	できる規模の工事をいい、同一工種の施工日 数が数日連続する場合が該当する。	
											る。 3. 計測は設し、全ての点計測密度は1 積当たり)以 4. 厚さは、直層の標高値と	計幅。で標高	員のP 高値を m2(平 る。 の標高	内側全面と 算出する。 平面投影面 高値と当該		
											5. 厚さを標準場合は、直下層の標高較差ら求まる高さる	層の (を平均	目標高	高さ+直下 設計厚さか		
3 ±	2	6	8	3	半たわみ性舗装工	厚さあるいは標高較	-54	-63	-8	-10	において「3岁	付元が	測技行	術を用いた	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で	次元計測技
木工事共	般施工	般舗装工			(上層路盤 エ) セメント(石						づき出来形智 その他本基	面管: 管理を 準に表	理の場 実施 現定す	<mark>合)」に基</mark> する場合、 る計測精	用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該 当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模 定	形管理要 ((案)の策 による改
通編					灰)安定処理 エ (面管理の場						適用する。 2. 個々の計	理を! 測値の	実施す の規格	する場合に B値には計	は小さいものの、管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工日 数が数日連続する場合が該当する。	
					合)						測精度としてる。 3. 計測は設し、全ての点 計測密度は1	計幅 で標高	員の内	内側全面と 算出する。	維持工事においては、平坦性の項目を省略 することが出来る。	
											積当たり)以」 4. 厚さは、直 層の標高値と 5. 厚さを標 場合は、直下	Lとす。 下層 の差 高較差	る。 の標系 で算出 Eとして	高値と当該 ける。 C評価する		
											層の標高較差ら求まる高さる	色平均	値+記	設計厚さか		

出来形管理基準 第03編 土木工事共通編

規格値 個々の測定値 10回の測定値 (X) の平均(X(1) ³ 測 定 基準 1150 115	測 定 箇 所 摘 要
編 章 節 条 枝番 エ 種 測定項目 (X) の平均(X10) [※] 測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
編 章 節 条 枝番 エ 種 測定項目 (X) の平均(X10) [※] 測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
4-18-4X J. 18-4X J. 18-4X J. 18-4X	
中規模 小規模 小規模	
以上以下以上以下	
4 半たわみ性 厚さあるい 3次元データによる出来形 1.3次元データによる出来形 .3次元データによる出来を1.3次元データによる出来を1.3次元元データによる出来を1.3次元元データによるエルース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カ	理 工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で
舗装工	舗の管理が可能な工事をいい、基層および表層
(加熱アス 装工事編)(案)」、「地上移動作	搭 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該
ファルト安定 載型レーザースキャナを用いた 処理工) 来形管理要領(案)」または「TS	
ンプリズム方式)を用いた出来が	
(面管理の場 理要領(舗装工事編)(案)」に	できる規模の工事をいい、同一工種の施工日
	そ 数が数日連続する場合が該当する。 ・
	より 維持工事においては、平坦性の項目を省略
出来形管理を実施する場合に通	I用 することが出来る。
する。 2. 個々の計測値の規格値にに	2+
る。 3.計測は設計幅員の内側全	- L
し、全ての点で標高値を算出す	
計測密度は1点/m2(平面投票	面
積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と	動
層の標高値との差で算出する。	
場合は、直下層の自標高で干息 層の標高較差平均値+設計厚	
ら求まる高さとの差とする。	
3 2 6 8 5 半たわみ性 は 1.3次元データによる出来形	理 工事規模の考え方 - ヤ 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で
	(舗)の管理が可能な工事をいい、基層および表層
工 施 舗 (基層工) 装工事編)(案)」、「地上移動作	搭 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該
事 工 装 載型レーザースキャナを用いた 共 工 (面管理の場) 来形管理要領(案)」または「TS	
通	管 は小さいものの、管理結果を施工管理に反映
	できる規模の工事をいい、同一工種の施工日
	そ 数が数日連続する場合が該当する。 ・
計測密度を満たす計測方法に	より 維持工事においては、平坦性の項目を省略
出来形管理を実施する場合に通	用することが出来る。
2. 個々の計測値の規格値に	計
る。 3.計測は設計幅員の内側全	īz
し、全ての点で標高値を算出す	3 。
計測密度は1点/m2(平面投稿 横当たり)以上とする。	面
横当たりが上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と	該
層の標高値との差で算出する。	- 7
	・
舗装工 厚さあるい 17 20 2 において「地上型レーザース	
	(舗)の管理が可能な工事をいい、基層および表層
(表層工) 装工事編)(案)」、「地上移動作 載型レーザースキャナを用いた	搭 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該 出 当する。
(面管理の場 米形管理要領(案)」または「TS	(ノ) 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模
	管は小さいものの、管理結果を施工管理に反映 づできる規模の工事をいい、同一工種の施工日
	そ数が数日連続する場合が該当する。
計測密度を満たす計測方法に 下 出来形管理を実施する場合に通	
2. 個々の計測値の規格値に 測精度として±4mmが含まれ。	
3. 計測は設計幅員の内側全	12
し、全ての点で標高値を算出す 計測密度は1点/m2(平面投資	る。 面
積当たり)以上とする。	
4. 厚さは、直下層の標高値と 層の標高値との差で算出する。	該
	-3
場合は、直下層の目標高さ十回	下
層の標高較差平均値+設計厚 ら求まる高さとの差とする。	50
J. J. J. J. J. J. J. J. J. J. J. J. J. J	

										新(名	內和3年10月版)									
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目	個々の	測定値		測定値 (X10) [※]	測定	基	準	測	定	箇	所	摘	要	改定理由
9700		M'		4	半たわみ性 舗練アステ (加熱アス安定 のファルエ) の埋置管理の場	厚さあるい は標高較 差	中規模以上 -36	小規模 以下 -45	中規模以上 -5		1.3次元データにおいて「3次元 出来形管理場所の面質 点計測技術(面質 にあるである。 にあるでは、 はいて「3次元 はいて「3次元 において「3次元 において「3次元 によった。 にまった。 とった。 とった。 とった。 とった。 とった。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。	に計(管を見た実)の場では、別案理実現た実のが、最高によりでは、のが定すが、規が、の値であるの等と目値である。 科算のが はい かい はい	・ 出物・ はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます	工事規模の考え 中規模以上のの 管理がのの 制混合物の が規模が可能を はいする機工もの はいさる規模・ はいさる規連 様にもの なが 数が 数を することが を することが を することが を することが を することが を することが を することが を きることが を も を も を も と も と も と も と も と も と も と も	方事工用 、管を場 いてに	:、管理い が3,000 規 機 課 はい : : : : : : : : : : : : : : : : : :	図等を描いた上で、 基層および表層 ひ以上の場合が診 上の工事より規模 を施工管理に成工	10 All 150 All 150	*	3次元計測技出 第を用いた出 乗形(変) の改 定による の で 定。
3土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	8	5	半たわみ性 舗装工 (基層工) (面管理の場	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	点計測技術(面質 づき出来形管理 その他本基準に 度・計測密度を注	計の管を上満を、直1、「幅製/す層差差の均)を理実規た実のの、員高mるので差目値である。「大学では、場かの値で、材質し材・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	物養者 増加 から から から から から から から から から から から から から 	中規模以上のこの管理が可能な 用混合物の総付当する。 小規模工事とはは小さい規模できる規模の工できる規模の工できる規模の工数が数日連続す	E 本語 は、事る いて ままま 中理 は ままま は ままま からまる いて に かいまま かいまま かいまま かいまま かいまま かいまま かいまま かい	をいい が3,000 規模以 !!結果 いい おが該	図等を描いた上で、			3次元計測技 3次元計測技 物を用いた出 標本形管の策 による改 定。
				6	半たわみ性 舗装工 (表層工) (面管理の場	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2 3m7 ii; ター (σ)2.4 下 直き) (σ)1.7	mm以	において「3次元 出来形管理要領 点計測技術(面値 づき出来形管理 その他本基準に 度・計測密度を	計(管をはある 直4 幅製/す層差表の均) 東東東東人夫 の 明員高 1 のので差目値であるのでを目値であるのでは目値である。	依衛廷は 前場をする計す 格舎 内差平 高山で高級 高いる制力場にれ、全球 のは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	の管理が可能を 用混合物の総包 用混する規模工事に にできる数日模様の工 数が数日連続の工 数が数日連続するまでは 権持工事にお することが出来る	E 本語 は、事る いて は 事量 中理 は 事場 で は まる いて に	をいい が3,000 規模以 ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! !	図等を描いた上で、			3次元計測技出 利用が出 東部(業)の改 定によるの改 定。

											旧(名	6和2年10月間	扳)														
i									測定値	格 値 10個の										_							
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	中規模以上	X) 小規模 以下	の平均 中規模 以上	J(X10) [※] 小規模 以下	. 測	定	基	準			浿	, I	Ē		所			摘	要	
3 土 木	2 —	6 —	9	1	排水性工	生舗装	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	において「ま	也上母	リレー	出来形管理 ザースキャ 理要領(舗	中規	模以」	Lの:	エ事に	は、管	· 理图	図等を	を描い	た上で			
ヘエ 事共	施工	放舗装工			(下層 工)	路盤	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	装工事編)(載型レーザ	(案)」 ース=	、「地. キャナ	「母女照(語 上移動体搭 を用いた出 たは「TS(ノ	用混当す	合物の る。	総色	使用量	量が3	3,0001	t以上	の場合				
八通編		_			(面管:	理の場			I	l	l	ンプリズムプ 理要領(舗書 き出来基度管 の他本度管 出来る。 2. 個々の記 別精度として	5式) を 装理を規 に規 に満ま ・測値	用い(実施する)に対する 規	た実のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学	は小で数が維持する。	さいも る規模 数日連 寺工事	ののエ 続す)、管 事を する場 いて	理結いい合か	果を 、同 『該当	施工 一工 する	:管理(:種の)	が成映日を省略			
												る。計成は以、値標度をは、高をは、測の度の場合のでは、、制当原標さは標本、高をのでは、高をでは、高をでは、高を高います。	(1)上直と高下差されて点と下の転標/で点と下の転層である。 で点と下差と評価を表しています。	高 / ~ るの第で差り句差は 値を(・標準)と目値と省	E 算出する。 国は 事面値る。 の面で で高います。 で高います。 でのは でのは でのは でのは でのは でのは でのは でのは												
				2	工) 粒度言 盤工	路盤		-54	-63	-8	-10	装載来ン理きの計出す2.個(げ要が)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地た案一領式工を規た実と出)スペラを理に満を判れる。	型 k 、 k) E i 編 実定 f i i i i i i i i i i i i i i i i i i	ザ理をたた案る計方場 格では出い、管理を利用により、場別法には出い、場別法には、おいて、おいて、おいて、おいのでは、ないでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	中の用当小はで数 維る	模理合る見さる数 寺以が物。模い規日 エも模連 事	上の記念を	工な吏 はい事る いで 一番 はいま こう いっこう いっこう いっこう こうしん いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう	事をいる 中規結い かっこう	いい、 8,000m 莫果、 該 果 に 該	基階 t以上のこ 一施工工	語 よ に の場合 に 事 よ に 種 の に に 種 の に に に に に に に に に に に に に	り規模 こ反映			
0	2	6	9	3	排水作	生结壮				T	T	測る3.し計積4層5場層の厚は原と、調ででは、測ができる。 別当には、別当には、別当には、別当には、別当には、別当には、別当には、別当には、	設は、1上直と高下差と 計標ノすが差にの転層平の	最高/るのなどを 最値(を のなどを のなどを はできる。標準と標+する。	内(単) 大学 (単) 大学 (単) 大学 (単) (単) (単) (単) (単) (単) (単) (単) (単) (単)	i E	担益の	* 7	· +								
5 土木工事共通編	2一般施工	0一般舗装工	9	3	エ (上層 エ) セメン 灰)安!	路盤		-54	-63	-8	-10	にナ装載来ン理きの計出すおいを事レ管ズ領来を密形で用編一理型が領来本密形で明練本を密形の場所を変更の計画を表している。 いた はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい は	地た案一領式工を現た漢字に満を上出)コネを選手を現る大学では、	型来、牛乳を緩実定けて レ形「ヤ」用編施す計す 一管地ナまい(する測る	ザ理なのでは、大師では、大師では、大師では、大師では、大師では、大師のでは、大師のでは、大師のでは、大師のでは、大師のでは、大師のでは、大師をは、大師をは、大師のでは、たばいは、たばいは、たばいは、たばいは、たばいは、たばいは、たばいは、たばい	中の用当小はで数 維る	模理合る見さる数 寺以」のの 工も模連 事	上のこれを付いました。	工な吏 は、事る いで いっこう いっこう いっこう いっこう こうしん いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう	事をいる 中理に合か	いい、 3,000m 莫果、 該 果 に 該	基格 は 上 施 一 する	語 よの場合 エ事よ に管理 に種の に に で	り規模 に反映			
												2. 個核 タと 別る。 計 (はの は の は の は の は の は の は の は の は の は	て ± 10 投版:1上直と高下差 計標/支属と下の較層 のを層でする。 のでは、する。 では、まる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	mm が の を で 差 目値 2 (っ 標 に し 標 上 し 標 上 し 標 上 に 標 ナ	含 大 等 本 等 で で で で の の の の の の の の の の の の の	i											

										±c/∠	¥00/±10 □ UE\	※面管理の場合は測定	値の平均	
								#8 #	恪 値	新(介	合和3年10月版) 			
							個々の	測定値		測定値				34 10 11 11 11 11 11 11
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目		K)	の平均		測定基準	測 定 箇 所	摘要	改定理由
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模 以下				
3 ±	2	6	9	1	排水性舗装工	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1.3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で		3次元計測技術を用いたと
木工事	般施工	般舗装			(下層路盤 工)	は標高較	±90	±90	+40 -15	+50 -15	づき出来形管理を実施する場合、	用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該 当する。		来形管理要 領(案)の策 定による改
共通編		I			(面管理の場 合)	差					その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に	は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工日		定。
											適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計 測精度として±10mmが含まれてい	維持工事においては、平坦性の項目を省略		
											る。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m2(平面投影面			
											積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。			
											5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下 層の標高較差平均値+設計厚さか ら求まる高さとの差とする。この場 合、基準高の評価は省略する。			
				2	排水性舗装工						1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた			3次元計測: 術を用いた
					一 (上層路盤 工)	厚さあるい は標高較 差	-54	-63	-8	-10	出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、	の管理が可能な工事をいい、基層および表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該 当する。		来形管理要 領(案)の策 定による改
					粒度調整路 盤工 (面管理の場					!	その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	は小さいものの、管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工日 数が数日連続する場合が該当する。		定。
					合)						2. 個々の計測値の規格値には計 測精度として±10mmが含まれてい る。 3. 計測は設計幅員の内側全面と	維持工事においては、平坦性の項目を省略 することが出来る。		
											し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m2(平面投影面 積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する			
											場合は、直下層の目標高さ十直下 層の標高較差平均値+設計厚さか ら求まる高さとの差とする。			
3 ±	2	6	9	3	排水性舗装工	は標高較	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で		3次元計測
木工事共	般施工	般舗装工			(上層路盤 エ) セメント(石	差					出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精	用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該 当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模		来形管理要 領(案)の第 定による改 定。
通編					灰)安定処理 エ (面管理の場						度・計測密度を満たす計測方法に より出来形管理を実施する場合に 適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計	できる規模の工事をいい、同一工種の施工日 数が数日連続する場合が該当する。		
					合)						測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と			
											し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m2(平面投影面 積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該			
											層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下 層の標高較差平均値+設計厚さか			
											ら求まる高さとの差とする。			

出来形管理基準 第03編 土木工事共通編

	-7,0				10	_	ハエザス	~ 11111			旧(名	5和2年10月	版)									
									規札	各値												
								個々の	測定値	10個の	測定値											
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		X)		(X10)*	測	定	基	準	測	定	箇	所	ŕ	拼	要
								中規模	小規模	中規模	小規模											
								以上	以下	以上	以下											
3	2	6	9	4	排水性	E 舗装						1. 3次元	データ	による	出来形管理	工事規模の考える	5					
±	_	_			エ		厚さあるい	-36	-45	-5	-7	において	地上	型レー	-ザースキャ	中規模以上のエ						
木	般	般					は標高較差	30	43	,	,					の管理が可能な						
事	施工	舗装			加 熱 ファル										3上移動体拾 トを用いた出	用混合物の総使	用重	0,3,0	لالا 00t	上の場合か該		
共	_	女工			処理エ							東 至 レー・	アログラ とこう とうしょう とうしょう とうしょう とうしょう アンドラ とうしょう アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス	ママノ	を用いた山 きたは「TS(ノ	小規模工事とは	. 中	見模]	иFa	の工事より規模		
通		_			,	•						ンプリズム	方式)	を用し	いた出来形管	は小さいものの、	管理	結果	を施	工管理に反映		
編					(面管理	里の場						理要領(舗	装工	事編)	(案)」に基づ	できる規模の工	事をし	١٤١,	同一	工種の施工日		
					合)										ずる場合、そ る計測精度・	数が数日連続する	5場台	か記	変当す	'6.		
															別方法により	維持工事におい	ハてに	t. 平	坦性	の項目を省略		
												出来形管理	里を実	施する	場合に適用	することが出来る				Хасы		
												する。										
												2. 個々の	計測化	直のお	根値には計 が含まれてい							
												測桶度CU る。	C-11	omin/	J.ロ ひ11 CU							
												3. 計測は)内側全面と							
															を算出する。							
												計測密度に積当たり)に			(平面投影面							
															票高値と当該							
												層の標高値										
															して評価する							
															票高さ+直下 +設計厚さか							
												高の標高業										
												20,101	,	ΔC)	•							
3	2	6	9	5	排水性	計舗装						1. 3次元	データ	による	出来形管理	工事規模の考える	ħ					
±	_	_	_	-	I		厚さあるい					において「	地上	型レー	-ザースキャ	中規模以上のエ	事は	、管理	里図等	等を描いた上で		
木	般	般			/# B =		は標高較差	-20	-25	-3	-4					の管理が可能な						
木工事	施工	舗装			(基層)	L)									3上移動体拾 トを用いた出	用混合物の総使	用重	0,3,0	(لا t	上の場合か該		
共	_	ĭ			(面管)	里の場			•						たは「TS(ノ	小規模工事とは	、中#	現模」	以上の	の工事より規模		
通					合)											は小さいものの、						
編																できる規模の工						
												ざ出米形質の他太其	13 埋を 焦に非	天他 またま	する場合、そ る計測精度・	数が数日連続する	る場合	が設	注	්		
												計測密度を	満た	す計	則方法により	維持工事におい	いては	t、平	坦性	の項目を省略		
												出来形管理				することが出来る						
												する。	#T 3B/ 1	古の#	格値には計							
															記俗値には計 が含まれてい							
												る。		T 1111117	- B 840 C 0							
												3. 計測は)内側全面と							
															を算出する。							
												計測密度((平面投影面							
															票高値と当該							
												層の標高値	との	差で算	出する。							
															して評価する							
															票高さ+直下 +設計厚さか							
												ら求まる高										
														_,								
		<u> </u>	<u> </u>	L																	<u> </u>	
		·			1		1					1										

								規札	各 値	材して	6和3年10月版)	<u>'</u>						
							個々の		10個の	測定値								改定理由
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目		X) 小規模	の平均 中規模	J(X10) [※] 小規模	測 !	定基	準	測	定箇	所	摘要	4.C.1
					Lik 1. Lil Ada sida		以上	以下	以上	以下		h 1 7	II. ale we do am					a.t. = 81 m
土木工	2一般施	6 一般舗	9	4	排水性舗装工	は標高較差	-36	-45	-5	-7	において「3次 出来形管理要 点計測技術(i	元計測 領(案) 面管理 <i>0</i>	技術を用いた 浦装工編 多 (場合)」に基	の管理が可能な工 用混合物の総使用	事をいし	\、基層および表層		3次元計測 術を用いた 来形管理要 領(案)の第
事共通編	H	装工			ファルト安定処理工) (価管理の場合)						づきなり、 がある。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	を理 則土 計で点と下の転層平に満を 値0 幅高/す層差差の均規た実 の類 員値2。4 算目値	す 計 が 計 が は に は に に に に に に に に に に に に に	小規模工事とは、 は小さいものの。 できる規模の工事 数が数日連続する! 維持工事におい することが出来る。	管理結果 をいい、 場合が該	同一工種の施工日		定による改定。
I	2一般施工	6一般舗装工	9	5	排水性舗装 エ (基層エ) (面管理の場	厚さあるい は標高較 差	-20	-25	-3	-4	において「3次 出来形管理要	元領管を理則士計で点と下の転層平 関係管を規た実の、明本によるでのでは、 一位では、 一位では、 一位では、 一位では、 一位では、 一位では、 一位では、 一位では、 一位では、 一位では、 一位では、 一位では、 一位では、 一位では、 一位では、 一位では、 一位でと、 一位できた。 一できた。 一でも、 一できた。 一できた。 一できた。 一できた。 一できた。 一できた。 一できた。 一できた。 一できた。 一できた。 一できた。 一できた。 一できた。 一できた。 一できた。 一できた。 一定を 一定。 一定。 一定。 一定。 一定。 一定。 一定。 一定。 一定。 一定。	数柄変用ルト多 ・	の管理が可能な工 用混合物の総使用 当する。 小規模工事とは、は小さいものの、 ¹ でさる規模機の工事が 数が数日まり 維持工事におい することが出来る。	事をいい 量が3,00 中規模以 管理結果 をいい該 場合が該	ハ、基層および表層 20t以上の場合が該 以上の工事より規模 を施工管理に反映 同一工種の施工日		3次元計いた理り第一条 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)

出来形管理基準 第03編 土木工事共通編

編章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()	<)	10個の の平均	(X10)*	測	定基	基	測	定	笛	所	摘要
						中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	以下								
3 土木工売	6一般舗	9		排水性舗装工 (表層工)	厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-3	において「地ナーを用いた 装工事編)(3	上型レ 出来形 (を)」、「!	ーザースキャ が管理要領(新 地上移動体指	工事規模の考え、 中規模以上の工 の管理が可能な 用混合物の総使	事は、 工事を	いい、	基層および表層	
工事共通編 施工	装工			(面管理の場合)	平坦性	-	-	3mプロフ ター (の)2.4r 下直き) (の)1.7:	mm以 (足付 ōmm以	理要領(舗装 き出来形管理 の他本基準に 計測密度を満	質式工量に精実、測士、計で点と下の影響等案を事を規す施、値4、幅標/す層差整の均)用編施す計す、のm、員高mるのでと目値	または「TSC(間には「下SC)」 いた出来に基本では、「大学」は、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	小規模工事との は小さいものの できる規模のエミ 数が数日連続する 維持工事におい することが出来る	管理組事をいる場合が	結果を放い、同一 が該当一	も工管理に反映 −工種の施工日 する。	

										新 (4	分和3年10月版)	※面管理の場合は測定	値の平均	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()	K)	10個の	測定値 (X10) [※]	測定基準	測 定 箇 所	摘要	改定理由
3 土木工事共通編	般施	6一般舗	9	6	排水性舗装 エ (表層エ) (面管理の場	厚さあるいは標高較差		· -		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 は 計割技術 (面管理の場合) 「さ出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測技法(を) 計測密度を消たす計測方法に	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で の管理が可能な工事をとい、送問 用混合物の総件理量が3,003を限分は支援 当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模 は小さいものの、管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工日 数が製口連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略 することが出来る。		3次元計測技 病を用物で、 病を用物で、 では、 は に は と は と に と で 。 た 、 た 、 た 、 た 、 た 、 た 、 た 、 た 、 た 、 た

出来形管理基準 第03編 土木工事共通編

	1		r		おしるお畑 土ノ					旧(名	和2年10)月版)				ı								
								.,	各値																
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目	中規模	測定値 K) 小規模	中規模	直の平均	-	測	定	基	準			測	定	箇	所			摘	要
3土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	10	1	透水性舗装 選工 (路盤工) (面管理の場	基準高▽ 厚さあるい は標高較差		## #90 ## #90 ## #90 ## #90 ## #90 ## #90 ## #90	以上 	12.5-50 -5-50 -5-50 -15 -10 -5-50 -10 -10	にナ装載来ン理きの計れて工型形プ要出他測を事し管ズ(用格・部)	て用編一里ム(新)基度管 のと はの度))は高を、高高にいい(ザータ) 方装手半がっ 計て 設点は以底値標直較さい	』に案一項式に里こちを、測士、計で1と下の高い差と、上に案一項式に里こちを、測士、計で1と下の較層平の型本」、1名案を事事にす旅、値句、幅漂ノす層差表の以着。	!! そ、「・・・・) 戸編尾を下し の m ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 管上をたいでする則る 見が 内を(票はし票十トザ理移用は出り場別方場 格含 内室で 票出で高設。一瓔移用は出り場別方合 値ま 側出面 値を評さ計	- 天顫い「来に骨剥告に にれ 月出投 とる価十年(体たS形基へ積に適 はて 宜す影 当 す直では搭出ノ管づそ・り用 計い と。面 該 る下	小規模には小さいできる規模を 数が数日	上のエ の 事と は も 真の ま も 真 続 す に お し ま の ま ま の ま ま の ま ま の ま ま の の ま す 。 ま の ま の ま の ま の ま の ま の ま の ま の ま の ま の	事工用 、管を場 ては、をか 規理い合 は	いい (3,000 関模以 結果を い、同 が該	、基別 上の: 上の: 上の: 当一工	語および この場合 工事より こ管理の施 こで	が表層 が 規 見 し し し し し し し し し し し し し し し し し し		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	10	2	透水性舗装 エ (表層エ) (面管理の場	厚さあるいは標高較差	3	220		-3	にナ装載来ン理きの計 にナ装載来ン理きの計 にナ装載来と理きの計	て用編一里ム(18)基度管 のと はの度))は高を、高高(地)()、データ 方装等半ができます。 計で、設点は以底は標直較さい。	』に案一項式に里に馬を、測士、計で1と下の高り差と、以上案の項式に里に馬を、測士、計で1と下の転を平の登場が、6年、幅標/す層差表の以表	!! 天、(デ!) 戸縄尾空下車 のm 員高がるで差)均とした。地ではつまりをすれて、 規が、の値2。 本算と目値も	- 管上をたいでする則る 見が 内を(票はし票+トザ理移用は出り埠別方場 格含 内変で 票出し票+6一要移用は出り埠別方合 値ま 側出面 値を評さ計	- 天顫い「来に引きたに にれ 全世投 とる価+キ領体たS形基、度に適 はて 面す影 当 す直・キ舗搭出ノ管づそ・り用 計い と。面 該 る下	小規模コ は小さいできる規模 数が数日	上の工のの 事の とも 美連 においました まんしょう こうしょう いいまい しょう いいまい しょう いいまい しょう はい しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	事工用 、管を場 て	いい (3,000 関模以 結果を い、同 が該	、基別 上の: 上の: 上の: 目がまる	層および この場合 工事より こ管理の施 こでの施	が表層 が 規 見 し し し し し し し し し し し し し し し し し し		

										新(名	令和3年10月版)											
								規札	各値													
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	()			の平均	測	定:	基	準	i	測	定	箇	所	摘	要	改定理由
3	2	•	10	1	透水性舗装		中規模以上	小規模 以下	中規模以上	以下	1 07==	h1-	L 7 (L TO THE THE	工事規模の考	<u> </u>						3次元計測技
土木	- 般	6 一般	10	'	近水任硼灰工	基準高▽	t< 15cm	+90 -70	_	50 10 50	において「3次 出来形管理要	元計:	測技	術を用いた	中規模以上の	エ事			図等を描いた上で 、基層および表層			術を用いた出来形管理要
工事共	施工	舗装			(路盤工)		t≧ 15cm t<	±90 +90	-	15	づき出来形管	理を	実施	する場合、	当する。				t以上の場合が該			領(案)の策 定による改
通編		I			(面管理の場 合)	厚さあるい は標高較	15cm t≧	-70	-	10	その他本基準 度・計測密度 より出来形管	を満た	とす言	†測方法に	は小さいものの	の、管	き理約	古果を	上の工事より規模 施工管理に反映]一工種の施工日			定。
						差	15cm	±90		15	適用する。 2. 個々の計》	割値の	の規格	各値には計	数が数日連続	する	場合力	が該当				
											測精度として = る。 3. 計測は設				することが出来		CIA.	, + 4	21年の項目を省略			
											し、全ての点で 計測密度は1 積当たり)以上	点/r	m2 (곡									
											4. 厚さは、直 層の標高値と	下層の差で	の標準	する。								
											5. 厚さを標高 場合は、直下 層の標高較差	層の	目標	高さ+直下								
											ら求まる高さと ※歩道舗装に	の差。	とする									
3 ±	2	6	10	2	透水性舗装工	厚さあるい は標高較	-:	20	_	-3	において「3次	元計:	測技	術を用いた		エ事			図等を描いた上で			3次元計測技 術を用いた出
木工事	般施工	般舗装			(表層工)	差					出来形管理要 点計測技術(i づき出来形管	面管耳	里の均	場合)」に基	用混合物の総				、基層および表層 H以上の場合が該			来形管理要 領(案)の策 定による改
事共通編	_	Ĩ			(面管理の場 合)						その他本基準 度・計測密度	を満た	見定す	「る計測精 †測方法に	小規模工事とは小さいものの	の、智	き理約	古果を	上の工事より規模 施工管理に反映			定。
裲											より出来形管 適用する。 2. 個々の計》				数が数日連続]一工種の施工日 当する。			
											測精度として: る。 3.計測は設				することが出来		ては、	、平坦	1性の項目を省略			
											し、全ての点で計測密度は1	標高点/г	値を m2(4	算出する。								
											積当たり)以上 4. 厚さは、直 層の標高値と	下層	の標	高値と当該								
											5. 厚さを標高 場合は、直下	較差 層の	として	て評価する 高さ+直下								
											層の標高較差 ら求まる高さと ※歩道舗装に	の差。	とする									
												-2/13	. ••									
			L												L					L		

出来形管理基準 第03編 土木工事共通編 ※面管理の場合は測定値の平均 旧(令和2年10月版) 規 格 値 規 格 値 個々の測定値 10個の測定値 個々の測定値 10個の測定値 改定理由 摘要 摘要 筋 条 枝番 工 測定項目 音 筋 条 枝番 工 種 測定項目 (X) の平均(X10)** 測定基準 測定簡所 (X) 測 定 基 進 測定簡所 の平均(X10)³ 中規模 小規模 中規模 小規模 中規模 小規模 中規模 小規模 グースアス ファルト舗装 は標高較差 3次元データによる出来形管理 工事規模の考え方 3 ースアス 厚さあるい 3次元データによる出来形管理 工事規模の考え方 3次元計測技 2 2 こおいて「地上型レーザースキャ 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で ナーを用いた出来形管理要領(舗 の管理が可能な工事をいい、基層および表層 において「3次元計測技術を用いた 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で 出来形管理要領(案)舗装工編 多 の管理が可能な工事をいい、基層および表層 一般 ファルト舗装 は標高較 -36 -45 -5 -7 土木 -36 -45 -5 術を用いた出 般 般 般 来形管理要 舗装工 施工 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該 点計測技術(面管理の場合)」に基 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該 領(案)の策 工事共通編 工事 施工 装工 加熱アス 載型レーザースキャナを用いた出当する。 (加熱アス づき出来形管理を実施する場合、当する。 定による改 来形管理要領(案)」または「TS(ノ 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模 ファルト安定 処理工) その他本基準に規定する計測精 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模 ファルト安定 レプリズム方式)を用いた出来形管 は小さいものの、管理結果を施工管理に反映 処理工) 度・計測密度を満たす計測方法には小さいものの、管理結果を施工管理に反映 理要領(舗装工事編)(案)」に基づできる規模の工事をいい、同一工種の施工日 より出来形管理を実施する場合にできる規模の工事をいい、同一工種の施工日 き出来形管理を実施する場合、そ数が数日連続する場合が該当する。 数が数日連続する場合が該当する。 (面管理の場 (面管理の場 の他本基準に規定する計測精度・ 2. 個々の計測値の規格値には計 計測密度を満たす計測方法により 維持工事においては、平坦性の項目を省略す 測精度として±10mmが含まれてい 維持工事においては、平坦性の項目を省略す 出来形管理を実施する場合に適用ることが出来る。 ることが出来る。 3. 計測は設計幅員の内側全面と 2. 個々の計測値の規格値には計 し、全ての点で標高値を算出する。 測精度として±10mmが含まれてし 計測密度は1点/m2(平面投影面 積当たり)以上とする。 3. 計測は設計幅員の内側全面と 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 ・全ての点で標高値を算出する。 層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 計測密度は1点/m2(平面投影面 精当たり)以上とする。 場合は、直下層の目標高さ+直下 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高較差平均値+設計厚さか 層の標高値との差で算出する。 ら求まる高さとの差とする。 5. 厚さを標高較差として評価する 提合け 市下屋の日煙草314市下 層の標高較差平均値+設計厚さか ポキスラキレの美レナン 3次元データによる出来形管理 工事規模の考え方 . 3次元データによる出来形管理 工事規模の考え方 3次元計測技 2 6 2 ファルト舗装 厚さあるい ファルト舗装 厚さあるい こおいて「地上型レーザースキャ 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で ナーを用いた出来形管理要領(舗 の管理が可能な工事をいい、基層および表層 において「3次元計測技術を用いた 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で 術を用いた出 般 般 -20 -25 -3 は標高較 -20 -25 -3 般舗装工 般 出来形管理要領(案)舗装工編 多 の管理が可能な工事をいい、基層および表層 来形管理要 は標高較差 工事共通 施工 貓 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該 施工 (計測技術(面管理の場合)」に基 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該 領(室)の笛 世型レーザースキャナを用いた出 当する。 づき出来形管理を実施する場合、当する。 装工 (基層工) (基層工) 定による改 来形管理要領(案)」または「TS(ノ 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模 その他本基準に規定する計測精・小規模工事とは、中規模以上の工事より規模 共通 プリズム方式)を用いた出来形管 は小さいものの、管理結果を施工管理に反映 度・計測密度を満たす計測方法には小さいものの、管理結果を施工管理に反映 (面管理の場 (面管理の場 里要領(舗装工事編)(案)」に基づできる規模の工事をいい、同一工種の施工日 より出来形管理を実施する場合にできる規模の工事をいい、同一工種の施工日 き出来形管理を実施する場合、そ数が数日連続する場合が該当する。 適用する。 数が数日連続する場合が該当する。 の他本基準に規定する計測精度・ 計測密度を満たす計測方法により 維持工事においては、平坦性の項目を省略す 出来形管理を実施する場合に適用ることが出来る。 2. 個々の計測値の規格値には計 測精度として±4mmが含まれてい 維持工事においては、平坦性の項目を省略す ることが出来る。 3. 計測は設計幅員の内側全面と 個々の計測値の規格値には計 、全ての点で標高値を算出する。 測精度として±4mmが含まれてい 計測密度は1点/m2(平面投影面 積当たり)以上とする。 3. 計測は設計幅員の内側全面と 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 し、全ての点で標高値を算出する。 層の標高値との差で算出する。 計測密度は1点/m2(平面投影面 5. 厚さを標高較差として評価する 積当たり)以上とする。 場合は、直下層の目標高さ+直下 層の標高較差平均値+設計厚さか 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 屋の煙高値との差で質出する。 ら求まる高さとのの差とする。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下 層の標高較差平均値+設計厚さか ら求まる高さとのの差とする。 3次元データによる出来形管理 工事規模の考え方 3次元データによる出来形管理 工事規模の考え方 3次元計測技 厚さあるい ファルト舗装 厚さあるい 土木工事 こおいて「地上型レーザースキャー中規模以上の工事は、管理図等を描いた上でナーを用いた出来形管理要領(舗の管理が可能な工事をいい、基層および表層 において「3次元計測技術を用いた 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で 出来形管理要領(案)舗装工編 多 の管理が可能な工事をいい、基層および表層 土木 般 ファルト舗装 術を用いた出 一般施工 -17 -20 -2 -3 一般舗装工 は標高較 -17 -20 -2 -3 般舗 は標高較差 来形管理要 **長工事編)(案)」、「地上移動体搭 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該** は計測技術(面管理の場合)」に基用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該 施工 領(室)の笛 т 装 3mプロフィルメー 載型レーザースキャナを用いた出当する。 3mプ ロフィルメー 定による改 (表層工) (表層工) づき出来形管理を実施する場合、当する。 を形管理要領(案)」または「TS(ノ 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模 その他本基準に規定する計測精 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模 (σ)2.4mm以 (o)2.4mm以 (面管理の場 プリズム方式)を用いた出来形管 は小さいものの、管理結果を施工管理に反映 (面管理の場 平 坦 性 度・計測密度を満たす計測方法に は小さいものの、管理結果を施工管理に反映 平坦性 絙 要領(舗装工事編)(案)」に基づできる規模の工事をいい、同一工種の施工日 より出来形管理を実施する場合にできる規模の工事をいい、同一工種の施工日 直読式(足付 直読式(足付 き出来形管理を実施する場合、そ 数が数日連続する場合が該当する。 適用する。 数が数日連続する場合が該当する。 の他本基準に規定する計測精度・ 計測密度を満たす計測方法により 維持工事においては、平坦性の項目を省略す 2. 個々の計測値の規格値には計 測精度として±4mmが含まれてい 維持工事においては、平坦性の項目を省略す 出来形管理を実施する場合に適用 ることが出来る。 3. 計測は設計幅員の内側全面と 2. 個々の計測値の規格値には計 し、全ての点で標高値を算出する。 測精度として±4mmが含まれてい 計測密度は1点/m2(平面投影面 **積当たり) 以下とする。** 3. 計測は設計幅員の内側全面と 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 し、全ての点で標高値を算出する。 層の標高値との差で算出する。 計測密度は1点/m2(平面投影面 5. 厚さを標高較差として評価する 積当たり)以上とする。 場合は、直下層の目標高さ+直下 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高較差平均値+設計厚さか 層の標高値との差で算出する。 ら求まる高さとのの差とする。

5 厚さを煙高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下

出来形管理基準 第03編 土木工事共通編

										旧(全	5和2年10月版	<u>(</u>								
								規札	各値											
							個々の	測定值	10個の	測定値										
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	()			(X10)*	測	定	基 準			測	定	箇	所	摘要
							中規模	小規模	中規模	小規模										
							以上	以下	以上	以下										
3	2	6	12	2	コンクリート	基準高▽	±90	±90	+40	+50	1. 3次元デ							- 44		
土木	般	般			舗装工 (下層路盤			00	-15	-15	において「地						めたり	の施」	C面積が2,000㎡	
T	施	舗			T)	厚さあるい			+40	+50							及び割	基層の	加熱アスファルト	
事共通	I	装			(面管理の場	は標高較差	±90	±90	-15	-15								00t未》	嵩あるいは施工面	
共通		I			合)						来形管理要				漬が2,000n	í未満.	0			
編											理要領(舗装									
											き出来形管									
											の他本基準計測密度を決									
											出来形管理									
											する。	1 701 /2 0	+0 +0 /= /- /	441						
											2. 個々の計 測精度として									
											る。									
											3. 計測は部 し、全ての点									
											計測密度は									
											積当たり)以									
											4. 厚さは、ii 層の標高値と			当該						
											5. 厚さを標			する						
											場合は、直口									
											層の標高較									
											合、基準高の			22.790						
3	2	6	12	4	コンクリート	= \+ *··					1.3次元デ									
土木	般	般			舗装工 (粒度調整路	厚さあるい は煙高較差	-55	-66	-	8	において「地ナーを用いた						あたり	の施コ	C面積が2,000㎡	
Î	施施	組			(私及調整始盤工)	10-11-101-12-2											及びま	ま層の	加熱アスファルト	
工事共通	I	装			(面管理の場						載型レーザ・	ースキャ	ナを用い	た出	昆合物の総	使用	量が50		嵩あるいは施工面	
共		I			合)						来形管理要:				漬が2,000n	í未満.	0			
編											理要領(舗装									
											き出来形管	理を実施	色する場合	、そ						
											の他本基準計測密度を決									
											出来形管理									
											する。									
											2. 個々の計 測精度として									
											る。	101111	1122 12 25 4 0							
											3. 計測は影									
											し、全ての点 計測密度は									
											積当たり)以.	上とする	0							
											4. 厚さは、正			当該						
											層の標高値 5. 厚さを標			する						
											場合は、直つ	下層の目	標高さ+1	直下						
											層の標高較	差平均値	直十設計厚	さか						
											ら求まる高さ 合、基準高の			ハ場						
	1	,																		

	_	r —	_	_	ı	ı				新(〒	7和3年10月瓜	又)				
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	()		格値 10個の の平均 中規模 以上	(X10)*	測	定	基	準	測定箇所摘要改成	定理由
3 ±	2	6	12	2	コンクリート舗装工	基準高▽	±90	±90	+40	+50						計測技
木工事共通	般施工	般舗装工			研表工 (下層路盤 工) (面管理の場合)	厚さあるい は標高較 差	±90	±90	-15 +40 -15	-15 +50 -15	出来形管理 点計測技術 づき出来形 その他本基	要領 (面質 管理に	(案) 管理の を実 規定	舗装工編 O場合)」に 施する場合 でな計測	多以上とする。	管理要 ()の策
通編											度・計測密度 より出来形象 適用する。 2. 個々の計 測精度として	管理?	を実加 直の規	もする場合 見格値には	hic b	
											る。3.計測は記点は別した。計測は記点に別りに、別当たさには、同様には、信息には、信息には、信息には、信息には、信息には、信息には、信息には、信息	で点と下きの較下	高 m 2 と	を算出する (平面投影 票高値と当 に出する。 して評さ 票高さ十直	る。 	
3 ±	2 _	6 –	12	4	コンクリート舗装工	厚さあるいは標高較	-55	-66		-8		きとの D評価)差と	する。この ì略する。 る出来形管	5理 工事規模の考え方 3次元	元計測技 用いた出
木工事共通編	般施工	般舗装工			(動度調整 盤面管理の場	は帰側以産	-33	-00			出来形管理 点計測技術 づき出来形	要(管準度管 判1 とで、1上直と高下差さの管理に対す。何1 計標点で「免較層平の	(管を見た実 直の 福恩/す層を差の均差の 場合 の	請り場で計算を表す。 は、一般では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	多以上とする。 基 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト は 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト 会 、混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面 横航2.000㎡未満。 と に は計 に は計 に は は は は	管理要()の策

出来形管理基準 第03編 土木工事共通編

	11/1/						~			旧(名	和2年10月	月版)											
								規札	各 値														
							個々の	測定値	10個の	測定値													
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		()	の平均		浿	1	定	基	準		測	定	箇	所		摘	要
							中規模	小規模	中規模														
							以上	以下	以上	以下													
3	2	6	12		コンクリート	厚さあるい									出来形管理				A++-	工面積が2,000r	2		
土木	般	般			舗装工 (セメント(石		-55	-66	-	8					理要領(舗			00129	い 肥.	上回視が2,0001	"		
エ	施	舗			灰・瀝青)				ļ		装工事編) (案	۱, [(ع	地_	上移動体搭	小規模と	は、表層			り加熱アスファル			
事	I	装工			安定処理										を用いた出 たは「TS(ノ				00t未	満あるいは施工	面		
共通		_			エ) (面管理の場										た出来形管	19673 - 2,000	/III/~/#	0					
編					合)										案)」に基づ								
															「る場合、そ 計測精度・								
															方法により								
											出来形管	埋を	実施す	T 61	場合に適用								
												か計測	則値の	規	格値には計								
											測精度としる。	して=	±10mr	nか	含まれてい								
												は設計	計幅員	(O	内側全面と								
															算出する。								
											計測密度				平面投影面								
											4. 厚さは	、直	下層0	り標	高値と当該								
											層の標高				出する。 て評価する								
															高さ+直下								
															設計厚さか								
											ら水まる。 合、基準語				トる。この場 kする。								
				8	コンクリート										出来形管理								
					舗装工 (アスファルト	厚さあるい	-20	-27	-	3					ザースキャ 「理要領(舗			あたり	の施.	工面積が2,000r	ń		
					中間層)	10-11-101-12-2					装工事編)(案	Ĕ)],[地_	上移動体搭	小規模と	は、表層			り加熱アスファル			
					(面管理の場				•						を用いた出 たは「TS(ノ				00t未	満あるいは施工	面		
					合)										た出来形管	負が2,000	川木油	lo					
											理要領(部	浦装:	工事編) (案)」に基づ								
															「る場合、そ 計測精度・								
															方法により								
											出来形管	理を	実施す	トる:	場合に適用								
												計測	則値の	規相	格値には計								
											測精度とし				含まれてい								
											る。	± 10:	計幅高	n	内側全面と								
											し、全ての	点で	標高	値を	算出する。								
															平面投影面								
											積当たり) 4. 厚さは				高値と当該								
											層の標高	値と	の差で	算出	出する。								
															て評価する 高さ+直下								
											層の標高	較差	平均值	直十	設計厚さか								
											ら求まる語 合、基準語				トる。この場 タメーナェ								
											口、本华后	ョック	計加は	自即	出りる。								

,														※面管理の場合は測定	定値の平均	
										新(名	6和3年10月版)					
								規札	各値							
							個々の	測定値	10個の	測定値						改定理由
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	()		の平均		測定	基	準	測 定 箇 所	摘要	以正理田
							中規模	小規模		小規模						
							以上	以下	以上	以下						
3	2	6	12	6	コンクリート	E 14 7	~-	~ 1	~-	~!	1 3カデータ	ニよる!	出来形管理	工事規模の考え方		3次元計測技
±	_	_	12	"	舗装工	厚さあるい は標高較	-55	-66	_	0				中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡		術を用いた出
木	般	般			(セメント(石	は保同牧	-55	-00	_	0	出来形管理要領					来形管理要
エ	施	舗			灰・瀝青)	-								小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト		領(案)の策
事共通	I	装			安定処理									混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面		定による改
共		I			エ)									積が2,000㎡未満。		定。
編					(面管理の場 合)						度・計測密度を満より出来形管理る					
498					"						適用する。	之大心	9 '0 '97 DIC			
											2. 個々の計測値	直の規	格値には計			
											測精度として±10	Omm <i>t</i> l	含まれてい			
											る。 ここではままます。	== 0	ナ/回 ヘ エ し			
											 計測は設計幅 し、全ての点で標 					
											計測密度は1点					
											積当たり)以上と		1 m 1×4×m			
											4. 厚さは、直下り					
											層の標高値との差					
											5. 厚さを標高較 場合は、直下層(
											層の標高較差平					
											ら求まる高さとの					
											合、基準高の評価					
				8	コンクリート 舗装工	厚さあるい								工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡		3次元計測技 術を用いた出
					m表工 (アスファルト	は標高較	-20	-27	-	3	出来形管理要領					来形管理要
					中間層)	差					点計測技術(面質	き理の:	場合) に基	小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト		領(案)の策
					(面管理の場						づき出来形管理	を実施	する場合、	混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面		定による改
					合)									積が2,000㎡未満。		定。
											度・計測密度を満					
											より出来形管理で 適用する。	と美胞	する場合に			
											週用する。 2. 個々の計測値	の担	格値には計			
											測精度として±10					
											る。					
											3. 計測は設計帳					
											し、全ての点で標					
											計測密度は1点/ 精当たり)以上とる		平山技彩山			
											4. 厚さは、直下り		高値と当該			
											層の標高値との差					
											5. 厚さを標高較	差とし	て評価する			
											場合は、直下層の					
											層の標高較差平					
											ら求まる高さとの 合、基準高の評価					
											山、空午向の計画	mich.El H	11 7 0/0			
		_					1									

										旧(全	3和2年10月	版)							
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の () 中規模 以上	測定値()		測定値 (X10) [※] 小規模 以下	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘要
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12	10	コン技・リート は、コンクリート (コンクリート (調管理の場	厚さあるい は標高較差		-	- (σ)2.47 - (σ)2.47 - (σ)2.47 - (σ)1.77	3.5 イルメー mm以 (足付 5mm以	にナ装載来ン理きの計出す2測る3、し計積4層5場中では、で「用編一理公舗形基度管のと、測なのでは高をできない。 はの度りは高を打している。 はいの度りは高を打している。 はいの度りは高を打している。	地への「ザ要方装管準を埋まして、設点より、直標直交上上、のでは、工を見たまました。」 ひょうしゅ アン・ボール しょう しょう しょう しょう はいい しょう はいい しょう はいい しょう はい しょう しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう はい はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい	型来」、主案を事実見す施 値4 幅票/す層差交の均し形にやり用編施す計す のm 員高/一るのと目値である。表示を持ず、のm 員値2、模算と模形を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示	ザ理事動いたの形式・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・	5 維持工事において ることが出来る。 1 月 1 十 1 1 1 5 5 5 6 7	あたり 及び 量が50	基層 <i>0</i> 00t未	D加熱アスファルト 満あるいは施工面	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12		コンは 大田 一 トライン 一 アライ 一 アライン 一 アライン 一 アライン 一 アライン 一 アライン 一 アライン 一 アライン 一 アライン 一 アライン 一 アライン 一 アライン 一 アライン 一 の 一 アライン 一 の 一 アライン 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一	基準高▽ 厚さあるい は標高較差	±90 ±90	±90 ±90	+40 -15 +40 -15	+50 -15	にナ装載来ン理きの計出す2測る3し計積4層5場層の下間編一理公舗が基準である。しまないでは、一次のでは、一次では、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	地へ(げ要方装管準を埋まれて設点なり、直標直咬る上比)で(代表)は、一生に満を、別土、計を点と下の事層平と、日本のでは、一般のでは、別土、計を点と下の事層平と、「一般のでは、対して、対して、対して、対して	型来」、キ案を事実定す施 値の 幅高/ す層差交の均をいた。ドートの開編施す計す の冊 員高/ す層差交の均をできます。 関係ののできり間値と、特別は特別では、特別に対し、特別では、特別では、特別では	ザ理動いたSPN基本を 管主とを用た下来であり場 格合 内算面 値る評さられた出り場測法に にれ 両るす 配合 評価 一環 は下来であれた。 はて 一環 はて 面の に で は で は で は で で で で で で で で で で で で で	5 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	あたり 及び 最が50	基層の	り加熱アスファルト	

※面管理の場合は測定値の平均

								規札	各値									
編	章	節	冬	枝番	エ 種	測定項目		測定値 X)	10個の の平均		測定	. <u>i</u>	准	311	定態	i PF	摘要	改定理由
440	_	μ,	×.	IA III	_ 1	MAC-XII	中規模	小規模	中規模	小規模	/A1 A		_	<i>i</i> ~1	~ =	, ,,,	100 X	
土木工	2 一 般 施	6 一般舗	12	10	コンクリート 舗装工 (コンクリート	厚さあるい は標高較 差	以上	以下	以上(以下	において「3次 出来形管理要	t計測 頁(案)	支術を用いた 舗装工編 多		たりの別	を工面積が2,000㎡ の加熱アスファルト		3次元計測技 術を用いた出 来形管理要 領(案)の策
	I	装工			舗装版工」(画管理の場合)	平坦性	-	_	3mプロフ ター (σ)2.4r 下 直き) (σ)1.7:	mm以 (足付	づき出来形管: その他本基準度・計測密度を	里に満を 値4 幅標スで 差较弱平を規た実 の	施す計画 をすました。 をすました。 はて、 のをでいました。 ですました。 ですました。 ですました。 ですました。 ですいまた。 ですいまた。 できた。	混合物の総使用量 積が2,000㎡未満。 維持工事において ることが出来る。	<u>t</u> が500t∋	共満あるいは施工面 性の項目を省略す		(定による改 定定。
土木工	2一般施工	6一般舗装工	12	12	コ 雑転 一 ト マンタエー シュ 数 年 一 ト ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア ・ ア	基準高▽ 厚さあるい は標高較 差	±90 ±90	±90 ±90	+40 -15 +40 -15	+50 -15 +50 -15	において「3次元 出来形管理要係 点計測技術(面 づき出来形管	で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1	支精装す ・ 大きな ・ 大きな	小規模とは、表層は	5たりのか 及び基層 上が500 1 2	も工面積が2,000㎡ の加熱アスファルト に満あるいは施工面		3次元計測技 術表形で要 術表形管2の改 による改 で定。

新(令和3年10月版)

										旧(名	和2年10月	版)											
								規 柞	各値														
							個力の	測完值	10個の	測定値													
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目		X)		(X10)**	測	定	基	準			測	定	É	笛	所	1	摘要
							中規模	小規模	中規模														
							以上	以下	以上	以下													
				14	コンクリート	= 5 + 7								出来形管理									
					舗装工 転 圧 コンク	厚さあるい	-55	-66	-	-8				-サースキャ 管理要領(舗				あたり) (D)	施工	面積が2,000㎡		
					14 圧 コンソリート舗装版													75 7 K	其后	ant	□熱アスファル		
					エ						載型レーサ	チース:	キャナ	トを用いた出	混合物	物の総	使用	量が5			あるいは施工		
					(粒度調整路 盤工)									Eたは「TS(ノ Nた出来形管		2,000n	í未満	0					
					盛工) (面管理の場									いた田米形官(案)」に基づ									
					合)						き出来形質	き理を	実施	する場合、そ									
														る計測精度・ 則方法により									
														場合に適用									
											する。												
														l格値には計 が含まれてい									
											る。												
)内側全面と	:								
														を算出する。 (平面投影面									
											積当たり)」	以上とす	する。										
											 4. 厚さは、 層の標高値 			票高値と当該									
														・血ゅる。 レて評価する									
											場合は、直	下層	の目標	票高さ+直下									
														+設計厚さか									
											ら水まる后合、基準高			する。この場 ・略する。	'								
3	2	6	12	16	コンクリート						1. 3次元	データ	による	出来形管理	工事	見模の	考え	方					
±	<u>—</u>	<u>—</u>			舗装工	厚さあるい	-55	-66	-	-8								あたり	JO I	施工	面積が2,000㎡		
木工事	般施	般舗			転 圧 コンク リート版エ	は標局戦差					ナーを用し 装工事編)	(案)	木形り	管理要領(舗 !上移動体搭	小規	こりる。 漢とは	、表層	及び	基層	量の力	ロ熱アスファル		
事	I	装			(セメント(石						載型レーサ	ナース:	キャナ	┝を用いた出	混合物	物の総	使用:	量が5	00t:	未満	あるいは施工	5	
共 通		I			灰・瀝 青)安 定処理工)									たは「TS(ノ いた出来形管		2,000n	í未満	0					
編					(面管理の場									(案)」に基づ									
					合)						き出来形質	き理を	実施	する場合、そ									
														る計測精度・ 則方法により									
														場合に適用									
											する。	#1 104 M		1.44 Mar									
														l格値には計 が含まれてい									
											る。												
)内側全面と	1								
														を算出する。 (平面投影面	1								
											積当たり)」	以上とす	する。										
											4. 厚さは、 層の標高値			票高値と当該 出する									
														・血する。 レて評価する									
											場合は、直	下層	の目標	票高さ+直下									
l														+設計厚さか する。この場									
i											合、基準高				Ί								
					1	1																	

								±8 ±	各値	令和3年10月版)					
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	中規模	測定値 K) 小規模	10個の測定 の平均(X10) 中規模 小規	※ 測定 英	基	準	測定箇所	摘要	改定理由
				14	コンクエート シクル かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	厚さあるいは標高較差	-55	以下 -66	-8	1. 3次元データ において「3次元 出来形管理要領 点計測技術(面 ⁶ づき出来形管理	計案理を規た実 値10 幅票/寸層差交の3の 関係では、対象では、対象では、対象では、対象では、対象では、対象が、対象ので、対象が対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対	女祷達 地震 かった では、 大橋 は いった では、 は いった では、 は いった では、 は いった で こう いった で こう いった で こう いった で こう いった で は いった で は いった で は いった で は いった で は いった で は いった で は いった で は いった で は いった いった いった いった いった いった いった いった いった いった	小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト 混合物の終使用量が500t未満あるいは施工面 積が2,000m未満。		3次元計測 3病を用いた要素 3病を用いた要素 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12	16	コ油鉄工コルエースのでは、一下・ファインをエコルエースをエコルエースをできません。 「セースシートースをできません。」 「ロース・スース・スース・スース・スース・スース・スース・スース・スース・スース・	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	において「3次元 出来形管理要領 点計測技術(面 ⁴ づき出来形管理	計案理を規た実 値10 幅票/寸層差交のでの 関係であるので差の均差ののではである。 は、対象では、対象では、対象に対象では、対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対	女 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト 混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面 積が2,000㎡未満。		3次元計計と 3次元計計と 3次元計計と 表形管 1の改 第次記 2の改 2の改 2の改 2の改 2の改 2の改 2の改 2の改

出来形管理基準 第03編 土木工事共通編

									旧(全	3和2年10月間	<u>(</u>)						
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々のX (X 中規模 以上	則定値)	各 値 10個の測定値 の平均(X10) [※] 中規模 小規模 以上 以下	測	定基	: 準	測	定	箇	所	摘要
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12	18	コン装 E コン	厚さあるいは標高較差	-20	-27	-3	にオーナ装載来、迎撃では、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	り上は、東一領式を理に満を、別土、計で1上直と高下差とと思い、「キットの転降平の・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一ザ理要師が記述ると、 (本) は (特) は		5たり 及び基 上が50	基層の	加熱アスファルト	
				20	コングリート 舗装工 (軽圧コンクリンの一般では、 の一管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-3	-	~4.5 3mプロフルメー ター (の72.4mm以 下 直続式(足付 き) (の)1.75mm以 下	にナン装載来ン理きの計出する3、よ測等では、1、1、1ので	鬼上出来、「大きな、「大きな、「大きな、」と、「大きな、「大きな、」と、「大きな、「大きな、「大きな、」、「大きな、「大きな、「大きな、」、「大きな、「大きな、「大きな、」、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな、「大きな	一ザ理を対しています。 ・ 一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 維持工事において - ることが出来る。 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	5たり 及び基 上が50	基層の 10t未記	加熱アスファルト あるいは施工面	
						目地段差		±	2	心線及び端							

※面管理の場合は測定値の平均

									491 (7	7403年10万成/						
							規札	格 値								
編章	節	条	枝番	エ 種	測定項目		測定値 K)	10個の の平均		測定	基準	測	定 箇	所	摘要	改定理由
						中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下							
3 土木工事共通編	6一般舗装工	12	18	コンクリート 舗装エ 転圧コンク リート版工 (アスファルト 中間階 (面管理の場	厚さあるいは標高較差	-20	-27	-		において「3次元 出来形等主要領 自計画技術を単実領 の は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	「割技術を用いた。 東理施士第二編 第)舗接つる場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場合の場	小規模とは、表層 混合物の総使用量 積が2,000㎡未満。	。 たりの施 及び基層の 量が500t未	の加熱アスファルト		3次元計測技 術を形した出 来形管理要 領(業) 2の策 定による改 定。
			20	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)リート版では、「の管理の場合)	厚さあるい較差 平 坦 性	-:	-	-4 3my ロター ター (下) (下) (下) (下) (下) (下) (下) (下) (ア) (下)	イルメー mm以 (足付	層の構高較差半さらまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	9値十段計算に、 をとする。 をとする。。 をとする。。 をとする。。 を性いる。 を作し、 を作し、 をはなり、 を作し、 を作し、 を作し、 を作し、 を作し、 を作し、 を作し、 を作し、 をがいる。 をがいる。 をがいる。 をがいる。 をがいる。 をがいる。 をがいる。 をがいる。 をがいる。 をがいる。 をがいる。 をがいる。 をがいる。 はずいる。 をがいる。 はずいる。 をがいる。 はずいる。 をはずいる。 はずいる。 はずいる。 はずいる。 はずいる。 はずいる。 はずいる。 はずいる。 はずいる。 はずいる。 はずいる。 はずいる。 はずいる。 はずいる。 はずいる。 はずいる。 はずいで、 はずい	工事規模の考えだ 中規模とは、1層 以上とする。表層 小規模の総使用 積が2,000㎡未満。 維持工事において ることが出来る。	あたりの施 及び基層の 量が500t未	の加熱アスファルト 満あるいは施工面		3次元計測技 3次元計判測技 水を用いた要策 でを開催しま では、 の改 の改

新(令和3年10月版)

出来形管理基準 第03編 土木工事共通編

					713 G (1/111)			旧(令	元年10月版)	
編	章	節	条	枝番	・エ 種	測定項目		格 値 測定値の平均 (X)	測定基準測定箇所	摘要
							中規模 小規模以上 以下			
3 土 木	2 般	6 一般	17	2	オーバーレイ エ (面管理の場	厚さあるい は標高較差	-20		3次元データによる出来形管理 おいて「地上型レーザースキャ 一を用いた出来形管理要領(舗	
工事共通編	施工	舗装工			á)	平坦性	_		工事編)(業)」、「事情移動体搭型レーザースキャナーを用いた未 米 形管理 屋(舗装 工事編) 終)または「TS (ノンブリズム方)を用いた出来形管理要領 舗装 事編)(業)に基づき出来形管理要領 舗装 事編(案)に基づき出来形管理要類 信理 定定する計測精度・計測密度を選集 海 計測方法により出来形管理を 指	

												新(名	令和2年10月版)									
#	20	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	()	測定値 X)	(iの平均 X)	測定	老	基 準		測	定	箇	所	摘要	改定理由
くこフェモナン政権		2一般施工	6一般舗装工	17	2	オーバーレ エ (面管理の 合)	場	は標高較	中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下 -3 フルメー mm以 は(足付		に計(管を) 満を 直加 福高/す前高 差レ	(利) の を定す施 規が の 値2 (標の しん) として (利) の を定す施 規が の を平 高の しての で (標の しての) は しての (値) の で) の で (値) の で (値) の	用編川場計方場 にれ 前寸投 とで 価標い に合測法合 はて 面る影 才算 す高た多基、精にに 計い と。面 一出 るさ						3次元計測技 術を用いた出 来の で で に よ る 改 で に 。 。 。 。 。 る 改 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の

					カンの帰 エバエ	サバル州	旧(令和2年10)	月版)		
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 ±	2	7 地	2		路床安定処理工	基準高▽	±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測 定。		
木工事共	般施工	盤改良				施工厚さt	-50	基準高は、道路中心線及び端 部で測定。 厚さは中心線及び端部で測	Ç.	
井通編	_	I				幅 w	-100	定。 「施工履歴データを用いた出来		
編						延長L	-200	形管理要領(表層安定処理等・ 中層地盤改良工事編)(案)」に		
								よる管理の場合は、全体改良 範囲図を用いて、施工厚さt、 天端幅w、天端延長Lを確認	w	
								(実測は不要)。		
			4	2	表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基準高▽	特記仕様書 に明示	施工延長10mにつき、1測点当 たり5点以上測定。	234	
						法 長 ℓ	-500		9/ 5	
						天端幅w	-300	「施工履歴データを用いた出来 形管理要領(表層安定処理・中 層地盤改良工事編)(案)」に記	(w, (L))	
						天端延長L	-500	載の全体改良平面図を用いて 天端幅w、天端延長Lを確認 (実測は不要)		
3 土 木	2 —		9	3	固結工 (中層混合処理)	基 準 高 ▽	設計値以上	1,000m3~4,000m3につき1ヶ 所、又は施工延長40m(測点間 隔25mの場合は50m)につき	700	
工事共通	施工					厚 さ t	設計値以上	1ヶ所、1,000m3以下、又は施 工延長40m(50m)井かのものは 1施工簡所につき2ヶ所。		
通編						幅 w	設計値以上	施工厚さは施工時の改良深度 確認を出来形とする。 「施工履歴データを用いた出来		
						延 長 L	設計値以上	形管理要領(表層安定処理等・中層地盤改良工事編)(案)」に	<u>~</u> w →	
								よる管理の場合は、全体改良 範囲図を用いて、施工厚さt、 幅w。延長Lを確認(実測は不		
								要)		

							新(令和3年10月版)				
編	草	節	条	枝番		測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要	改定理由
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	2		路床安定処理工	基準高▽	±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測 定。 基準高は、道路中心線及び端			3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領
不工事	施工	強改良				施工厚さt	-50	一本年間は、追聞中心縁及び端部で測定。 ■厚さは中心線及び端部で測	¥.		木ル自垤安陨 (案)の策定に よる改定。
工事共通	_	Ĭ I				幅 w	-100	厚さは中心線及び端部で測 定。 「3次元計測技術を用いた出来			よる以上。
編						延長し	-200	形管理要領(案)表層安定処理 等·固結工(中層混合処理)	▼ ▼ ▼ ↓ to		
								編」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚			
								さt、天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)。			
			4	2	表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基準高▽	特記仕様書 に明示	施工延長10mにつき、1測点当 たり5点以上測定。	234		3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領
						法長ℓ	-500		9/ 5		(案)の策定による改定。
						天 端 幅 w	-300	「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)表層安定処理 等・固結工(中層混合処理)	, <mark>k w, (L)</mark> ≱ .		
						天 端 延 長 L	-500	編」に記載の全体改良平面図 を用いて天端幅w、天端延長L を確認(実測は不要)			
3 土	2 一 般		9	3	固結工 (中層混合処理)	基準高▽	設計値以上	1,000m3~4,000m3につき1ヶ 所、又は施工延長40m(測点間 隔25mの場合は50m)につき			3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領
木工事共通	施工					厚 さ t	設計値以上	1ヶ所、1,000m3以下、又は施 工延長40m(50m)井かのものは 1施工箇所につき2ヶ所。			(案)の策定に よる改定。
通編						幅 w	設計値以上	施工厚さは施工時の改良深度 確認を出来形とする。			
						延 長 L	設計値以上	「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)表層安定処理 等・固結工(中層混合処理)	₩ →		
								編」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚			
								でで、幅W。延長Lを確認(美測は 不要)			
								さt、幅w。延長Lを確認(実測は			

章	節	条	枝番	I	種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要	紛	扁 章	節	条	枝番	エ 種	測定	項目	規札	格 値
														10	1	鉄鋼スラグ混合エ (路床安定処理エ	基準	高▽	±	:50
																又は置換工の場 合)	置換	厚さt	T	50
																	幅	w	-1	100
																	延	長 L	-2	200
															2	鉄綱スラグ混合工 (路体・路床盛土 工 面管理の場 合)	天端法の政合む)	標高較差	平均值 ±50 ±80	個々の計 測値 ±150 ±190
						1		1		l		- 1	1	1						
	章		章 節 条	章 節 条 枝番	章節条枝番工	章 節 条 枝番 工 種	章 節 条 枝番 工 種 測定項目	章 節 条 枝番 工 種 測定項目 規格値	章 節 条 技器 工程 測定項目 規格値 測定基準	章 節 条 枝番 I 種 測定項目 規格値 測定基準 測定箇所	章 新 条 枝番 エ 種 別 定項目 規格値 別 定基準 別 定箇 所 编要	章 節 条 枝帯 工 種 測定項目 規格値 測定基準 測定箇所 摘要	章 節 条 枝番 エ 種 別定項目 規格値 測 定 基 準 別 定 箇 所 摘要	章 筋 条 核番 工 種 測定項目 類格値 測定基準 測定 箇所			10 1 鉄鋼スラグ混合工(路床安定処理工 又は置換工の場合)	10 1 鉄鋼スラグ混合工 基 準 置 後 幅 至 日 日 日 日 日 日 日 日 日	10	10 1 数線スラグ混合工 基準高 マ 土 置 換厚さt

							新(令和3年10月版)				
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定項目	規 格 値	測定基準	測 定 箇 所 摘	夢	改定理由
			10	1	鉄鋼スラグ混合工 (路床安定処理工 又は置換工の場 合)	基準高 ▽ 置換厚さt 幅 w 延 長 L	±50 -50 -100 -200	延長40m毎(に1ヶ所の割で測定基準高は、道路中心線及び端部で測定。 再で測定。 「日本で、一部で、一部で、一部で、一部で、一部で、一部で、一部で、一部で、一部で、一部			新工種の追加による
				2	鉄鋼スラグ混合工 (路体・路床盛土 工合)	天端 標高較差 法面 (小段含む)	測値 ±50 ±150	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術) を用いた出来形管理要領点。 を用いた出来形管理要領点。 生工編 多点計測技術(面管 理の衛音理で実施する場合、 その他本基準に規定する計測 対策により出来形管理を実施する場合に適用する。 1. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端定し、全ての第二で設計面と、全での第二で設計面と、全での第二で設計では、一定での第二で設計である。 4. 法属、法民から水平方向によく無高較差を列等出でいた。 5. は、標高較差の評価する。 は、標高較差の評価する。 は、標高較差の評価する。 は、標高較差の評価する。 は、標高較差の評価する。 は、標高較差の評価する。 は、標高較差の評価する。 は、標高較差の評価する。 は、標高較差の評価が多になる。 一つの面にすることを基本とする。 規格値が変わる場合は、 地域の最も厳しい値を採用する。 いに規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	・ 天場のかから ・ 出版のかから ・ 出版のかから ・ 学問 1.6 / 一		新工種の追加による

	11/1/	<u> </u>			<u> 100幅 エバユ</u>			旧(令和2年10)	月版)	
編	章	節	条	枝番	エ 種	;	則定項目	規格値	測定基準 測定箇所	摘要
3 土 木 エ		14法 面工	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工)	切土法長	ℓ < 5m ℓ ≧ 5m	-200 法長の-4%	施工延長40m(測点間隔25ml h の場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(又は50m)以下のも のは1施工箇所につき2ヶ所。	
事	工				(市松芝工)	Q	z ≡ 0111	温度 07 平70	ただし、計測手法については、	
共通編					(植生シートエ) (植生マットエ)		$\ell < 5m$	-100	従来管理のほかに、「TS等光 波方式を用いた出来形管理要	
超編					(植生 所工) (植生 所工) (人工張芝工) (植生 穴工)	盛土法長ℓ	ℓ ≧ 5m	法長の-2%	領(土工編)(案)」、「TS(/ンプリ)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地	
							延長L	-200	1施工管所存 ただし、計測手法については、 従来管理のほかに、「TS等光 波方式を用いた出来形管理要 領(土工編)(楽)」、「TS(ソンブ リ)を用いた出来下管理要領 (土工編)(楽)」で規定する出来形 計測性能を有する機器を用い ることができる。このほか、「地 上型レーザースキャナーを用 いた出来形管理要領(土工編) (楽)」、「地上を動体搭載型 レーザースキャナーを用 いた出来形管理要領(土工編) (楽)」、「地上を動体搭載型 レーザースキャナーを用 いた出来形管理要領(生工編) (楽)」、「地上を動体搭載型 レーザースキャナーを用 いた出来形管理要領(生工編) (楽)」、「地上を動体搭載型 レーザースキャナを形 したま、といるで表 の(楽)」で規定する出来形計測 性能を有する機器を用いること ができる。	

									新(令和3年10月版)									
編	章	節	条	枝番	エ 種		定項	īΒ	規 格 値	測定	基準	測	定	箇	所	摘	要	改定理由
3 土 木	2 一 般	14法 面工	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工)	切土法!		5m	-200	施工延長40m(測 の場合は50m)に 延長40m(又は50	こつき1ヶ所、 0m)以下のも							3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領
工事	施工				(筋芝工) (市松芝工)	長	2 ≧	5m	法長の-4%	のは1施工箇所に ただし、計測手法	こつき2ヶ所。 については							(案)の策定による改定。
事共通編	_				(植生シートエ) (植生マットエ)		۷ <	5m	-100	従来管理のほかり 測技術を用いたと	に、「3次元計 出来形管理要							5-04.C.
編					(植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	盛土法長ℓ	Q ≧	: 5m	法長の一2%	領(案)法面工籍 出来形計測性能 を用いることがで	を有する機器							
						3	正 長	L	-200	1施工箇計解手 ただし、計測手法 だだ、管理のほか 関係(業)法面工編 出来形計測性能 を用いることがで	いに「3次元計 出来形管理要 」で規定する を有する機器							

								旧(令和2年10)	月版)					
編	章	節	条	枝番		;	測定項目	規格値	測定基準	測	定	箇	所	摘要
				2	植生工 (植生基材吹付 工)		ℓ < 5m	-200	施工延長40mにつき1ヶ所、40 m以下のものは1施工箇所に つき2ヶ所。					
					(客土吹付工)	法長2	ℓ ≧ 5m	法長の一4%	ただし、計測手法については、 従来管理のほかに、「TS等表 渡方式を用いた出来形管理の 領(土工編)(案)」、「TS(ンブ領 (土工編)(案)」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「同様の日本の 計測性能を引する機器を用いる ことができる。このほか、「地 いた出来形管理要領(土工編) にいた出来形管理要領(土工編) にいた出来形管理要す(土工編) レーザースキャナーを用いた 出来で管理をする出来形象が (案)」で規定する出来が 性能を有する機器を用いることがです。					
							t < 5cm	-10	施工面積200㎡につき1ヶ所、 面積200㎡以下のものは、1施 工筒所につき2ヶ所。					
						厚さ	t≧ 5cm	-20	検査孔により測定。					
						t	ただし、吹付面 合の最小吹付 50%以上とし、 以上。							
							延 長 L	-200	1施工節所審 ただし、計測手法については、 後来管理のほかに、「TS等表 波方式を用いた出来形管理要のほかに、「KS等表 波方式を用いた出来形管理等のは (土工編)(案)」、「RTK-CMの (土工編)(案)」、「RTK-CMの (土工編)(案)」でする地器中 、「管理を引出土用り、 を用いた出来形管でする出土用 、「管理を引出土用り、 、「管理を引出土用り、 、「を用いた出来形管理等のは 、「を用いた出来形管理等のは 、「を用いた出来形管理等のは 、「地上出来が 、「地上出来が 、「地上を動体格式 、「地上出来形像」 出来形成上 出来形像型を機器を用い は、 、「機能を存 を開ることができる。これで、 、「地上出来形像」 出来形成上 出来形成上 出来形成的 に、 、「能をを を を のことができる。 、「他に、 、「他に、 、「他に、 、「他に、 、」」「不可能。 、」「不可能。 、」「不可能。 、」「不可能。 、」「不可能。 、」「不可能。 、」「不可能。 、」「不可能。 、」「不可能。 、」「不可能。 、」「不可能。 、」「不可能。 、」「不可能。 、」「不可能。 、」「不可能。 、」「不可能。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、					

編章 中										和3年10月版)	新(
(福生基材吹付工) (密土吹付工) (本) (おっては、 (花本管理のほかに、「3次元計 別技術を用いた出来形管理要領策・表面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	改定理由	摘要	所	箇	定					格値		目	定項	測	種		条	節	章	編
従来管理のほかに、「3次元計 測技術を用いた出来形管理要 領(東)法面工編」で規定する 出来形計測性能を有する機器 を用いることができる。 t < 5cm -10 施工面積200㎡につき1ヶ所、 面積200㎡以下のものは、1施 工施所につき2ヶ所。 検査孔により測定。								りものは	m以下	-200		5m	Q < !		材吹付	(植生基				
t < 5cm						次元計 管理要 定する	Nに、「: 出来 編」で 続 を有っ	型のほか 用いた 去面工約 十測性能	従来管 測技術 領(案) 出来形	ŀ の−4%	法	5m	$\ell \geq !$	長	·I)	(客土吹付				
t ≥ 5cm							のもの	m ⁱ 以下	面積20	-10		5cm	t < 5	ll l						
										-20		5cm	t ≧ 5							
t ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小 吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均 厚は設計厚以上。										る場合の最小 以上とし、平均	厚の50	は、設計	と付厚は	٠.						
1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、 従来管理のほかに、「3次元計 測技術を用いた出来形管理要 領策を決議工場。で規定する 出来形計測性能を有する機器 を用いることができる。 延 長 L -200						次元計 管理要 定する	Nに、「 出来 編」で を有っ	計測手法 里のほか 用いた 去面工約 十測性能	ただし、 従来管 測技術 領(案) 出来形	-200		L	長	延						

					•			旧(令和2年10)									,
編	章	節	条	枝番	エ 種		測定項目	規格値	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘要
			3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)		l < 3m		施工延長の以下のつき2ヶ所	ものに	ま1施	工箇所に					
						法長ℓ	£ ≧ 3m	-100	測法線た従波領リン・ はない にいている はいない できない 長歩 に来方 土を工 にいい (アレカ・マン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	定た測の用源た(出)をきげ形地スト見すが。手ほれ案出)をきげる一質上キ要す機	財法か出)来、「影見する工具移でとる器は、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	場かけ、活動では、大変では、大変では、は、大変では、大変では、大変が、大変のは、大変が、大変のは、大変が、大変のは、大変のは、大変のは、大変のは、大変のは、大変のは、大変のは、大変のは	***		*	r T	
							t < 5cm	-10	200㎡につ 以下は2ヶ 定。					*	•		
						厚さ	t ≧ 5cm	-20					***	18		r T	-
						t	ただし、吹付面に 合の最小吹付厚 50%以上とし、平 以上	は、設計厚の						7			
							延 長 L	-200	1た従波領リン・ はから はから はから できる はんしょ 管を 相談 にき はいい はい きょう はまれい はい	測の用いた(出)をきげ形地スで見手は、大案出)。チャで有る一管上十里定	か出)来」ド現す。ス里移で見る、来「形で理す機ので領動」(出	「形官で大要る器はナーはなき土来では、国際では、国際のでは					

								新(令和3年10月版)							76 do 78 do
編	章	節	条	枝番	エ 種	浿	定項目	規 格 値	測 定 基 準	測	定	箇	所	摘要	改定理由
			3		吹付エ (コンクリート) (モルタル)		l < 3m	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、40 m以下のものは1施工箇所に つき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線						
						法長2	ℓ ≧ 3m	-100	湖走町町に凹口があり、出株 法長の測定が困難な場合は直 総法長とする。 ただし、計測手法については、 従来管理のほかに、「3次元計 測技術を用いた出来形管理要 領(東)法面工権」で規定要 出来形計測性能を有する機器 を用いることができる。			*	r T		
							t < 5cm	-10	 200㎡につき1ヶ所以上、200㎡ 以下は2ヶ所をせん孔により測 定。						
						厚さ	t ≧ 5cm	-20							
						t		:凹凸がある場合の最小 享の50%以上とし、平均							
						3	正 長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、 従来管理のほかに、「3次元計 測技術を用いた出来形管理要 億(案)法面工編」で規定する 出来形計測性能を有する機器 を用いることができる。						

45	*	érés:	æ	##	T ##	测中值日	旧(令和2年10)		测中效配换面
編	章	節	条	枝番	工 種 法枠工	測定項目	規格値	測 定 基 準 施工延長40m(測点間隔25m	測 定 箇 所 摘 要 曲線部は
			*	'	(現場打法枠工) (現場吹付法枠 エ)	ℓ < 10m 法 長	-100	施工を基本がい、例点間例を20mの場合は50mがについます。 延長40m(又は50mが以下のも のは1施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を 用いた出来形計測要領(案) で規定する出来形計測性能を	設計図書 による ド ³
						ℓ ≧ 10m	-200	有する機器を用いることが出来る。	
						幅 w	-30	枠延延長100mにつき1ヶ所、 枠延延長100m以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管	<u>₩</u>
						高 さ h	-30	理のほかに「3次元計測技術を 用いた出来形計測要領(案)」 で規定する出来形計測性能を 有する機器を用いることが出 来る。	h
						枠中心間隔 a	±100		
						延 長 L	-200	1施工簡所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を 用いた出来形計測要領(案)」 で規定する出来形計測性能を 有する機器を用いることが出 来る。	
3 土 木	般	14法 面工	6		アンカーエ	削孔深さℓ	設計値以上	全数	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
土木工事共通	施工					配置誤差d	100		d
通編						せん孔方向 θ	±2.5度		
		146			Libate Library				
		15擁 壁工 共通	3		補強土壁工 (補強土(テール アルメ)壁工法)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(又は50m)以下のも	
					(多数アンカー式 補強土工法) (ジオテキスタイ	h < 3m 高さ	-50	のは1施工箇所につき2ヶ所。	1
					ルを用いた補強 土工法)	h h≧3m	-100		h
						鉛 直 度 Δ	±0.03h かつ ±300以内		~ · ·
						控え長さ	設計値以上	4 to 7 to 5 fe	
						延長L	-200	1施工箇所毎 	

	-		_			,		新(令和3年10月版)			I	改定理由
編	章	節	条 4	枝番	工 種 法枠工	測	」定 項 目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
			4	•	法梓工 (現場打法枠工) (現場 吹 付 法 枠 工)	法長	ℓ < 10m	-100	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(又は50m)以下のも のは1施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領(家)法	<u>κ</u> a → _ _ _ _	曲線部は設計図書による	3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領 (案)の策定に よる改定。
						Q	ℓ ≧ 10m	-200	面工編」で規定する出来形計 測性能を有する機器を用いる ことが出来る。	a		
						¢	届 w	-30	枠延延長100mにつき1ヶ所、 枠延延長100m以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管	 		
						7	高 さ h	-30	■のほかに「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領(案)法 面工編」で規定する出来形計 測性能を有する機器を用いる ことが出来る。	h		
						枠	中心間隔 a	±100				
						3	正 長 L	-200	1施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領(案)法 面工編」で規定する出来形計 測性能を有する機器を用いる ことが出来る。			
3 土 木	2 一般	14法 面工	6		アンカーエ	肖	引孔深さ ℓ	設計値以上	全数	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	※鉄筋挿 入工にも 適用する	法面工の鉄筋 挿入工の出来 形管理項目が
木工事共通	施工					百	巴置誤差d	100			2/11/0	ないため。
通編						ŧ.	ん孔方向 θ	±2.5度		₩ 6 1		
	2 一般	15擁 壁工 共通	3		補強土壁工 (補強土(テール アルメ)壁工法)	基	準 高 ▽	±50	施工延長40m(測点間隔25m の場合は50m)につき1ヶ所、 延長40m(又は50m)以下のも	Δ 		誤解を招く可 能性があるた め控え長さ
	施工				(多数アンカー式 補強土工法) (ジオテキスタイ	高さh	h < 3m	-50	のは1施工箇所につき2ヶ所。	1		は、補強材の 設計長とする と記載。
					ルを用いた補強 土工法)		h ≧ 3m	-100				
							1 直度 △	±0.03h かつ ±300以内	_	*		
							2 え 長 さ 強材の設計長)	設計値以上	1施工箇所毎		-	
						3.	正 長 L	-200	· //2— EI/I II			
										* =		

						旧(令和24	年10月	版)															新(令和	03年10月版)								
編	章	節	条 枝番	計 工 種	測定項目	規格	値	測定	基準	測	定	箇 所	摘要	Ę	編	章	節 组	条 枝	番	工 種	浿	測定項目	規	格値		測 定	基準	測	定	箇	所	摘要	改定理由
3 ±	2 — 般	16浚 渫工 井通	3	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫	,		訓値	管理において	-タによる出来形 「音響測深器る 管理要領(河)	を					3 土木	2 一般	16浚 (渫工 共通	3 3	(グ	業船運転工 ラブ浚渫船) ベックホウ浚渫・			平均値	個々の計 測値	管理は	こおいて「	タによる出来) 3次元計測技行 9管理要領(案	形					3次元計測技 術を用いた出 来形管理要領
工事:	施工	八匝		(ハラフボラ及深 船) (面管理の場合)	標高較差	±0以 + 下 以	יו א	変渫)(案)」、 を用いた出来	「施工履歴デー 形管理要領(デ	可					エ	施工	八皿		船)	管理の場合)		標高較差	±0以下	+400以下	河川流形管理	<mark>浚渫工編</mark> 理を面管理	」に基づき出ま 里で実施する	昜					(案)の策定による改定。
共通編							or the rest rest of	管理を面管理 合、その他本 計測方法に計 計測方法によ 実施する場合 2.個々の計	測値の規格値/ :して±100mm/	易るすをこ					共通編										計測にまれる。計画によります。 はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいま	精度・計測 方法場合に するのまという 別でいまる。 別にいる場合に 別にいる場合に 別にいる場合に 別にいる場合に 別にいる。	基準に規定を 側密来形を り出所を 適の 関連 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	す を こが 段					
							3 -	3. 計測は平均 を含む)の全値 で設計面との する。計測密	場面と法面(小原面とし、全ての原標高較差を算ら 標高較差を算ら 度は1点/m2(ご 当たり)以上とで	点 出 平															で設i する。	計面との様 計測密度	票高較差を算 とは1点/m2(3 たり)以上と	出 平					

土木工事施工管理基準 新旧対照表 <u>出来形管理基準 第06編 河川編</u>

									IE	日(令和2年10月版)								
編	章	節	条	枝番	エ 種	測	定	項目		規 格 値	測	定	基	準	測	定	箇	所
6 河	1 築	7 法	4		護岸付属物工	基	準	高▽	7	-30					k	w	→	
川編	堤・	覆護				幅		w		-30							-	T
	護岸	岸工																b
	71	_																n
															-	5	<u> </u>	<u>×</u>
															-1	<u>'</u>	-C 7	

										和3年10月	版)						改定理由
編	章	節	条	技番 工	種	測	定項	目	規格	§ 値	測定基準	測	定	箇	所	摘要	
7 河	1 堤	5 護	5	護岸付属物	勿工	基	隼 高	₹ ▽	-3		「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)護岸工編」の	k	w				3次元計測 技術を用い
川海	防・	岸基				幅		w	-3	80	規定による測点の管理方法を 用いることができる。	l l		1-1	Γ		た出来形管 理要領(案)
岸編	護岸	礎工															の策定による改定。
4200	7	_													h		٥٩٨٠
												ļ ļ		Σ_{-1}	Ł		
												L.	<u> </u>	:X:			

土木工事施工管理基準 新旧対照表 出来形管理基準 第07編 河川海岸

	1.776				170 / mm /-171/1		旧	(平成30年10月版)		
編	章	節	条	枝番		測定	項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所
7 河	1 堤	6護	4		海岸コンクリート ブロックエ	基準	高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延長	.
川海	防・	岸工				法長ℓ	ℓ < 5m	-100	40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。	
海岸編	護岸					ЖЖ	$\ell \geqq 5m$	ℓ×(-2%)	「TS等光波方式を用いた出来形 管理要領(護岸工編)(案)」の	٤/ كا
						厚	さ t	-50	規定による観点の管理方法を 用いることができる。	↓ ↓ t
						延 :	長 L	-200		
			5		コンクリート被覆 エ	基 準	高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延長	
						法長ℓ	ℓ <3m	-50	40m(又は50m)以下のものは1	1/1/200
						/A 1X*	ℓ ≧3m	-100	施工箇所につき2ヶ所。 「TS等光波方式を用いた出来形	\
						厚さt	t < 100	-20	管理要領(護岸工編)(案)」の 規定による観点の管理方法を	
						7	$t \geqq 100$	-30	用いることができる。	
						裹込材	才厚 t'	-50		\$/*
						延 :	長 L	-200		

								新(令和元年10月	版)			改定理由
編	章	節	条	枝番	エ 種	測定	項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	以上垤田
河ム	1 堤	6護	4		海岸コンクリート ブロックエ	基準	高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延長	* -		3次元計測 技術を用い
川海岸	防・	岸工				法長ℓ	ℓ < 5m	-100	40m(又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。			た出来形管 理要領(案)
岸編	護岸					ЖЖ	$\ell \geqq 5m$	ℓ×(-2%)	「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)護岸工編」の			の策定によ る改定。
						厚	さ t	-50	規定による観点の管理方法を 用いることができる。	t t		
						延	長 L	-200		Temperature of the second seco		
			5		コンクリート被覆 エ	基準	高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延長			3次元計測 技術を用い
						法長ℓ	ℓ <3m	-50	40m(又は50m)以下のものは1	1/ 1/ De la companya della companya de la companya de la companya della companya		た出来形管
						ДХ	ℓ ≧3m	-100	施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来			理要領(案) の策定によ
						厚さt	t < 100	-20	形管理要領(案)護岸工編」の 規定による観点の管理方法を			る改定。
						Ť	$t \geqq 100$	-30	用いることができる。			
						裹込材	才厚 t'	-50		\$/%		
						延	長 L	-200				

土木工事施工管理基準 新旧対照表 出来形管理基準 第10編 道路編

					第10編 直路和	nu .	旧(令和2年	10月版)		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	2 舗 装	5排水構造物工	9		排水性舗装用路 肩排水工	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工筒所につき2ヶ所。なお、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(領議工事編)(案)の規定による、測点の管理方法を用いることができる。		
						延長し	-200	1ヶ所ノ1施工箇所 なお、従来管理のほかに「TS等光 波方式を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」の規定による 測点の管理方法を用いることがで きる。		
1 0	4 橋	8橋	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天 端 幅 w1	-5 ~ +10	1径間当たり両端と中央部の3ヶ 所測定。	₩ 1	
道路	梁上	梁付				地 覆 の 幅 w2	-10~+20		h 1	
編	部	属物工				高 さ h1	-20 ~ +30		₩ .	
						高 さ h2	-10 ~ +20		W2	
						有 効 幅 員 w3	0~+30			
									hs	
10 道 路	6トン	5 覆	3		覆 エコンクリート エ	基準高(拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40m につき1ヶ所。 (2) 厚 さ		
編	ネル	I				幅 w(全幅)	-50	(イ) コンクリート打設前の巻立空間 を1打設長の終点を図に示す各点		
	N A					高さh(内法)	-50	で測定。中間部はコンクリート打設 ロで測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆エコンク		
	M ·					厚 さ t	設計値以上	リートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		
						延 長 L	-	(n) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)~(3)は100 mに1ヶ所の割合で行う。		
								なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。なお、変形が収束しているものに限る。・異常土圧による覆工厚下が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。・調アーチ支保工、ロックボルトの突出。計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。	h (2) (1) (3) (E = >> 9 9 - 1) (5) S.L. (6)	

							新(令和3年	10月版)			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由
10 道路編	2 舗 装	5排水構造物工	9		排水性舗装用路 肩排水工	基準高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(実)舗装工編計測技術(断面管理の場合)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。			3次元計 測用水で 乗り (東に の よる 改定 に よ の よ を は た に で に で に で に で に で に た に た に た に た に
						延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元 計測技術を用いた出来形管理要 領(案)舗装工編 計測技術(野面 管理の場合)」の規定による測点 の管理方法を用いることができる。			
1	4 橋	8 橋	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天 端 幅 w1	-5~+10	1径間当たり両端と中央部の3ヶ 所測定。	ro t		ブロックア ウト型高
道路	梁上	梁付				地 覆 の 幅 w2	-10 ~ +20		Q h1		欄に測定箇所を見
編	部	属物工				高 さ h1	-20 ~ +30				直し
						高 さ h2	-10 ~ +20		W2 W1. W3		
						有 効 幅 員 w3	0~+30				
									h1		
10 道	6 7	5 覆	3		覆 エコンクリート エ	基準高(拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40m につき1ヶ所。			3次元計 測技術を
路編	ンネル	I				幅 w(全幅)	-50	(2) 厚 さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間 を1打設長の終点を図に示す各点			用いた出 来形管理 要領(案)
	(N A					高さh(内法)	-50	で測定。中間部はコンクリート打設 ロで測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆エコンク			の策定に よる改定。
	Т М)					厚 さ t	設計値以上	リートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。			
						延 長 L	_	(ハ) 検測孔による巻厚の測定は図 の(1)は40mに1ヶ所、(2)~(3)は			
								100 mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下 のものについては、1トンネル当た	ft.		
								り2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。	h (2) d) 横工コンクリー		
								ただし、以下の場合には、左記の 規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付	(5) (7) S.L.		
								コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに	(6)		
								限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、	\longleftrightarrow		
								型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。			
								計測手法については、従来管理の ほかに「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)トンネルエ			
								編」で規定する出来形計測性能を 有する機器を用いることが出来る。			

品質管理基準1

品質管理基準1 旧(令和2年10月版)							1 [新(令和3年10月版)							
工程	証別 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要		工 種 種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要 試験成績: 等による確	
	プラント	粒度 (2.36mmフルイ) 粒度 (75 μ mフルイ)	16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度 75μmふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事・定期的または随時、 ・小規模以下の工事・異常が認められたとき。 印字記録の場合:金数または抽出・ふるい分け試 級! ~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理 即を描いた上の管理が可能な工事をいい、 解薬施工態態が10000㎡あるいは使用する 素原及ど素素用混合物の故使用量が50000 以上の場合が態当する。 小規模工事能で管理は反映で をお規模の工事をいい、同一工種の推工が動す るものをいう。 の) 版工職様で1,0000㎡以上10000㎡未満			必須	粒度(2.36mmフルイ) 粒度(75μmフルイ)	16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度 75μmふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事・定期的または随時、 ・小規模以下の工事・資素が認められたとき。 日宇記録の場合:全数 または、 品が、 あるい分け試験 1~2回/日	・中球接以上の工事とは、管理 図を編り上上での管理が可能な工事といい、 構築施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層及な景解用量が3,000 以上の場合が独当する。 ・小規程工事は管理は景を加工管理に反映で きる機段の工事をいい、同一工程の施工が設 して設備して、以下のいずれかに該当す もものをいう。 り施工商等で1,000㎡以上10,000㎡未満	試験基準の記載で改行され てない部分があり、誤解が生 じる記載となっているため
		アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]- 318	- アスファルト量:±0.9%以内		② 使用する基層及び表層用混合物の鈴使用 量が500以上3,000米減(コンウリートでは400 所以上1,000円減減)。 ただし、以下に該当するものについても小規 模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t 以上のもの				アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]- 318	アスファルト量:±0.9%以内		② 使用する基面及び最高用混合物の設使用 電が500は上300の非潔コングリートでは400 耐以上1,000(非潔コングリートでは400 耐以上1,000(非潔コンケリートでは400 様工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100に 以上のもの	
11路床安定8	施その仕他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1ヶ所の割で行う。	(参考) 連技施工展覧/頂点10年2月) ・確認試験である。・セメントコンクリートの路 盤に適用する。 【参考】 道路土工・強土工指針(平成22年4月)	-	1 1 路床安定処	o o	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1ヶ所の割で行う。	【参考】 (参考) (参考) (参考) (本語以故である。セメントコンクリートの路 (本語以故である。 (表現) (表現) (表現) (表現) (表現) (表現) (表現) (表現) (表現)	誤植
知理 エ・・・アンカー	施必工須	モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計値の範囲内	練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。	7 参考値:10~18秒 (グラウンドアンカー設計施工マニュアル、平 成25年7月)	-	20理工・47ンカー	必須	モルタルのフロー値試験	JSCE-F 521-2018	10~18秒 Pロート (グランドアンカー設計施工マニュアルに合わせる)	練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をコ ロー値とする。	参考値:10~18秒 (グラウンドアンカー設計施工マニュアル、平 成25年7月)	試験基準の記載にともなう
±15補強土壁工		現場密度の測定※右配 試験方法(3種類)のい ずれかを実施する。	最大粒径≤53mm: 砂置換点以55 A 1214) 最大粒径→53mm: 实砂法 (銀装調査-試験法便覧 (4)-250)	次の西度への時間かが可能な範囲の含水比上れて、最大放産機能の含水比上は利用が、 に対いて、最大放産機能の69%以上(4個間的 技験(以)S A 1210 () - 10 に対し、1210 で 10 に ・ 1210 で - 10 に 1210 で 10 に 1210 で 12 に ・ 1210 で - 10 に 1210 で 10 に 1210 で 12 に ・ 1210 で - 1210 で - 1210 で 12	Soorti-フタ: 国の耐食ですう。ただし、1500m未 通の工事に工事性が59間以上、 1回の試験につき3札で測定し、3札の最低値で料 定を行う。	下記の通りとする。		施 工		現場密度の測定※右部 試験方法(3種類)のい ずれかを実施する。	最大粒径≤53mm: 砂置換点以ISA 1214) 服大粒径→53mm: 实砂法 (细級銀燈-試験法便覧 (4)-250)	次の選択への軽配から軍教法部副の企業社 において、夏本教教室の90%も以上において、20年教教室の90%も以上に 記載にある1210/A・9法計らしておいた。 (機関の対数(以2100 C・9:法) または、役計図書による。	Soonit-20を1回の割金で行う。ただし、1500m(未 通の工事に工事者でいり間以上、 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判 定を行う。	場合音画アプローナ都における規格値は、 下記の急りとす。 下記の急りとす。 (細胞的試験(MS A 12100~00・E法) [一般の指令音画] 平均30~80以上、かつ最小30~8以上 (アンテブルルン(株置の規信) 南国] 平均30~8以上、かつ最小30~8以上 (医参引 相強土(テールアルル) 壁工、接設計・施工マニュアル(甲度120年8月) 退路土工一搬工工指針(甲度22年4月) 退路土工一搬工工指針(甲度22年4月)	試験基準の記載にともなう
		環場密度の測定※右記 試験方法(目標動のい ずれかを実施する。	または、「和計器を用いた場 土の締固め管理要領(家)」	」において、1管理単位の現場乾燥密度の平均 値が最大乾燥度密度の97%以上(締固め試 験(JIS A 1210)A・B法)もしくは92%以上(締 固め試験(JIS A 1210)C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする、管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。	 - 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督 員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 - 接台膏面アプローチ部における規格値は、 				関境密度の測定※右5 試験方法(3種類)のい ずれかを実施する。	または、「和計器を用いた側 土の締固め管理要領(家)」	次の変度への時間かが可能な範囲の含水比において、管理単位の環境を影響度の中等した。 はが最大な機能でのでする。 は何数な大規模を変かりでは、は何間の試 様に似る、17(1)へが認うしては20%以上(構 側の影響に似る、17(1)へが認うしているから以上(構 または、設計設備による。	億土を管理する単位(以下)管理単位(以下)分別して 管理単位(こと)管理を行うのとする。 時体・指定とし、管理学(のご教生)1900年に開発を 増上する。管理学(のご教生)1500円を標準とし、 を登場を(のご教生)1500円を標準とし、 第名を2管理単位以上が含するものとする。1管理 単位かと90回算とは上が含するものとする。1管理 ・300円(減上)200円(未満・15点 ・300円(減上)200円(未満・15点	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著 しく下回っている点が存在した場合は、監督 員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	試験基準の記載にともなう

土木工事施工管理基準 新旧対照表 品質管理基準2

шя	お質管理基準2 旧(令和2年10月版) T は終め										
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表 等による確 認			
2 1 道路土工	施工	必須	現場監仮の測定※石 試試験方法(2時間) のいずれかを実施す る。	最大转径 5.53mm: 砂煙 26 kg 12 l d) 小型 6 kg 2 kg 2 kg 2 kg 2 kg 2 kg 2 kg 2 kg	砂質土 1 - 高格: 次の密度への締団のが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上(稀間的込酵袋(以S A 1210) A 6 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	回以上。 路床及び構造物取付け部の場合、500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満のエ	[拳考] 週路土工				
			現場態度の測定※右 試試験方法(2000年) のいずれかを実施す る。	または、「昭計器を用いた金土の地面の管理 要領(条)」	「砂質工」 ・ 一条件、次の密度への締団めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場を接続度度の平均値が長大放機度度の空場以上(締団の試験(US A 12(10)A 18)法。 ・ 海接及び構造物物付け多、次の密度への地間のが ・ 海接及び構造物物付け多、次の密度への地間のが ・ 海接及び構造物物付け多、次の密度への地間のが ・ 場接及び構造が出たが、で、1世間単位の理場が 機密度の平均値が最大放極度限のの中均止以上(線 固め試験(US A 12(10)A 18)法)は、1位29名以上(線 固め試験(US A 12(10)A 18)法)は、1位29名以上(線 個の試験(US A 12(10)A 18)法)は、1位29名以上(線 個の試験(US A 12(10)A 18)法)は、1位29名以上(線 「例えば、環準大い毛転上のカースを接近方法 「場合、10年の管理は、標準の能 「当時で、10年の管理は、標準の能 「当時で、10年の管理は、標準の能 「当時で、10年の管理は、標準の能 「当時で、10年の管理は、標準の能 「当時で、10年の管理は、標準の能 「当時で、10年の管理は、標準の能 「当時で、10年の管理は、標準の能 「当時で、10年の管理は、10年の管理は、10年の管理は 「当時で、10年の管理を 「当時で、10年の影響を	基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準 とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、そ の施工面積を2管理単位以上に分割するもの	格値を著しく下回っている点が存在し				
	<u></u>			l				L			

			新(令和3年10月版)								
工 種 別		試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表 等による確 認	改定理由 (参考図書以外、最 終は非表示)		
2 1 道路土工	施工	須	現場度の測定※右 試試験方法(自然) のいずれかを実施す る。	最大粒度 53mm: 砂面接法 UIS A 1214) 東砂法 東砂法 製大粒径 >53mm: 東砂法 質 (編裝講查·試験法便 頁 (4)-2560	・野賞土 - ・一条体: 欠の密度への時間めが可能な範囲の含水比 において、最大税機需で900%以上 体制面が試験 (以S A 12(0) A 10法) - ・一部在東京、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	ただし、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3 回以上。 路床及び構造物取付け部の場合、500㎡につ き1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満のエ	[参考] 通路土工-盛土工指針(平成22年4 月)		試験基準の記載にともなう		
			現場密度の測定※右 記試験方法(3種類) のいずれかを実施す る。	または、「和計器を用いた盛土の絵図の管理 要領(条)」	【砂質土】 ・路格:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場を機管度の平均値が最大を機度度度の容易は上(細胞の試験 (MS A 1210) A 18法。 ・ 部居及以構造物取付け都:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理をの明過のが表が出たが、18時間でありました(は25%以上(締固めば成) (MS A 1210) A 1210) A 1210 (A 1210) A 1210) A 1210 (A	して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を 基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準 とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、そ の施工面積を2管理単位以上に分割するもの	・ 表大程径く100mm の場合に適用する。 ・ 左記の規格値を満たしていても、規格値を高して同っている点が存在した場合は、監管員と協議の上で、(例) 転任を行うものとする。 【参考】 「財子を行うたのとする。 「参考」 「財子を行うたのとする。 「「「「「「「「「「「「「「」」」」 「「「「「」」 「「「「「」」 「「「「」」 「「「「」」 「「「「「」」 「「「「」」 「「「「」」 「「「「」」 「「「「」」 「「「「」」 「「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「」」 「「「」」 「「」 「「 「「」 「「 「「 「「 「「 「「 「「 「「 「「 「「 「 「「 「		試験基準の記載にともなう		
3 5 鉄筋挿	材料	必須	品質検査 (芯材・ナット・ブレート 等) 定着材のフロー値試 験	ミルシート JSCE-F521-2018	設計図書による。 9~22秒	材料入荷時 施工開始前 回および定着材の材料や配合変 更時に実施。回の試験は測定を2回行い、測 定値の平均をフロー値とする。	定着材をセメントミルクまたはモルタ ルとする場合	0	新規追加		
X I			圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	施工開始前1回および施工日ごと1回 (3本/回)	定着材をセメントミルクまたはモルタ ルとする場合				
		その他	外観検査 (芯材・ナット・ブレート 等)	·目視 ·寸法計測	設計図書による。	材料入荷時					
	施工	必須	引き抜き試験	地山補強土法設計・施 エマニュアル	設計図書による。	- 施工全数量の396かつ3本以上を標準とする。 - 載荷サイクルは1サイクルとする。					
	-	その他	適合性試験	地山補強土法設計・施 エマニュアル	設計図書による。	・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・栽荷サイクルは多サイクルを原則とする。 ・初期荷重は、5.0kNもしくは計画最大荷重の 0.1倍程度とする。					

品質管理基準2

ни э-с		理基	+ -2		旧(令和2年10月版)		
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表 等による確 認

					新(令和3年10月版)			改定理由
工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表 等による確 認	(参考図書以外、最 終は非表示)
2 6	材	必	土の締固め試験	JIS A 1210		当初及び土質の変化した時。	【参考】 道路土工-盛土工指針(平成22年4		新規追加
鉄	料	須					月)		
鋼			CBR試験	JIS A 1211			【参考】 道路土工-盛土工指針(平成22年4 月)		
スラグ 混合			土の粒度試験	JIS A 1204			【参考】 道路土工-盛土工指針(平成22年4 月)		
Ï			土粒子の密度試験	JIS A 1202		当初及び土質の変化した時。	【参考】 道路土工-盛土工指針(平成22年4 月)		
			土の含水比試験	JIS A 1203			【参考】 道路土工-盛土工指針(平成22年4 日)		
			土の液性限界・塑性 限界試験	JIS A 1205			月月 【参考】 道路土工-盛土工指針(平成22年4 月)		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216					
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法	•				
			土の圧密試験	と解説 JIS A 1217					
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法					
				と解説					
			土の透水試験	JIS A 1218					
	施工	必須		最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214)	・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上(締固め試験(JIS A 1210) A-B法)。	路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。 ただし、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3 回以上。	【参考】 道路土工-盛土工指針(平成22年4 月)		
	_	須	のいずれかを実施す る。		・路床及び構造物取付け部:次の密度への締固めが	路床及び構造物取付け部の場合、500㎡につ	H)		
				最大粒径>53mm: 突砂法	可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95% 以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)もしくは90%	き1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。			
				(舗装調査・試験法便 覧 [4]-256)	以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)	1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値 で判定を行う。			
					その他、設計図書による。				
				- Luciana and			B + #/7 / / * * * * * * * * * * * * * * * * *		
				または、「RI計器を用い た盛土の締固め管理	・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比 において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割 して管理単位ごとに管理を行うものとする。	・最大粒径<100mm の場合に適用する。		
				要領(案)」	大乾燥度密度の92%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)。	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を 基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準	・左記の規格値を満たしていても、規 格値を著しく下回っている点が存在し た場合は、監督員と協議の上で、		
					・路床及び構造物取付け部:次の密度への締固めが 可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾 燥密度の平均値が最大乾燥度密度の97%以上(締	とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、そ の施工面積を2管理単位以上に分割するもの	た場合は、監督員と協議の上で、 (再)転圧を行うものとする。		
					固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上(締	以下に示す。			
					固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。	-500㎡未満: 5点 -500㎡以上1,000㎡未満: 10点	【参考】 RI計器を用いた盛土の締固め管理要		
					または、設計図書による。	-1,000㎡以上2,000㎡未満: 15点	領(案) (平成8年8月)		
				末たは、「TS・GNSSを	施工範囲を小分割した管理ブロックの全でが規定回	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に	[参考]		
				用いた盛土の締固め 管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回 数だけ締め固められたことを確認する	分割して管理単位毎に管理を行う。 2.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理	TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理 要領(平成24年3月)		
						単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。			
						3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合 には、新規の管理単位として取り扱うものとす			
						S.			
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工	・荷重車については、施工時に用いた 転圧機械と同等以上の締固め効果を		
						事は除く。	持つローラやトラック等を用いるものとする。		
							[参考]		
							道路土工-盛土工指針(平成22年4 月)		
		その	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1ヶ所の割で行	・セメントコンクリートの路盤に適用す		
		他				ე₀	٥.		
							【参考】 道路土工-盛土工指針(平成22年4 月)		
			現場CBR試験	JIS A 1222		各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。	【参考】 道路土工-盛土工指針(平成22年4		
			含水比試験	JIS A 1203		路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。 ただし、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3	月) 【参考】 漢略 + エ - 成 + エ # 44 (巫 中 20 年 4		
						同以上 緊圧の場合 500m/につき1回の割合	道路土工-盛土工指針(平成22年4 月)		
						で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当 たり3回以上。			
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧		必要に応じて実施。(例)トラフィカビリティが悪	[参考]		
			- > 183AV/MIXE	[1]-273		必要に応じて実施。(例)ドランイがにサブイが思い時	道路土工-盛土工指針(平成22年4 月)		
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧		ブルーフローリングでの不良個所について実施			
				[1]-284(ペンゲルマンピー ム)					

新(令和3年10月版)

写真管理基準 1.写真管理基準(まえがき)

旧(令和2年10月版) 写直管理基準(案) 1.総 則 1-1 適用範囲 この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影~提出)に適用 なお、フィルムカメラを使用した撮影~提出とする場合は、別紙1「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。 また、写真を映像と読み替えることも可とする。 1-2 工事写真の分類 工事写真は以下のように分類する。 一着手前及び完成写真(既済部分写真等を含む)→ - 施工状況写真。 一 安全管理写真。 工事写真 --- 使用材料写真。 品質管理写真。 出来形管理写真。 ─ 災害写真。 — 事故写真。 └─ その他(公害、環境、補償等)↓ 2.撮影 2-1 撮影頻度 工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。 写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。 ① 工事名 ② 工種等 ③ 測点(位置) ④ 設計寸法 ⑤ 実測寸法 ⑥ 略図 小黒板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報(写真管理項目-施工管理値)に必要事 項を記入し、整理する。 また、特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。 2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理 「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」、 「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「RTK-GNSSを 用いた出来形管理要領(土工編)」、「レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工 編)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「無人航空機 搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「レーザースキャナーを 用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「TSを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」 「施工履歴データを用いた出来形管理要領(路面切削工編)(案)」、「施工履歴データを用 いた出来形管理要領(表層安定処理等・中層地盤改良工事編)(案)」、「施工履歴データ を用いた出来形管理要領(固結工(スラリー撹拌工)編)(案)」、「3次元計測技術を用いた 出来形計測要領(案)」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度 及び撮影方法は同要領の規定による。 また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、 品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。 2-4 写真の省略 工事写真は以下の場合に省略するものとする。 (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。 (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は 撮影を省略するものとする。 (3) 監督職員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

新(令和3年10月版)	改定理由
写真管理基準(案)	
1.総 則	
1-1 適用範囲 この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影〜提出)に適用 ナス	
する。また、写真を映像と読み替えることも可とする。	
1-2 工事写真の分類 エ事写真は以下のように分類する。	別紙「フィルムカメ ラを使用した場合 の写真管理基準
着手前及び完成写真(既済部分写真等を含む)。 施工状況写真。 安全管理写真。	(案)」の削除に伴 う。
工事写真 — 使用材料写真。 — 品質管理写真。 — 出来形管理写真。 — 災害写真。	
- 火音 ラスキー - 本故 写真。 - 本	
2.撮影	
2-1 撮影頻度 工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。	
2-2 撮影方法 写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。 ① 工事名 ② 工種等 ③ 測点(位置) ④ 設計寸法 ⑤ 略図 小黒板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報(写真管理項目-施工管理値)に必要事項を記入し、整理する。	
また、特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。	
2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度 及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。 また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、 品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。	3次元計測技術 を用いた出来形 管理要領(案)の 策定による改定。
2-4 写真の省略 工事写真は以下の場合に省略するものとする。 (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。 (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。	

土木工事施工管理基準 新旧対照表 写真管理基準 1.写真管理基準(まえがき)

<u> 与具官理基準 1.与具官理基準(まえかさ)</u>		
旧(令和2年10月版)	新(令和3年10月版)	改定理由
2-5 写真の編集等 (1)写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、発注者の承諾を得た場合、サイズの変更、回転、パノラマ、全体の明るさの補正 のみ認めるものとする。 (2)別紙2『デジタル工事写真の小黒板情報電子化について』に基づく小黒板情報の電子的記入は(1)の写真編集には当たらない。ただし、 (1)のただし書きの補正は認めないものとする。	2-5 写真の編集等 (1) 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、発注者の承諾を得た場合、サイズの変更、回転、パノラマ、全体の明るさの補正 のみ認めるものとする。 (2) 別紙2『デジタル工事写真の小黒板情報電子化について』に基づく小黒板情報の電子的記入は(1) の写真編集には当たらない。ただし、 (1) のただし書きの補正は認めないものとする。	
2-6 撮影の仕様 写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。 (1) 写真はカラーとする。 (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。(100万画素程度) 映像と読み替える場合は、以下も追加する。 (3) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。 (4) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラブス映像を撮影することができる。	2-6 撮影の仕様 写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。 (1) 写真はカラーとする。 (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。(100万画素程度) 映像と読み替える場合は、以下も追加する。 (3) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。 (4) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラブス映像を撮影することができる。	
2-7 撮影の留意事項 撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。 (1)「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。 (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。 (3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など)を参考図として作成する。 (4) 撮影箇所一覧表の正載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。	2-7 撮影の留意事項 撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。 (1)「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。 (2)不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。 (3)撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など)を参考図として作成する。 (4)撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。	
2-8 電子媒体に記録する工事写真 電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、「デジタル写真管理情報基準」及び「工事完成図書の電子納品に関する運用指針 (案)」によるものとする。	2-8 電子媒体に記録する工事写真 電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、「デジタル写真管理情報基準」及び「工事完成図書の電子納品に関する運用指針 (案)」によるものとする。	
3.整理提出 撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。 写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法(各種仕様)は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。 (デジタル写真管理情報基準の写真管理項目にある「提出頻度写真」とは撮影箇所一覧表の「整理条件」に該当する写真をいう) なお、電子媒体で提出しない場合は、別紙1「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。	3.整理提出 撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督職員に提出するものとする。 写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法(各種仕様)は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。	別紙「フィルムカメ ラを使用した場合 の写真管理基準 (案)」の削除に伴
4. その他 撮影箇所一覧表の用語の定義 (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。 (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。 (3) 不要とは、別紙1「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」を参照のこと。	4. その他 撮影箇所一覧表の用語の定義 (1)適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。 (2)フィルムカメラを使用した撮影〜提出とする場合は、「写真管理基準(案)令和2年3月」を参考に監督員と提出頻度等を協議の上、取扱いを定めるものとする。)。 別紙「フィルムカメ ラを使用した場合 の写真管理基準 (案)」の削除に伴 う。
別紙「「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」 別紙2「デジタルエ事写真の小黒板情報電子化(案)」		別紙「フィルムカメ ラを使用した場合 の写真管理基準 (案)」の削除に伴 う。

写真管理基準 3. 撮影箇所一覧

7,70	<u> </u>	. 掫彩面別 見	旧(平成30年3月版)		
I.	分		写真管理項目		摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	桐安
着手前·完 成	着手前	全景又は代表部分写 真	着手前1回 〔着手前〕	着手前 1枚	
	完成	全景又は代表部分写 真	施工完了後1回 〔完成後〕	施工完了後 1枚	
施工状況	工事施工中		月1回 [月末]	不要	
		施工中の写真	工種 種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜 「施工中」	適宜	
			創意工夫・社会性等に関する 実施状況が確認できるように 適宜 [施工中]	不要	創意工夫・社会性 等に関する実施状 況の提出資料に添 付
	仮設(指定 仮設)	使用材料、仮設状 況、形状寸法	1施工箇所に1回 [施工前後]	代表箇所 1枚	
	図面との不 一致	図面と現地との不一 致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	不要	工事打合簿に添付 する。
			ただし、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理 要領(土工編)(案)」による場合は、撮影毎に1回 [発生時]	ただし、「空中写真測量 (無人航空機)を用いた 出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は、 写真測量に使用したす べての画像	
			ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(主工編)(案)」、「RTK-GNSS方式を用いた出来形管理要の(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「スキャナーを用いた出来が管理要領(土工編)(案)」、「スキャナーを用いた出来が管理要領(土工編)(第)」、「地・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大	を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSS方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レー・出来形管理要領(土工総内で出土工総大学、」、「無力に出来機搭、第)」、「サースキャナーを用いた出来形管理要には、大き、サーースキャナーを用いた出来形管理要には、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、	

		新(平)	成30年10月版)		
IX	:分		写真管理項目	摘要	改定理由
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	順女	
着手前·完 成		全景又は代表部分写 真	着手前1回 〔着手前〕		
	完成	全景又は代表部分写 真	施工完了後1回 〔完成後〕		
施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の 工事進捗状況	月1回 〔月末〕		
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画 書に従い施工していることが確認でき るように適宜 〔施工中〕		
			創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 〔施工中〕	創意工夫・社会性等 に関する実施状況 の提出資料に添付	
	仮設(指定仮 設)	使用材料、仮設状況、 形状寸法	1施工箇所に1回 [施工前後]		
	図面との不 一致	図面と現地との不一致 の写真	必要に応じて 〔発生時〕	工事打合簿に添付 する。	
			ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)における空中写真測量(UAV)」による場合は、撮影毎に1回(写真測量に使用したすべての画像(IGONフォルダに格納)) 「発生時」 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)における地上型レーザースキャナ(TLS)、地上移動体搭載型レーザースキャナー(地上移動体搭載型レーザースキャナー(UAVレーザー、TS(ノンプリズム方式)、TS等光波方式、RTKーGNSS」による場合は、計測毎に1回 「発生時」		3次用が を形による 次用が 等の改 元いた要策定。 次用管の改 元い理策策の では、 対大ので である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である

土木工事施工管理基準 新旧対照表 写真管理基準 5. 出来形管理写真撮影箇所一覧表 第1編 共通編

	是 官				. 山木形官理与具版家	旧(令和2年3月	版)		
編	章	節	条	枝平	エ 種	担以去口	写真管理項目	**************************************	摘要
1 共通編	2 ± ±	3河川・海岸・砂防土工	2	番	掘削工	撮影項目 法長 ※右のいずれか で撮影する。	撮影頻度[時期] 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GN SSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地」と動体搭載型レーザースキャナーを開いた出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は1工事に1回「掘削後」	整理条件 代表箇所 各1枚	・出来映えの撮影・TS等の設置計 ・TS等の設置計 況と出来形のプリ 対象点の設置計 対象点の設置 が が が が が の の の の の の の の の の の の の
	0	0	0			** E	「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。	11. = m = r	
1 共通編	2 ± H	3河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	法長 幅 ※右のいずれか で撮影する。	「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザース東領(土工編)(案)」による場合は1工事に1回「施工後」	代表箇所各1枚	・出来映えの撮影・TS等の設置状況と出来を記される設置状況と出点上の設置が、現との設置状況の設置がないの設置とができまった。 ・対象の設置は、対象の設置という。 ・対象の設置という。 ・対象の設置という。 ・対象の表示によった。 ・対象の表示をよった。 ・対象の。 ・・、 ・対象の。 ・、 ・、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
							「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。		
			4		盛土補強工 (補強土壁工法(テールアルメ)) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補 強土工法)	厚さ	120m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

							新(令	和3年10月版)			-1 -1
編	章	節	条	枝番		エーオ	重	撮影項目	写真管理項目 撮影頻度「時期〕	摘要	改定理由
1共通編	2 ± ±	3河川・海岸・砂防土工	2	Ħ	掘削工			液影・場合 法長 ※右のいずれか で撮影する。	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編多点計測技術(面管理の場合)による場合は1工事に1回〔掘削後〕	・出来映えの撮影 「TS等の設置状況と出来形計測対象点の設置状況との設置状況の設定状況の変な場合のからがあかるように撮影	理要領(案)
									「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) 土工編 多点計測技術(面管理の場 多点計制技術(直管理の場 (UAV)」に基づき写真測量に 用いた画像を納品する場合に は、写真管理に代えることが 出来去	=	3次元計測 技術を用い た出来形管 理要領(案) の策定によ る改定。
1 共通編	2 ± ±	3河川・海岸・砂防土エ	3		盛土工			法長 幅 ※右のいずれか で撮影する。	13次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)土工編多 点計測技術(面管理の場合) による場合は1工事に1回 「施工後」	影	理要領(案)
									「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編多点計測技術(面管理の場合)に基づき写真測量に用いた回像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。		3次元計測 技術を用い た出来領(理要領(の策定によ る改定。
			4		(多数アン	壁工法(テー ンカー式補強 トスタイルを	(土工法	厚さ	120m又は1施工箇所に1回 [施工後]		

土木工事施工管理基準 新旧対照表 写真管理基準 5. 出来形管理写真撮影箇所一覧表 第1編 共通編

 ;	- -	***	4		. 山米形官理与具饰	(ポノ <u>回)カー 見</u> 3 旧(令和2年3月			
編	章	節	条	枝	工種		写真管理項目		摘要
1.04				番	.—	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
1 共通編	2 土 工	4 道路土工	2		掘削工	法長 ※右のいずれか で撮影する。	「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」による場合は1工事に1回「掘削後」	代表箇所 各 1 枚	- 出来映えの撮置 影・TS等の設置 状況をみの設置 対対ダムのだと プリズムのズム が必要がもかる ように撮影
							機)を用いた出来形管理要領 (土工編)(案)」に基づき写真 測量に用いた画像を納品する 場合には、写真管理に代える ことが出来る。		
1 共通編	2 ±	4 道路土工	3 4		路体盛土工路床盛土工	法長 幅 ※右のいずれか で撮影する。	式)を用いた出来形管理要領 (土工編)(案)」、「RTK-GN SSを用いた出来形管理要領 (土工編)(案)」、「地上型レー ザースキャナーを用いた出来 形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザー スキャナーを用いた出来形管 理要領(土工編)(案)」、「地 上移動体搭載型レーザース キャナーを用いた出来形管理 要領(土工編)(案)」による場合は1工事に1回 [施工後]		・出来映えの電影・TS等の来形のでは、 ・TS等の来形のでは、 ・TS等の来形のでは、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・
							「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領 (土工編)(案)」に基づき写真 測量に用いた画像を納品する 場合には、写真管理に代える ことが出来る。		

	新(令和3年10月版)										
編	章	節	条	枝		I	種		写真管理項目	摘要	改定理由
1 共	2 ±	4 道	2	番	掘削工		12	<u>撮影項目</u> 法長 ※右のいずれか	撮影頻度[時期] 「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)土工編多	・出来映えの撮 影・TS等の設置	3次元計測 技術を用い
通編	Н	路土工						で撮影する。	点計測技術(面管理の場合)」 による場合は1工事に1回 [掘削後]	状況と出来形計 測対象点上の	
									「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編多点計測技術(面管理の場合)」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来る。		3次元計測 技術と用い た出要領(た出要策定によ の改立。
1共通編	2 H H	4 道路土工	3 4		路床盛二			法長 幅 ※右のいずれか で撮影する。	による場合は1工事に1回 [施工後]	・出来映えの撮影・TS等の設計が対象を表示である。 ・TSと出点と記録を表示の対象を表示の対象を表示の対象を表示が対象を表示が対象を表示が表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表	理要領(案) の策定によ る改定。
									「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編多点計測技術(面管理の場合)」に基づき写真測量に用いた画像を納品する場合には、写真管理に代えることが出来		3次元計測 技術を用い た出来形管 理要領(案) の策定によ る改定。

	旧(令和2年10月版)									
編	章	節	条	枝亚	エ 種	15 8/ +7 5		またて田をひ	摘り	要
			- 1	番		撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	31-5	
3	2	6	7	1	アスファルト舗装工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回	代表箇所		
±	_	_			(下層路盤工)	転圧状況	[施工中]	各1枚		
ᡮ	般	般				整正状況	各層毎400mに1回	1		
L	施	舗				並止へル	[整正後]			
ļ.	エ	装					(壁正後)			
· 共 重		エ				厚さ	各層毎200mに1回	Ti l		
<u> </u>							[整正後]			
							ただし、「TS等光波方式を用いた			
							出来形管理要領(舗装工事編)			
							(案)」、「地上型レーザースキャ			
							ナーを用いた出来形管理要領(舗	1		
							装工事編)(案)」、「地上移動体搭			
							載型レーザースキャナーを用いた			
							出来形管理要領(舗装工事編)	-		
							(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を			
							用いた出来形管理要領(舗装工			
							事編)(案)」により「厚さあるいは	,		
							標高較差」を管理する場合は各層	1		
							毎1工事に1回			
							〔整正後〕			
						1=	A R C 00 151 D	↓		
						幅	各層毎80mに1回			
							〔整正後〕			
							ただし、「TS等光波方式を用いた			
							出来形管理要領(舗装工事編)			
							(案)」、「地上型レーザースキャ			
							ナーを用いた出来形管理要領(舗			
							装工事編)(案)」、「地上移動体搭			
							載型レーザースキャナーを用いた			
							出来形管理要領(舗装工事編)			
							(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を			
							用いた出来形管理要領(舗装工			
							事編)(案)」による場合は各層毎			
							1工事に1回			
							[整正後]			
							(ELK)			
							1	1		

					新(*	令和3年10月版)			
編	章	節	条	枝番	工種		写真管理項目	摘要	改定理由
NAIII	무	데	*	番	上 俚	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 安	
3 ±	2	6 1	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		3次元計測 技術を用い
木工事共	般施工	般舗装				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		た出来形管理要領(案)の策定によ
于 共通編		衣 工					各層毎200mに1回 【整正後】 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 により「厚さあるいは標高較差」を 管理する場合は各層毎1工事に1 回 【整正後】		る改定。
							各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 【整正後】		

						旧(令和2年10	<u> </u>	1-110	
4E	±	44	Æ	枝	T 15		写真管理項目		±± ===
編	章	節	条	枝番	エ種	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	摘要
			7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況	各層毎400mに1回 [施工中] 各層毎400mに1回 「整下後]	代表箇所 各1枚	
						厚さ	トロータ		
						育田	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」による場合は各層毎 1工事に回 【整正後】		

編 早 即 余 番 上 程 撮影項目 撮影頻度[時期] 摘 要 7 2 アスファルト舗装工 敷均し厚さ 各層毎400mに1回 技術を用いた出来形管 を正状況 整正状況 各層毎400mに1回 た出来形管 世界領(条)						新(令和3年10月版)			
7 2 アスファルト舗装工 (上層路盤工) 整正状況 各層毎400mに1回 (施工中) 技術を用いた出来形管理要領(案)の策定による改定。	編	章	節	条	枝	工種			摘 要	改定理由
ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回	編	章	節		枝番 2	エ 種 アスファルト舗装工 (上層路盤工)	撮影項目 敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ	各層毎400mに1回 (施工中) 各層毎400mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 により「厚さあるいは標高較差」を 管理する場合は各層毎1工事に1回 (整正後) 各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」		技術を用い た出来形管 理要領(案) の策定によ

	章	節	条	枝	エ 種		写真管理項目		摘
17	부	비기		番	'-	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	計
			7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					セメント(石灰)安定処理工 	整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 「整正後」 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(結 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回 「整正後」		
						中国	各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」による場合は各層毎1 工事に1回 【整正後】		
			7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」による場合は各層毎1 工事に1回		

				14	新(*	令和3年10月版)			76 ch rm -t
編	章	節	条	枝平	エ 種	相助本口	写真管理項目	摘要	改定理由
編	草	節	7	3 3	エ 種 アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	撮影項目 敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ	撮影頻度[時期] 各層毎400mに1回 [施工中] 各層毎400mに1回 [整正後] 1,000mに1回 [整正後] ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 により「厚さあるいは標高較差」を 管理する場合は各層毎1工事に1	摘要	3次元計測 技術出来形を用い 大に出来領による改定。
						中国	各層毎80mに1回 [整正後] ・だし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 [整正後]		
			7	4	アスファルト舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 幅	各層毎400mに1回 [施工中] 各層毎400mに1回 [整正後] 各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 [整正後]		3次元計測いた理条形を 技術出乗領(こよの) の改定。

<i>/</i> =		Art-	47	枝	_ 45	旧(令和2年10 	写真管理項目		I+
編	章	節	条	番	エ 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	摘要
3 土 木	2 一 般	6 一般	7		アスファルト舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	
不工事共	施工	放舗 装工				タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
八通編		+				幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 就型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(/ンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」による場合は各層毎1 工事に1回 【整正後】		
			8	1	半たわみ性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施エ中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回 [整正後]		
						幅	各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(リンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは 審高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回		

				新([•]	令和3年10月版)			
音	笛	冬	枝	ナ			埼 亜	改定理由
			_		撮影項目		川 女	
2 — 般	6 一般	7	5	アスファルト舗装工(基層工)		〔整正後〕		3次元計測 技術を用い た出来形管
施工	舗装工				プライムコート	〔散布時〕		理要領(案) の策定によ る改定。
					幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 により「厚さあるいは標高較差」を 管理する場合は各層毎1工事に1 回 [整正後]		
		8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]		3次元計測 技術を用い た出来形管
					整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		理要領(案)の策定による改定。
					厚さ	各層毎200mに1回 [整正後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 により「厚さあるいは標高較差」を 管理する場合は各層毎1工事に1 回 [整正後]		
					中届	各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 により「厚さあるいは標高較差」を 管理する場合は各層毎1工事に1回 [整正後]		
	般施	2 一 般 施 工 装	2 6 7 段	2 6 7 5 m	章 節 条 枝番 工種 2 - 日般 協議 7 5 アスファルト舗装工(基層工) 8 1 半たわみ性舗装工	2 日 日	章 節	章節 条様 工種 振影項目 撮影項度(時期) 摘要 2 合

				14		旧(令和2年1			
編	章	節	条	枝	エ 種		写真管理項目		摘要
AIII)	7	띠기	木	番	工 作	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	1101 35
			8	2	半たわみ性舗装工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回	代表箇所	
			_	_	(上層路盤工)	転圧状況	「施工中」	各1枚	
					対度調整路盤工	和工化加	い心エイン	11/12	
					和 及 調 全 始 益 上	##1 l \ \ \ \	2 B C 100 1-1 D	4	
						整正状況	各層毎400mに1回		
							〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回		
							[整正後]		
							ただし、「TS等光波方式を用いた		
							出来形管理要領(舗装工事編)		
							(案)」、「地上型レーザースキャ		
							ナーを用いた出来形管理要領(舗		
							装工事編)(案)」、「地上移動体搭		
							載型レーザースキャナーを用いた		
							出来形管理要領(舗装工事編)		
							(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を		
							用いた出来形管理要領(舗装工		
							事編)(案)」により「厚さあるいは		
							標高較差」を管理する場合は各層	1	
							毎1工事に1回		
							[整正後]		
							(走正夜)		
						4=	A R C 00 151 D	 	
						幅	各層毎80mに1回		
							[整正後]		
							ただし、「TS等光波方式を用いた		
							出来形管理要領(舗装工事編)		
							(案)」、「地上型レーザースキャ		
							ナーを用いた出来形管理要領(舗	i	
							装工事編)(案)」、「地上移動体搭		
							載型レーザースキャナーを用いた		
							出来形管理要領(舗装工事編)		
							(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を		
							用いた出来形管理要領(舗装工		
							事編)(案)」により「厚さあるいは	.[
							標高較差」を管理する場合は各層	'	
							毎1工事に1回		
						1	〔整正後〕		

						新(令和3年10月版)			
編	章	節	条	枝番	工種			写真管理項目	摘 要	改定理由
(PHH)	꾸	귭	木	番	工 性		撮影項目	撮影頻度[時期]	加女	
			8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工		敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]		3次元計測 技術を用い た出来形管
							整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		理要領(案)の策定による改定。
							厚さ	各層毎200mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 により「厚さあるいは標高較差」を 管理する場合は各層毎1工事に1 回 (整正後)		TO UK AC.
							中国	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 により「厚さあるいは標高較差」を 管理する場合は各層毎1工事に1回 【整正後】		

			旧(令和2年10月版) 写直管理項目						
編	章	節	条	枝亚	エ 種	担 以 - 三 口	写真管理項目	市ケーロタル	摘 要
	·			番	'-	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	<i>,</i> ,,,
3 土 木	2 一 般	6 一般	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
事	施工	舗装工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
通編						厚さ	各層毎200mに1回 [整正後] ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) 案」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理する場合は各層 毎1工事に1回 [整正後]		
						幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗 載工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンブリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」による場合は各層毎1 工事に1回 [整正後]		
			8	4	半たわみ性舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(/ンブリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」による場合は各層毎1 工事に1回 【整正後】		

編	章	節	夂	枝	工種		写真管理項目		改定理由
邢		即」	条	番		撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]		3次元計測 技術を用い た出来形管
工事共	施工	舗装工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		理要領(案) の策定によ る改定。
(通編						厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 により「厚さあるいは標高較差」を 管理する場合は各層毎1工事に1 回 【整正後】		
						中區	各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 【整正後】		
			8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施エ中〕		3次元計測技術を用い
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		た出来形管 理要領(案) の策定によ る改定。
						幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 [整正後]		TO UKA ACO

							旧(令和2年1			
編	章	節	条	枝	ェ	種		写真管理項目		摘要
11700	무	띠	*	番		俚	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	1 万安
3	2	6	9	1	排水性舗装工		敷均し厚さ	各層毎400mに1回	代表箇所	
±	_	_			(下層路盤工)		転圧状況	[施工中]	各1枚	
木	般	般			(1/6241111-/		TA/A 1770	1,5	u · 12	
I	施	舗					整正状況	各層毎400mに1回	Ť	
\$	I	装					EE 1770	[整正後]		
# #	-	I						是正夜了		
通		-					厚さ	各層毎200mに1回	t	
編							7-0	[整正後]		
MIII								ただし、「TS等光波方式を用いた		
								出来形管理要領(舗装工事編)		
								(案)」、「地上型レーザースキャ		
								ナーを用いた出来形管理要領(舗		
								装工事編)(案)」、「地上移動体搭		
								載型レーザースキャナーを用いた		
								出来形管理要領(舗装工事編)		
								(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を		
								用いた出来形管理要領(舗装工		
								事編)(案)」により「厚さあるいは		
								標高較差」を管理する場合は各層		
								毎1工事に1回		
								〔整正後〕		
							幅	各層毎80mに1回	Î	
								〔整正後〕		
								ただし、「TS等光波方式を用いた		
								出来形管理要領(舗装工事編)		
								(案)」、「地上型レーザースキャ		
								ナーを用いた出来形管理要領(舗		
								装工事編)(案)」、「地上移動体搭		
								載型レーザースキャナーを用いた		
							1	出来形管理要領(舗装工事編)		
							1	(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を		
								用いた出来形管理要領(舗装工		
							1	事編)(案)」による場合は各層毎		
								1 丁事に1回		
								1工事に1回 〔整正後〕		

						新(*	令和3年10月版)			
編	章	節	条	枝番	ェ	種		写真管理項目	摘要	改定理由
/P/HH	千	귭	К	番			撮影項目	撮影頻度[時期]	阿女	
3	2	6	9	1	排水性舗装工		敷均し厚さ	各層毎400mに1回		3次元計測
土木	_	_			(下層路盤工)		転圧状況	〔施工中〕		技術を用い
木	般	般								た出来形管
I	施	舗					整正状況	各層毎400mに1回		理要領(案)
争 #	エ	装工						〔整正後〕		の策定による改定。
工事共通編		_					厚さ	各層毎200mに1回		る以正。
編							序℃	存度毋200mに1回 〔整正後〕		
4910								ただし、「3次元計測技術を用いた		
								出来形管理要領(案)舗装工編		
								多点計測技術(面管理の場合)」		
								により「厚さあるいは標高較差」を		
								管理する場合は各層毎1工事に1		
								〔整正後〕		
							幅	各層毎80mに1回		
							, m	〔整正後〕		
								ただし、「3次元計測技術を用いた		
								出来形管理要領(案)舗装工編		
								多点計測技術(面管理の場合)」		
								によりる場合は各層毎1工事に1		
								〔整正後〕		

写直管理基準 5.出来形管理写直撮影筒所一覧表 第3編 十木工事共诵編

温	章	節	条	枝	I	種		写真管理項目		摘要
栅	무	티기	*	番		俚	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	加 安
			9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工		敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
							整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
							厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上を用いた出来形管理要領(舗 裁型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗 大田来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(/ンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回 【整正後】		
							幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」による場合は各層毎 1工事に1回 【整正後】		

						新(*	令和3年10月版)			
編	章	節	条	枝番	I	種		写真管理項目	摘要	改定理由
47m	-	M				1±	撮影項目	撮影頻度[時期]	川 女	
			9	2	排水性舗装工		敷均し厚さ	各層毎400mに1回		3次元計測
					(上層路盤工)		転圧状況	[施工中]		技術を用い
					粒度調整路盤工		***	タ 展 左 400 15 1 日		た出来形管
							整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		理要領(案) の策定によ
								【罡正夜】		る改定。
							厚さ	各層毎200mに1回		SULL.
							740	[整正後]		
								ただし、「3次元計測技術を用いた		
								出来形管理要領(案)舗装工編		
								多点計測技術(面管理の場合)」		
								により「厚さあるいは標高較差」を		
								管理する場合は各層毎1工事に1		
								回 〔整正後〕		
								[登止後]		
							幅	各層毎80mに1回		
							ľШ	[整正後]		
								ただし、「3次元計測技術を用いた		
								出来形管理要領(案)舗装工編		
								多点計測技術(面管理の場合)」		
								による場合は各層毎1工事に1回		
								〔整正後〕		

				+±		旧(令和2年10月版) 写真管理項目			
編	章	節	条	枝番	エ 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	摘要
			9	_	排水性舗装工(上層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所	
					セメント(石灰)安定処理エ	整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 [整正後] ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「下S(/ンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回 [整正後]		
						幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」による場合は各層毎1 工事に1回 【整正後】		
3 土木工事	2一般施工	6一般舗装	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況	各層毎400mに1回 (施工中) 各層毎400mに1回 (整正後)	代表箇所 各1枚	
共通編		I				幅	各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム式)を		

<i>ν</i> =	,±=	A-A-	/P	枝		予和3年10月放) ┃	写真管理項目	4± ==	改定理由
編	章	節	条	番	エ種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要	
			9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況	各層毎400mに1回 [施工中] 各層毎400mに1回 [整正後]		3次元計測 技術を用い た出来形管 理要領(案) の策定によ
						厚さ	各層毎200mに1回 (整正後) ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 により「厚さあるいは標高較差」を 管理する場合は各層毎1工事に1 回 (整正後)		る改定。
						中區	各層毎80mlに1回 【整正後】 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 【整正後】		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 幅	各層毎400mに1回 [施工中] 各層毎400mに1回 [整正後] 各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(家)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 [整正後]		3次元計測 (大元を (大元を (大元を (大元を (大元を (大元を (大元を (大元を

写真管理基準 5.出来形管理写真撮影箇所一覧表 第3編 土木工事共通編 旧(令和2年10月版)

編	章	節	条	枝	工種		写真管理項目		摘要
-(गार्व)	+	Mi		番	,	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	川 女
			10	1	透水性舗装工 (路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、により「厚さあるいは 編載を選及で管理する場合は各層 毎1工事に1回 【整正後】		
						中国	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上教動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事(こ1回 [整正後]		
3 土 木	2 一 般	6 一般	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
工事共	施工	舗装工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
通編						幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 地平形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に回 [整正後]		

,-	I	- L		枝		令和3年10月版) ┃	写真管理項目	ı	改定理由
編	章	節	条	番	エ 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 要	-X.Z.T.II
			10	1	透水性舗装工 (路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況	各層毎400mに1回 [施工中] 各層毎400mに1回 [整正後]		3次元計測 技術を用い た出来形管 理要領(案) の策定によ
						厚さ	各層毎200mに1回 [整正後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 により「厚さあるいは標高較差」を 管理する場合は各層毎1工事に1 回 [整正後]		る改定。
						幅	各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 (整正後)		
3 ±	2 -	6 1	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]		3次元計測 技術を用い
木工事共	般施工	般舗装工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		た出来形管 理要領(案) の策定によ る改定。
通編						中區	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 [整正後]		

				++		旧(令和2年1			
扁	章	節	条	枝	工種	IBR/-E-	写真管理項目		摘要
1114			- 1	番	ļ	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	169 X
			12	1	コンクリート舗装工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回	代表箇所	
					(下層路盤工)	転圧状況	[施工中]	各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回	i l	
							[整正後]		
							(EEE)		
						厚さ	各層毎200mに1回	ŧ	
						P-C	[整正後]		
							ただし、「TS等光波方式を用いた		
							出来形管理要領(舗装工事編)		
							(案)」、「地上型レーザースキャ		
							ナーを用いた出来形管理要領(舗		
							装工事編)(案)」、「地上移動体搭		
							載型レーザースキャナーを用いた		
							出来形管理要領(舗装工事編)		
							(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を		
							用いた出来形管理要領(舗装工		
							事編)(案)」により「厚さあるいは		
							標高較差」を管理する場合は各層		
							毎1工事に1回		
							[整正後]		
							(聖正後)		
						幅	各層毎80mに1回	Ī	
							[整正後]		
							ただし、「TS等光波方式を用いた		
							出来形管理要領(舗装工事編)		
							(案)」、「地上型レーザースキャ		
							ナーを用いた出来形管理要領(舗		
							装工事編)(案)」、「地上移動体搭		
							載型レーザースキャナーを用いた		
							出来形管理要領(舗装工事編)		
							(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を		
							用いた出来形管理要領(舗装工		
							事編)(案)」により「厚さあるいは		
							標高較差」を管理する場合は各層		
							毎1工事に1回		
							[整正後]	1	

					新(*	令和3年10月版)			
編	章	節	条	枝番	エ 種		写真管理項目	摘要	改定理由
柳田	무	데	*	番	上 性	撮影項目	撮影頻度[時期]	1 数	
			12	1	コンクリート舗装工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回		3次元計測
					(下層路盤工)	転圧状況	[施工中]		技術を用い
									た出来形管
						整正状況	各層毎400mに1回		理要領(案)
							〔整正後〕		の策定によ
									る改定。
						厚さ	各層毎200mに1回		
							〔整正後〕		
							ただし、「3次元計測技術を用いた		
							出来形管理要領(案)舗装工編		
							多点計測技術(面管理の場合)に		
							より「厚さあるいは標高較差」を管		
							理する場合は各層毎1工事に1回		
							[整正後]		
						中国	久居与00、151日		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
							【登止後】 ただし、「3次元計測技術を用いた		
							出来形管理要領(案)舗装工編		
							山木が官垤安領(朱/開装工柵 多点計測技術(面管理の場合)		
							による場合は各層毎1工事に1回		
							[整正後]		
						ĺ	(IEIL IX)		
						ĺ			
						ĺ			
						ĺ			
						ĺ			
1	l			l		1			

		-1-0		<u> </u>		旧(令和2年10	<u> </u>	121110	
編	章	節	攵	枝	T 1手		写真管理項目		按 而
祁田	무	即	条	番	工 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	摘要
			12	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況	各層毎400mに1回 [施工中] 各層毎400mに1回	代表箇所 各1枚	
						壁上 仏 ボール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	谷暦毎400mに1回 [整正後] 各層毎200mに1回		
							【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回 【整正後】		
						幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回 【整正後】		

	新(令和3年10月版)									
編	章	節	条	枝番	工種	•		写真管理項目	摘要	改定理由
454111	平	다				<u> </u>	撮影項目	撮影頻度[時期]		
			12	2	コンクリート舗装工		敷均し厚さ	各層毎400mに1回		3次元計測
					(粒度調整路盤工)		転圧状況	〔施工中〕		技術を用い
										た出来形管
							整正状況	各層毎400mに1回		理要領(案)
								〔整正後〕		の策定によ
							厚さ	各層毎200mに1回		る改定。
							序℃	(整正後)		
								に金正板」 ただし、「3次元計測技術を用いた		
								出来形管理要領(案)舗装工編		
								多点計測技術(面管理の場合)」		
								により「厚さあるいは標高較差」を		
								管理する場合は各層毎1工事に1		
								回		
								〔整正後〕		
							1=	名居与00 151日		
							幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
								「壁丘後」 ただし、「3次元計測技術を用いた		
								出来形管理要領(案)舗装工編		
								ロネル目 住安 頃 (来)		
								による場合は各層毎1工事に1回		
								[整正後]		

4=	±±	/r/r-		枝		旧(令和2年1	<u>写真管理項目</u>		1+ ·
編	章	節	条	番	エ 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	摘要
3 土 木	2 一般	6 一般	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理 エ)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施エ中〕	代表箇所 各1枚	
不工事共	施工	放舗 装工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
共通編		+				厚さ	1,000㎡に1回 【整正後】 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた 世界経過では、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回 【整正後】		
						幅	各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(//ンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1工事に1回 (整正後)		
			12	4	コンクリート舗装工(アスファルト中間層)	整正状況タックコート	400mに1回 〔整正後〕 各層毎に1回	代表箇所 各1枚	
						プライムコート	[散布時]		
						幅	各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」による場合は各層毎1 事編)(案)」による場合は各層毎1 事編(重)		

A	-		_	枝		育和3年10月版)	写真管理項目		改定理由
編	章	節	条	番	エ種	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘要	以た空田
3 土 木	2 一般	6 一 般	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理 エ)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		3次元計測 技術を用い た出来形管
工事共	施工	舗装工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		理要領(案) の策定による改定。
通編						厚さ	1,000㎡に1回 【整正後】 ※コアを採取した場合は写真不要 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案) 舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 により「厚さあるいは標高較差」に より「厚さあるいは標高較差」に より「厚さあるいは標高較差」に とり「厚さあるいは標高較差」を管 理する場合は各層毎1工事に1回 【整正後】		
						幅	各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 (整正後)		
			12	4		整正状況	400mに1回 「軟工化」		3次元計測
					(アスファルト中間層)	タックコート プライムコート	[整正後] 各層毎に1回 [散布時]		技術を用い た出来形管 理要領(案) の策定によ る改定。
						幅	各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 (整正後)		WW.60

	- 		_ '			旧(令和2年10	<u> </u>	- 110	
編	章	節	条	枝番	エ 種		写真管理項目		摘要
孙田	부	即」	米	番	エを種	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	揃 安
			12	5	コンクリート舗装工	石粉、	各層毎に1回	代表箇所	
					(コンクリート舗装版工)	プライムコート	〔散布時〕	各1枚	
						スリップバータイ			
						バー寸法	〔据付後〕		
						、位置			
						鉄網寸法	80mに1回		
						位置	〔据付後〕		
						平坦性	1工事1回		
							〔実施中〕		
						(日本)	夕 园 左 000 15 1 日		
						厚さ	各層毎200mに1回		
							〔型枠据付後〕 ただし、「TS等光波方式を用いた		
							出来形管理要領(舗装工事編)		
							(案)」、「地上型レーザースキャ		
							ナーを用いた出来形管理要領(舗		
							装工事編)(案)」、「地上移動体搭		
							載型レーザースキャナーを用いた		
							出来形管理要領(舗装工事編)		
							(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を		
							用いた出来形管理要領(舗装工		
							事編)(案)」により「厚さあるいは		
							標高較差」を管理する場合は各層		
							毎1工事に1回		
							〔整正後〕		
						日州段美	1丁車に1回	t	

						新(¹	令和3年10月版)			
編	章	節	条	枝番	エ	種	撮影項目	写真管理項目 撮影頻度[時期]	摘要	改定理由
			12	5	コンクリート舗装加(コンクリート舗装版	[正]	石粉、 プライムコート スリップバータイ バー寸法 、位置	各層毎に1回 〔散布時〕		3次元計測 3次元計測 が存来で で改改 で改定 のな のな のな のな のな のな のな のな のな のな

写直管理基準 5.出来形管理写直撮影筒所一覧表 第3編 十木工事共诵編

<i></i>			_	枝		旧(令和2年1	写真管理項目		
編	章	節	条	番	エ 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	摘要
			12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況	各層毎400mに1回 (施工中) 各層毎400mに1回	代表箇所各1枚	
						厚さ	【整正後】 各層毎200mlに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた		
							出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(結 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた	i	
							出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」により「厚さあるいは		
						幅	標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回 [整正後] 各層毎80mに1回	<u> </u>	
							【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(舗	i	
							装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(/ンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 素等)、下で		
							事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 「整正後」	i	

						新(令和3年10月版)			
紛	章	節	条	枝番	工種			写真管理項目	摘要	改定理由
ην	m —	ΠI	木	番	.—		撮影項目	撮影頻度[時期]	100 女	
			12	6	コンクリート舗装工		敷均し厚さ	各層毎400mに1回		3次元計測
					(転圧コンクリート版工)		転圧状況	[施工中]		技術を用い
					下層路盤工					た出来形管
							整正状況	各層毎400mに1回		理要領(案)
								[整正後]		の策定によ
							厚さ	 各層毎200mに1回		る改定。
							字で	[各層毋200mi~] 回 [[整正後]		
								ただし、「3次元計測技術を用いた		
								出来形管理要領(案)舗装工編		
								多点計測技術(面管理の場合)」		
								により「厚さあるいは標高較差」を		
								管理する場合は各層毎1工事に1		
								回		
								[整正後]		
							幅	各層毎80mに1回		
								〔整正後〕		
								ただし、「3次元計測技術を用いた		
								出来形管理要領(案)舗装工編		
								多点計測技術(面管理の場合)」		
								による場合は各層毎1工事に1回 [整正後]		
								[[] []		

早 即 余 番 上 程 撮影項目 撮影頻度[時期] 整理条件 摘要 2 6 12 7 コンクリート線ま工 (転圧コンクリート版工) 敷均し厚さ 転圧状況 各層毎400mに1回 (施工中) 代表箇所 各1枚 施 舶 土 ・ を正状況 各層毎400mに1回 (整正後) 人名					++	1	旧(令和2年1			
2	編	章	節	条	忟	工種	18 87 * E C	写真管理項目	##+ TEL AZ 1/1	摘 要
・						_ 12				, in
整正状況 各層毎400mに1回 (整正後) 厚さ 名層毎200mに1回 (整正後) ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「スム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差と管理する場合は各層毎1工事に回 (整正後) ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型、「大S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型、「大S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型・サークを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型・サークを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型・サークを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型・サーク・オーナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型・サーク・オーナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型・サーク・オーナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「エートを開いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「エートを開いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「エートを開いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「エートを開いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「エートを開いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「エートを開いた出来形管理要領(第一本のより「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に同じませた。「また」を表現して、また。「また」を表現して、また。「また。」を表現して、また。「また。」を表現して、また。「また。」を表現して、また。「また。」を表現して、また。「また。」を表現して、また。「また。」を表現して、また。「また。」を表現りまた。「また。」をまた。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。また。ま	3	2	6	12	7					
を正状況 各層毎400mに1回 (整正後)	土	-	-				転圧状況	[施工中]	各1枚	
「整正後	木	般				粒度調整路盤工				
厚さ	I	施	舗				整正状況	各層毎400mに1回	Ī	
[整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「エS(メンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「下S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上でノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「は」と対り厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回	事	エ						[整正後]		
[整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「まくり厚きあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に回 [整正後] を層毎80mに1回 [整正後] を層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上を動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」」により「厚きあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回	ŧ		エ							
[整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)、「大下(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「は、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)、」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回	£ i						厚さ	各層毎200mに1回	Ī	
出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(/ンブリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に回〔整正後〕 を層毎80mに1回〔整正後〕ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上を動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(/ンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(/ンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回	Ē.						T -			
出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(/ンブリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に回〔整正後〕 を層毎80mに1回〔整正後〕ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上を動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(/ンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(/ンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回	_							ただし、「TS等光波方式を用いた		
(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来的管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 【整正後】 を歴後】を正後」を正後」を正後」を正後」を正後」を記述し、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上超レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(結装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(結装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(結装工事編)を記述といる。「対域を対域に対域を対域を対域に対域を対域を対域を対域を対域に対域を対域を対域を対域に対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域に対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対										
ナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体格 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回 「整正後」 を層毎80mに1回 「整正後」 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理(編装工事編) (家)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) (家)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)を 、「ス)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (家)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (家)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (家)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (家)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (家)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (家)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)										
接工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「「S(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、により「厚さあるいは標高な差」を管理する場合は各層毎1工事に「回〔整正後〕 「整正後〕 をとし、「「S等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(結接工事編)を対している。										
載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「下S(クンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 「整正後」 を層毎80mに1回 「整正後」 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「「上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「中上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「「S(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回										
出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた上来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 (整正後) を層毎80mに1回 (整正後) ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型ルーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) を展集の(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「CS(ソンプリスム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリスム方式)を										
(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回 (整正後) を層毎80mに1回 (整正後) ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗 域型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗 域型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗 域型、」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回										
用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に回 [整正後] 「整正後] を										
事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に回 「整正後」 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理等領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に回										
標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回 【整正後】 格層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回										
毎1工事に1回 「整正後」 福 各層毎80mに1回 「整正後」 ただし、「「S等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(/ンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回										
「整正後」 「整正後」 「整正後」 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に回										
幅 各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出等管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理等領(舗装工事編) (案)」、「TS(/ンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「こより「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に回										
【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来だ管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回								L 整止後」		
【整正後】 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(/ンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回							ΨΞ	久屋布90~151回	 	
ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ ナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは 標高文章」と管理する場合は各層 毎1工事に回							"I'EE			
出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回										
(案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」により「厚さあるいは標高較差」を管理する場合は各層毎1工事に1回										
ナーを用いた出来形管理要領(舗 装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回										
装工事編)(案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回										
載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(/ンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回										
出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ノンブリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回										
(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回							1			
用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案) 川により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回							1			
事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回							1			
標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回										
毎1工事に1回										
[整正後]							1	毎1工事に1回		
							1	[整正後]		

					新	(令和3年10月版)			
編	章	節	条	枝番	工種		写真管理項目	摘要	改定理由
柳田	무	티크	*	番	上 性	撮影項目	撮影頻度[時期]	摘 安	
3	2	6	12	7	コンクリート舗装工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回		3次元計測
土木	_	_			(転圧コンクリート版工)	転圧状況	[施工中]		技術を用い
木	般	般			粒度調整路盤工				た出来形管
エ	施	舗				整正状況	各層毎400mに1回		理要領(案)
事	エ	装					〔整正後〕		の策定によ
事共通		エ				= \	# B =		る改定。
通編						厚さ	各層毎200mに1回		
祁柵							[整正後] ただし、「3次元計測技術を用いた		
							出来形管理要領(案)舗装工編		
							多点計測技術(面管理の場合)」		
							により「厚さあるいは標高較差」を		
							管理する場合は各層毎1工事に1		
							回		
							〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回		
							〔整正後〕		
							ただし、「3次元計測技術を用いた		
							出来形管理要領(案)舗装工編		
							多点計測技術(面管理の場合)」		
							による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
							[壁正後]		
1	1	l		l	1			I	

7 ;						旧(令和2年10			
編	章	節	条	枝亚	エ 種	相似在口	写真管理項目	**************************************	摘要
			12	番 8	コンクリート舗装工	撮影項目 敷均し厚さ	撮影頻度[時期] 各層毎400mに1回	整理条件 代表箇所	
			12	0	(転圧コンクリート版工)	転圧状況	[施工中]	各1枚	
					セメント(石灰・瀝青)安定処理エ	- 本工生に	夕屋与400~151回		
					<u></u>	整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						E -	1,000 %-15		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕		
							ただし、「TS等光波方式を用いた		
							出来形管理要領(舗装工事編)		
							(案)」、「地上型レーザースキャ		
							ナーを用いた出来形管理要領(舗		
							装工事編)(案)」、「地上移動体搭		
							載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編)		
							(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を		
							用いた出来形管理要領(舗装工		
							事編)(案)」により「厚さあるいは		
							標高較差」を管理する場合は各層		
							毎1工事に1回 〔整正後〕		
						_			
						幅	各層毎80mに1回		
							「整正後」 ただし、「TS等光波方式を用いた		
							出来形管理要領(舗装工事編)		
							(案)」、「地上型レーザースキャ		
							ナーを用いた出来形管理要領(舗		
							装工事編)(案)」、「地上移動体搭		
							載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編)		
l							(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を		
							用いた出来形管理要領(舗装工		
							事編)(案)」による場合は各層毎1		
							工事に1回 〔整正後〕		
							[至正後]		
			12	9	コンクリート舗装工	整正状況	400mに1回	代表箇所	
					(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層		[整正後]	各1枚	
					7 7 7 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1	タックコート	各層毎に1回	İ	
						プライムコート	〔散布時〕		
						幅	各層毎80mに1回		
							〔整正後〕		
							ただし、「TS等光波方式を用いた		
							出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャ		
							ナーを用いた出来形管理要領(舗		
						1	装工事編)(案)」、「地上移動体搭		1
							載型レーザースキャナーを用いた		1
							出来形管理要領(舗装工事編)		
							(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工		
							事編)(案)」による場合は各層毎1		ĺ
							工事に1回		1
							[整正後]		

	辛 佐 皮 枝 -				<u></u>	新(令和3年10月版) 写真管理項目 よっ			改定理由
編	章	節	条	番	エ 種	撮影項目	<u>・ ラ具官埋現日</u> 撮影頻度[時期]	摘 要	以上垤世
			12	8	コンクリート舗装工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回		3次元計測
					(転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理	転圧状況	〔施工中〕		技術を用した出来形が
					I	整正状況	各層毎400mに1回		理要領(第
							〔整正後〕		の策定に る改定。
						厚さ	1,000㎡(こ1回		
							〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
							ただし、「3次元計測技術を用いた		
							出来形管理要領(案)舗装工編		
							多点計測技術(面管理の場合)」 により「厚さあるいは標高較差」に		
							より「厚さあるいは標高較差」を管		
							理する場合は各層毎1工事に1回		
							〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回		
							[整正後]		
							ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編		
							多点計測技術(面管理の場合)」		
							による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
							[壁正後]		
			12	9	コンクリート舗装工	整正状況	400mに1回		3次元計
			12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	全止认 沉	400mに1回 〔整正後〕		技術を用
					アスファルト中間層	タックコート	各層毎に1回		た出来形
						プライムコート	(散布時)		理要領(変の)
						1=	4 R C 00 101 D		る改定。
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
							ただし、「3次元計測技術を用いた		
							出来形管理要領(案)舗装工編		
							多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回		
							[整正後]		
	l		l	l					

紀	章	告告	友	枝	工種	旧(令和2年10	写真管理項目		** **			
編	早	節	条	番	エ 種	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	摘要			
±	2 一 般	6 —	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚				
	般施工	般舗装工				厚さ	各層毎200mに1回 【型枠据付後】 ただし、「TS等光波方式を用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭 載型レーザースキャナーを用いた 出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「TS(ソンプリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工事編) 「要」を通りにより「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回 【整正後】					
						平坦性	1工事1回〔実施中〕	•				
			12	11	コンクリート舗装工(連続鉄筋コンクリート舗装工)	石粉、 プライムコート 鉄筋寸法、位置	各層毎に1回 [散布時] 80mに1回 [据付後]	代表箇所 各1枚				
						横膨張目地部 ダウェルバー 寸法、位置	1施工箇所に1回 [据付後]					
						縦そり突合せ 目地部・縦そり ダミー目地部タ イバー寸法、位	80m(二1回 [据付後]					
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕	Ĭ				
						厚さ	各層毎200mに1回 【型枠据付後】 【スリップフォーム工法の場合は打設前後】 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編) 装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)、「アニルで、上来形に変して、「ロッグ」を書きます。					
										(案)」、「TS(ノンブリズム方式)を 用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」により「厚さあるいは 標高較差」を管理する場合は各層 毎1工事に1回 [整正後]		

					新(名	令和3年10月版)			
編	章	節	条	枝亚	エ 種	相即本口	写真管理項目	摘要	改定理由
3 土	2 一般	6 一般	12	10	(転圧コンクリート版工)	撮影項目 敷均し厚さ 転圧状況	撮影頻度[時期] 400mに1回 [施工中]		3次元計測技術を用いた出来形管
工事共通編	施工	舗装工				厚さ	各層毎200mに1回 [型枠据付後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 [整正後]		理要領(案)
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
			12	11		石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		3次元計測 技術を用い
						鉄筋寸法、位置	80mlC1回 [据付後]		た出来形管 理要領(案) の策定によ
						横膨張目地部 ダウェルバー 寸法、位置	1施工箇所に1回 [据付後]		る改定。
						縦そり突合せ 目地部・縦そり ダミー目地部タ イバー寸法、位	80mlC1回 [据付後]		
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 (型枠据付後) (スリップフォーム工法の場合は打設前後) ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 により「厚さあるいは標高較差」を 管理する場合は各層毎1工事に1回 (整正後)		
						目地段差	1工事に1回		
						口地权左	上 字 一 凹		

						旧(令和2年10			
編	章	節	条	枝	エ 種		写真管理項目		摘要
1) Alits	+	τlα	- 1	番	,	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	1的 女
			13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TSを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)」による場合は		
							各層毎1工事に1回〔整正後〕		
			13		薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施エ中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「TSを用いた出来形管理		
							要領(舗装工事編)」による場合は 各層毎1工事に1回 [整正後]		
3 土 木	2 一 般	6 一般	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
工事共	施工	舗装工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
通編						厚さ	1,000㎡に1回 【整正後】 ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TSを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)」による場合は 各層毎1工事に1回【整正後】		
			13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施エ中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「TSを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)」による場合は 各層毎1工事に1回 [整正後]		

新(令和3年10月版)								75 ch 780 ch	
編	章	節	条	枝亚	エ 種	担めまり	写真管理項目	摘要	改定理由
			13	番 1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	撮影項目 敷均し厚さ 転圧状況	撮影頻度[時期] 各層毎400mに1回 [施エ中]	114 2	3次元計測 技術を用い
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		た出来形管 理要領(案) の策定によ る改定。
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		المحدد
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
			13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]		3次元計測 技術を用い た出来形管
					121X (67) IE 94 III —	整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		理要領(案) の策定による改定。
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		34,720
						幅	各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 (整下後)		
3 土 木	2 —	6 一般	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施エ中〕		3次元計測 技術を用い た出来形管
工事共	施工	舗装工				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		理要領(案) の策定によ る改定。
通編		_				厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		٥٩٨٤٠
						帕	各層毎80m(こ1回 (整正後) ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 (整正後)		
			13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施エ中〕		3次元計測 技術を用い た出来形管
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		理要領(案) の策定によ る改定。
						幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 【整正後】		

		第一工业中 51四月7万日·王 5 吴 版亦 国 7 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元								
	編	章	節	条	枝					摘要
	491113	+	ΔŅ		番	,	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	100 女
				13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
							タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
							厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕		
							幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TSを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)」による場合は 各層毎1工事に1回 【整正後】		
				14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
							整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
							厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
							幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TSを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)」による場合は 各層毎1工事に1回【整正後】		
-	3 土 木	2 一般	6 一 転	14	2	 ブロック舗装工 (上層路盤工) 数毎調整路数	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
	工事	施工	舗装	装 エ 厚さ 各層毎200mに1回 [整正後]						
	共通編		+							
							幅	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TSを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)」による場合は 各層毎1工事に1回 【整正後】		

		新(令和3年10月版)																
編	章	節	条	枝	工程	Į.	1887-41	写真管理項目	摘要	改定理由								
			13	番 5	薄層カラー舗装工		撮影項目 整正状況	撮影頻度[時期] 400mに1回		3次元計測								
			13	5	(基層工) 一端表工		奎正认沉	[整正後]		技術を用い								
					(全/14)			[正正夜]		た出来形管								
							タックコート	各層毎に1回		理要領(案)								
							プライムコート	〔散布時〕		の策定によ								
										る改定。								
							厚さ	1,000㎡[C1回										
								[整正後]										
							幅	各層毎80mに1回										
							тш	[整正後]										
								ただし、「3次元計測技術を用いた										
								出来形管理要領(案)舗装工編										
								多点計測技術(面管理の場合)」										
				14 1					による場合は各層毎1工事に1回									
			14		 □ ブロック舗装工		敷均し厚さ	〔整正後〕 各層毎400mに1回		3次元計測								
			14	'	(下層路盤工)		転圧状況	[施工中]		技術を用い								
					(1/周姆亚二/		+4/1-1////			た出来形管 理要領(案)								
							整正状況	各層毎400mに1回										
								〔整正後〕		の策定によ								
							厚さ	各層毎200mに1回		る改定。								
							序さ	合唐毋200m(こ1回 〔整正後〕										
								[正戊]										
													幅	各層毎80mに1回				
								[整正後]										
											ただし、「3次元計測技術を用いた							
					出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」													
								による場合は各層毎1工事に1回										
								[整正後]										
3	2	6	14	2	ブロック舗装工		敷均し厚さ	各層毎400mに1回		3次元計測								
土木	_	_											(上層路盤工)		転圧状況	[施工中]		技術を用い
木	般	般			粒度調整路盤工	4 R C 100 151 D		た出来形管										
工事	施工	舗装					整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕	技た理のる。 ②技た理のる。 ③技た理のる。 ③技た理のる。 ③技に理のる。									
尹 #	_	衣工						[霍正後]										
共通		_					厚さ	各層毎200mに1回	た出来領 理要領に る改定。 3次元 技術をF	٥٩٨٨٥								
編								〔整正後〕										
								各層毎80mに1回〔整正後〕										
							+=	A E = 00 1-1 E										
							幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕										
								に登止後」 ただし、「3次元計測技術を用いた										
								出来形管理要領(案)舗装工編										
								多点計測技術(面管理の場合)」										
								による場合は各層毎1工事に1回										
								〔整正後〕										

節	14	枝 番 3	エ 種 ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	撮影項目 敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ	写真管理項目 撮影頻度[時期] 各層毎400mに1回 [施工中] 各層毎400mに1回 [整正後] 各層毎200m1回	整理条件 代表箇所 各1枚	摘要
	14		(上層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況	各層毎400mに1回 [施工中] 各層毎400mに1回 [整正後] 各層毎200m1回	代表箇所	
			[[]]		[整正後] 各層毎200m1回		
				厚さ			
					「整正後」 ※コアを採取した場合は写真不要		
				帕	各層毎80mに1回 【整正後】 ただし、「TSを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)」による場合は 各層毎1工事に1回【整正後】		
	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
				幅	各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「TSを用いた出来形管理 要領(舗装工事編) による場合は 各層毎1工事に1回 (整正後)		
	14	5	ブロック舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
				タックコート プライムコート	各層毎に1回 (散布時)		
	15		路面切削工	幅 厚さ(基準高)	1施工箇所に1回 [施工後] ただし、「TSを用いた出来形管理 要領(舗装工事編)」による場合は 1工事に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
7 地盤改良工	也 经 支		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40ml二1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
	3		置換工	置換厚さ幅	40m又は1施工箇所に 1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
	盘己臣	盤改良工	盤改良工	盤改良工	盤 改 良 エ 3 置換工 置換厚さ	盤 改良 エ 3 置換工 置換厚さ 40m又は1施工箇所に 幅 1回	盤 改良 エ 3 置換工 置換厚さ 40m又は1施工箇所に 代表箇所 幅 1回 各1枚

		新(令和3年10月版)								
編	章	節	条	枝	エ 種		写真管理項目	摘要	改定理由	
dalin		24.		番		撮影項目	撮影頻度[時期]	IN X		
			14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕		3次元計測 技術を用い た出来形管	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		理要領(案) の策定によ る改定。	
						厚さ	各層毎200m1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要			
						幅	各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 (整正後)			
			14	4	ブロック舗装エ (加熱アスファルト安定処理エ)		各層毎400mに1回 〔施工中〕		3次元計測 技術を用い た出来形管	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		理要領(案) の策定によ る改定。	
							帕	各層毎80mに1回 [整正後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は各層毎1工事に1回 [整正後]		
			14	5	ブロック舗装工(基層工)	整正状況 タックコート	400mに1回 〔整正後〕 各層毎に1回			
						プライムコート	〔散布時〕			
			15		路面切削工	幅 厚さ(基準高)	1施工箇所に1回 [施工後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は1工事に1回 [施工 後]		3次元計測 技術を用い た出来形管 理要領(案) の策定によ る改定。	
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	地盤改良	2		路床安定処理工 (鉄鋼スラグ混合工(路床安定 処理工)の場合)	施工厚さ幅	40mに1回 〔施工後〕		新工種の追加
- 7549			3		置換工 (鉄鋼スラグ混合工(置換)の 場合)	置換厚さ幅	40m又は1施工箇所に 1回 [施工後]		新工種の追 加	
l		l								

		旧(令和2年10月版)							
編	章	笛	節 条 枝 写真管理項目 写真管理項目 場別						摘要
117HH	7	디	K	番	エー 性	撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	加女
			9	1	固結エ (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイルエ)	位置·間隔 杭径 深度	1施工箇所に1回 〔打込後〕 1施工箇所に1回 〔打込前後〕	代表箇所 各1枚	
				2	固結工 (中層混合処理)	タを用いた出来形工)編)(案)」によ	提弁工)において、「施工履歴デージ管理要領(固結エ(スラリー撹拌り出来形管理資料を提出する場里に関わる写真管理項目を省略で1,000m3~4,000m3につき1回、又は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1回[施工厚さ 施工中][幅 施工後]		
						(表層安定処理等より出来形管理)	歴データを用いた出来形管理要領 等・中層地盤改良工事編)(案)」に 資料を提出する場合は、出来形管 管理項目を省略できる。		
3 土木工事共通編	2一般施工	14 法面工	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、幅、高さ、 格中心間隔	200m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
						形管理要領(土	真測量(無人航空機)を用いた出来 に編)(案)」に基づき写真測量に用 する場合には、写真管理に代える		

	新(令和3年10月版)							
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目 撮影頻度[時期]	摘要	改定理由
			9	1	固結エ (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイルエ)	位置・間隔 11施工箇所に1回 (打込後) 深度 11施工箇所に1回 (打込前後)		
						ただし、(スラリー提拌工)において、「3次元計測技 術を用いた出来形管理要領(案) 固結工(スラリー 提拌工)編」により出来形管理資料を提出する場合 は、出来形管理に関わる写真管理項目を省略でき る。		3次元計測 技術を用い た出来形管 理要領(案) の策定によ る改定。
				2	固結工 (中層混合処理)	施工厚さ 1,000m3~4,000m3につき1回、又 幅 は施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1回 [施工厚さ 施工中] [幅 施工後]		
						ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)表層安定処理等・固結工(中層混合処理)編」 により出来形管理資料を提出する場合は、出来形 管理に関わる写真管理項目を省略できる。		3次元計測 技術を用い た出来形管 理要領(案) の改定。
3 土木工事共通編	2一般施工	14 法面工	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 200m又は1施工箇所に1回 幅、 (施工後) 高さ、 枠中心間隔		
47111)						ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)法面工編」に基づき写真測量に用いた画像を 納品する場合には、写真管理に代えることが出来 る。		3次元計測 技術を用い た出来形管 理要領(案) の策定によ る改定。